



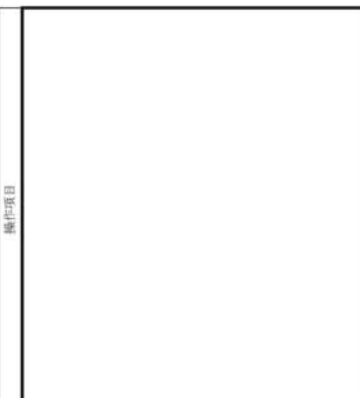
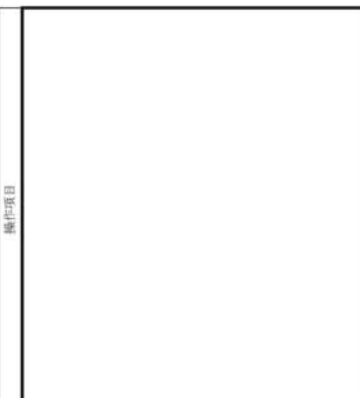
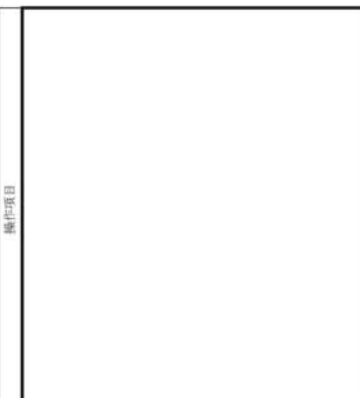
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP【スクラム(RC)】操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 40%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 30%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原子炉出力</td> <td style="text-align: center;">1-1 自動スクラム成功</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A系、B系スクラム警報</li> <li>・全期挿入求進</li> <li>・炉内圧力上昇監視装置(OA)(OB)ドレン・ベント弁「閉」</li> </ul> </td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 全期挿入全挿入</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全期挿入全挿入表示灯</li> <li>・全期挿入中心状態表示ユニット</li> <li>・4Rsd表示</li> <li>・CRT表示</li> <li>・プロセス計算機</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3 ARI手動挿入</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全期挿入全挿入表示灯</li> <li>・全期挿入中心状態表示ユニット</li> <li>・4Rsd表示</li> <li>・CRT表示</li> <li>・プロセス計算機</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-4 未挿入CR1本以下</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全期挿入中心状態表示ユニット</li> <li>・4Rsd表示</li> <li>・CRT表示</li> <li>・プロセス計算機</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-1(1/6)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">挿入みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉出力	1-1 自動スクラム成功	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A系、B系スクラム警報</li> <li>・全期挿入求進</li> <li>・炉内圧力上昇監視装置(OA)(OB)ドレン・ベント弁「閉」</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 全期挿入全挿入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全期挿入全挿入表示灯</li> <li>・全期挿入中心状態表示ユニット</li> <li>・4Rsd表示</li> <li>・CRT表示</li> <li>・プロセス計算機</li> </ul>	1-3 ARI手動挿入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全期挿入全挿入表示灯</li> <li>・全期挿入中心状態表示ユニット</li> <li>・4Rsd表示</li> <li>・CRT表示</li> <li>・プロセス計算機</li> </ul>	1-4 未挿入CR1本以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全期挿入中心状態表示ユニット</li> <li>・4Rsd表示</li> <li>・CRT表示</li> <li>・プロセス計算機</li> </ul>		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
原子炉出力	1-1 自動スクラム成功	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A系、B系スクラム警報</li> <li>・全期挿入求進</li> <li>・炉内圧力上昇監視装置(OA)(OB)ドレン・ベント弁「閉」</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>														
	1-2 全期挿入全挿入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全期挿入全挿入表示灯</li> <li>・全期挿入中心状態表示ユニット</li> <li>・4Rsd表示</li> <li>・CRT表示</li> <li>・プロセス計算機</li> </ul>															
	1-3 ARI手動挿入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全期挿入全挿入表示灯</li> <li>・全期挿入中心状態表示ユニット</li> <li>・4Rsd表示</li> <li>・CRT表示</li> <li>・プロセス計算機</li> </ul>															
	1-4 未挿入CR1本以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全期挿入中心状態表示ユニット</li> <li>・4Rsd表示</li> <li>・CRT表示</li> <li>・プロセス計算機</li> </ul>															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉水位</td> <td>2-1 原子炉水位</td> <td>・原子炉水位</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>2-2 給・復水系(注)含む正常</td> <td>給・復水系の運転正常 ・注・トリウムレベル水位正常 ・給水調整系正常</td> </tr> <tr> <td>2-3 原子炉水位連続監視、調整1.1.3~1.1.8に維持</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-1(2/6)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">表面みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉水位	2-1 原子炉水位	・原子炉水位		2-2 給・復水系(注)含む正常	給・復水系の運転正常 ・注・トリウムレベル水位正常 ・給水調整系正常	2-3 原子炉水位連続監視、調整1.1.3~1.1.8に維持	・原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
原子炉水位	2-1 原子炉水位	・原子炉水位													
	2-2 給・復水系(注)含む正常	給・復水系の運転正常 ・注・トリウムレベル水位正常 ・給水調整系正常													
	2-3 原子炉水位連続監視、調整1.1.3~1.1.8に維持	・原子炉水位													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p style="text-align: center;">EOP『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 35%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原子炉圧力</td> <td style="text-align: center;">3-1 MSIV 開</td> <td style="text-align: center;">MSIV 開閉表示灯</td> <td style="text-align: center;">MSIV 開閉表示灯</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3-2 EDC 圧力制御正常</td> <td style="text-align: center;">TEV の運転状況</td> <td style="text-align: center;">TEV の運転状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3-3 復水器使用可能</td> <td style="text-align: center;">復水器器内圧力 LACP 正常 CIP 正常 OC 系正常 *フラットトップ正常 (IS 含む。)</td> <td style="text-align: center;">復水器器内圧力 LACP 正常 CIP 正常 OC 系正常 *フラットトップ正常 (IS 含む。)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3-4 SRV 開閉正常</td> <td style="text-align: center;">原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度</td> <td style="text-align: center;">原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3-5 SRV による原子炉圧力調整</td> <td style="text-align: center;">原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度</td> <td style="text-align: center;">原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-1(3/6)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉圧力	3-1 MSIV 開	MSIV 開閉表示灯	MSIV 開閉表示灯	3-2 EDC 圧力制御正常	TEV の運転状況	TEV の運転状況	3-3 復水器使用可能	復水器器内圧力 LACP 正常 CIP 正常 OC 系正常 *フラットトップ正常 (IS 含む。)	復水器器内圧力 LACP 正常 CIP 正常 OC 系正常 *フラットトップ正常 (IS 含む。)	3-4 SRV 開閉正常	原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度	原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度	3-5 SRV による原子炉圧力調整	原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度	原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																				
原子炉圧力	3-1 MSIV 開	MSIV 開閉表示灯	MSIV 開閉表示灯																				
	3-2 EDC 圧力制御正常	TEV の運転状況	TEV の運転状況																				
	3-3 復水器使用可能	復水器器内圧力 LACP 正常 CIP 正常 OC 系正常 *フラットトップ正常 (IS 含む。)	復水器器内圧力 LACP 正常 CIP 正常 OC 系正常 *フラットトップ正常 (IS 含む。)																				
	3-4 SRV 開閉正常	原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度	原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度																				
	3-5 SRV による原子炉圧力調整	原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度	原子炉圧力 SRV 開閉表示灯 SRV 非気管の温度																				



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">相違項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 15%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 55%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">タービン・電源</td> <td>4-1 直流電源有</td> <td>・ LISV 直流主母線電圧</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>4-2 交流電源有</td> <td>・ 常用 MCC 母線電圧 ・ 非常用高圧母線電圧 ・ 60kV 母線電圧 ・ 20kV 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>4-3 MSIV 開</td> <td>・ MSIV 開閉表示灯</td> </tr> <tr> <td>4-4 EPC 圧力制御正常</td> <td>・ BW 弁の遠征状況</td> </tr> <tr> <td>4-5 復水器投用可能</td> <td>・ 復水器内圧力 ・ LICP 正常 ・ CRP 正常 ・ CR 高正常 ・ ドラフト・ローター正常 (RS 含む。)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-1(4/6)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">仲見みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	相違項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	タービン・電源	4-1 直流電源有	・ LISV 直流主母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	4-2 交流電源有	・ 常用 MCC 母線電圧 ・ 非常用高圧母線電圧 ・ 60kV 母線電圧 ・ 20kV 母線電圧	4-3 MSIV 開	・ MSIV 開閉表示灯	4-4 EPC 圧力制御正常	・ BW 弁の遠征状況	4-5 復水器投用可能	・ 復水器内圧力 ・ LICP 正常 ・ CRP 正常 ・ CR 高正常 ・ ドラフト・ローター正常 (RS 含む。)		
相違項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																
タービン・電源	4-1 直流電源有	・ LISV 直流主母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																
	4-2 交流電源有	・ 常用 MCC 母線電圧 ・ 非常用高圧母線電圧 ・ 60kV 母線電圧 ・ 20kV 母線電圧																	
	4-3 MSIV 開	・ MSIV 開閉表示灯																	
	4-4 EPC 圧力制御正常	・ BW 弁の遠征状況																	
	4-5 復水器投用可能	・ 復水器内圧力 ・ LICP 正常 ・ CRP 正常 ・ CR 高正常 ・ ドラフト・ローター正常 (RS 含む。)																	

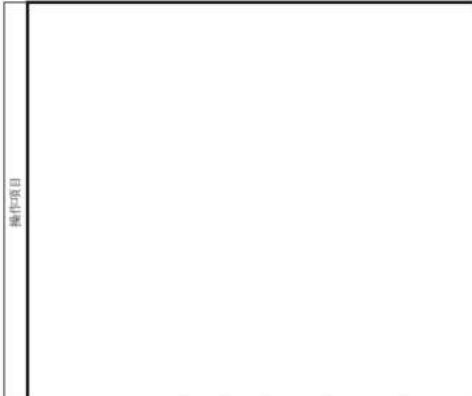
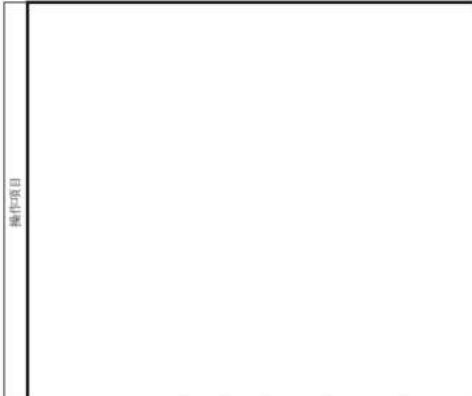
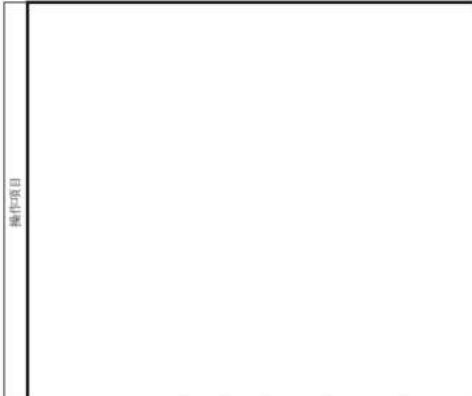
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
	<p style="text-align: center;">EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 30%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">モニタ確認  格納容器制御 への導入</td> <td>5-1 モニタ指示</td> <td>・MSモニタ ・スタックモニタ ・SGTSモニタ ・OGモニタ ・MSモニタ ・モニタリングポスト ・その他放射線モニタ</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>6-1</td> <td>D/W圧力 13.7kPa(1atm)以上</td> <td>・D/W圧力</td> </tr> <tr> <td>6-2</td> <td>D/W戻り温度57℃以上 又はD/W 局所温度 66℃以上</td> <td>・D/W 戻り温度 ・D/W 局所温度</td> </tr> <tr> <td>6-3</td> <td>S/P 水平平均温度32℃以 上</td> <td>・S/P 水平平均温度</td> </tr> <tr> <td>6-4</td> <td>S/P 空間部(局所)温度 □℃以上</td> <td>・S/P 空間部(局所)温度</td> </tr> <tr> <td>6-5</td> <td>S/P 水位+5.0cm以上 S/P 水位-5.0cm以下</td> <td>・S/P 水位 ・S/P 水位</td> </tr> <tr> <td>6-6</td> <td>MSIV 全閉後12時間以 内に弁駆動停止できな い場合</td> <td>・MSIV 閉時刻 ・D/W 温度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-1(5/6)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	モニタ確認  格納容器制御 への導入	5-1 モニタ指示	・MSモニタ ・スタックモニタ ・SGTSモニタ ・OGモニタ ・MSモニタ ・モニタリングポスト ・その他放射線モニタ	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	6-1	D/W圧力 13.7kPa(1atm)以上	・D/W圧力	6-2	D/W戻り温度57℃以上 又はD/W 局所温度 66℃以上	・D/W 戻り温度 ・D/W 局所温度	6-3	S/P 水平平均温度32℃以 上	・S/P 水平平均温度	6-4	S/P 空間部(局所)温度 □℃以上	・S/P 空間部(局所)温度	6-5	S/P 水位+5.0cm以上 S/P 水位-5.0cm以下	・S/P 水位 ・S/P 水位	6-6	MSIV 全閉後12時間以 内に弁駆動停止できな い場合	・MSIV 閉時刻 ・D/W 温度		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																										
モニタ確認  格納容器制御 への導入	5-1 モニタ指示	・MSモニタ ・スタックモニタ ・SGTSモニタ ・OGモニタ ・MSモニタ ・モニタリングポスト ・その他放射線モニタ	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																										
	6-1	D/W圧力 13.7kPa(1atm)以上		・D/W圧力																									
	6-2	D/W戻り温度57℃以上 又はD/W 局所温度 66℃以上		・D/W 戻り温度 ・D/W 局所温度																									
	6-3	S/P 水平平均温度32℃以 上		・S/P 水平平均温度																									
	6-4	S/P 空間部(局所)温度 □℃以上		・S/P 空間部(局所)温度																									
	6-5	S/P 水位+5.0cm以上 S/P 水位-5.0cm以下		・S/P 水位 ・S/P 水位																									
6-6	MSIV 全閉後12時間以 内に弁駆動停止できな い場合	・MSIV 閉時刻 ・D/W 温度																											

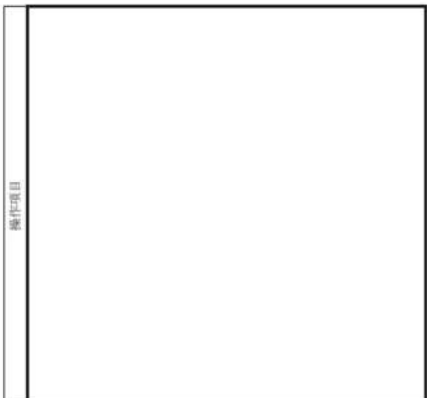
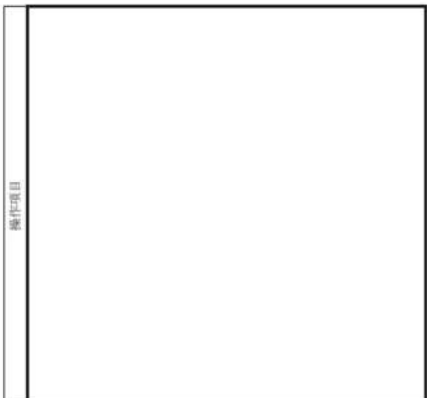
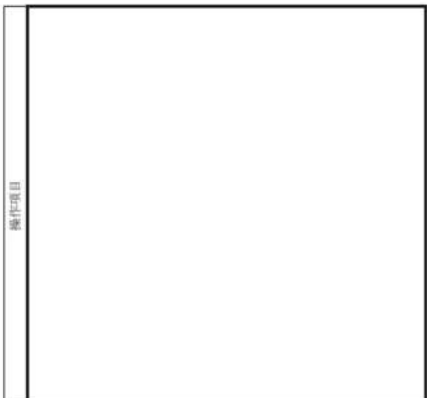
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について




大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧																						
別紙5-1(6/6)																						
枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対比時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋制御への進入</td> <td>7-1 原子炉建屋内外の温度異常警報が発生</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃えい検出系異常温度・差温警報</li> <li>・ 原子炉建屋火災検知機動作</li> <li>・ プロセス放射線モニタ</li> <li>・ エリア放射線モニタ</li> <li>・ 建屋・床・タンク燃えい警報</li> <li>・ SFP 燃えい警報</li> <li>・ フラントパネルメーターが燃えいの傾向</li> </ul> </td> <td rowspan="2">  </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">燃料プール制御への進入</td> <td>8-1 燃料プール水位 0.P.32730 以下</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料プール水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>8-2 燃料プール温度 57℃ 以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料プール温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>9-1 MSIV 開</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ MSIV 開閉表示灯</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>9-2 MSIV 開可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放水器使用可能</li> <li>・ 潤滑油等の警報</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>9-3 PURポンプ運転中</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PUR 運転表示灯</li> <li>・ 印心流量</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対比時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉建屋制御への進入	7-1 原子炉建屋内外の温度異常警報が発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃えい検出系異常温度・差温警報</li> <li>・ 原子炉建屋火災検知機動作</li> <li>・ プロセス放射線モニタ</li> <li>・ エリア放射線モニタ</li> <li>・ 建屋・床・タンク燃えい警報</li> <li>・ SFP 燃えい警報</li> <li>・ フラントパネルメーターが燃えいの傾向</li> </ul>		燃料プール制御への進入	8-1 燃料プール水位 0.P.32730 以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料プール水位</li> </ul>	8-2 燃料プール温度 57℃ 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料プール温度</li> </ul>	9-1 MSIV 開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MSIV 開閉表示灯</li> </ul>	9-2 MSIV 開可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放水器使用可能</li> <li>・ 潤滑油等の警報</li> </ul>	9-3 PURポンプ運転中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PUR 運転表示灯</li> <li>・ 印心流量</li> </ul>		
制御項目	対比時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																			
原子炉建屋制御への進入	7-1 原子炉建屋内外の温度異常警報が発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃えい検出系異常温度・差温警報</li> <li>・ 原子炉建屋火災検知機動作</li> <li>・ プロセス放射線モニタ</li> <li>・ エリア放射線モニタ</li> <li>・ 建屋・床・タンク燃えい警報</li> <li>・ SFP 燃えい警報</li> <li>・ フラントパネルメーターが燃えいの傾向</li> </ul>																				
	燃料プール制御への進入	8-1 燃料プール水位 0.P.32730 以下		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料プール水位</li> </ul>																		
8-2 燃料プール温度 57℃ 以上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料プール温度</li> </ul>																				
9-1 MSIV 開		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MSIV 開閉表示灯</li> </ul>																				
9-2 MSIV 開可能		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放水器使用可能</li> <li>・ 潤滑油等の警報</li> </ul>																				
9-3 PURポンプ運転中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PUR 運転表示灯</li> <li>・ 印心流量</li> </ul>																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">EOP 『反応度制御(RC/Q)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">判断項目</td> <td colspan="3">水位</td> </tr> <tr> <td>対応時の判断項目</td> <td>1-1 原子炉出力</td> <td>1-2 MSIV開</td> <td>1-3 水位L-3~L-8維持</td> </tr> <tr> <td>判断のための確認項目</td> <td>・APRM</td> <td>・MSIV開閉表示灯</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td>操作項目</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-2(1/3)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	判断項目	水位			対応時の判断項目	1-1 原子炉出力	1-2 MSIV開	1-3 水位L-3~L-8維持	判断のための確認項目	・APRM	・MSIV開閉表示灯	・原子炉水位	操作項目					
判断項目	水位																		
対応時の判断項目	1-1 原子炉出力	1-2 MSIV開	1-3 水位L-3~L-8維持																
判断のための確認項目	・APRM	・MSIV開閉表示灯	・原子炉水位																
操作項目																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『反応度制御(RC/Q)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">水位低下</td> <td>2-1 除水を切り、原子炉出力5%以下を維持</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ APRM</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ 原子炉除水制御系</li> <li>・ ECS系の作動状況</li> </ul> </td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>2-2 L-1+1000mm以上に維持</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ ECS系の作動状況</li> <li>・ 除水系の作動状況</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2-3 SW(AOS)2 弁閉にして減圧し、TAF以上に維持</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ SWの閉閉表示</li> <li>・ SW排気管の温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2-4 SW(AOS)1 弁すつ順次開放し、TAF以上に維持</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ SWの閉閉表示</li> <li>・ SW排気管の温度</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙5-2(2/3)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	水位低下	2-1 除水を切り、原子炉出力5%以下を維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ APRM</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ 原子炉除水制御系</li> <li>・ ECS系の作動状況</li> </ul>		2-2 L-1+1000mm以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ ECS系の作動状況</li> <li>・ 除水系の作動状況</li> </ul>	2-3 SW(AOS)2 弁閉にして減圧し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ SWの閉閉表示</li> <li>・ SW排気管の温度</li> </ul>	2-4 SW(AOS)1 弁すつ順次開放し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ SWの閉閉表示</li> <li>・ SW排気管の温度</li> </ul>		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
水位低下	2-1 除水を切り、原子炉出力5%以下を維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ APRM</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ 原子炉除水制御系</li> <li>・ ECS系の作動状況</li> </ul>															
	2-2 L-1+1000mm以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ ECS系の作動状況</li> <li>・ 除水系の作動状況</li> </ul>															
	2-3 SW(AOS)2 弁閉にして減圧し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ SWの閉閉表示</li> <li>・ SW排気管の温度</li> </ul>															
	2-4 SW(AOS)1 弁すつ順次開放し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ SWの閉閉表示</li> <li>・ SW排気管の温度</li> </ul>															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p style="text-align: center;">EOP 『反応度制御(RC/Q)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th data-bbox="784 1013 913 1114">判断項目</th> <th data-bbox="784 821 913 1013">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="784 622 913 821">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="784 223 913 622">操作項目</th> </tr> <tr> <td data-bbox="784 1013 913 1114">RC/Q 水位不明</td> <td data-bbox="784 821 913 1013">3-1 SW(ABS)が安値として 原子炉本体低圧力ま で注本維持</td> <td data-bbox="784 622 913 821"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ SWの周囲表示</li> <li>・ SW 排気管の温度</li> </ul> </td> <td data-bbox="784 223 913 622" style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-2(3/3)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	RC/Q 水位不明	3-1 SW(ABS)が安値として 原子炉本体低圧力ま で注本維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ SWの周囲表示</li> <li>・ SW 排気管の温度</li> </ul>			
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目								
RC/Q 水位不明	3-1 SW(ABS)が安値として 原子炉本体低圧力ま で注本維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ SWの周囲表示</li> <li>・ SW 排気管の温度</li> </ul>									

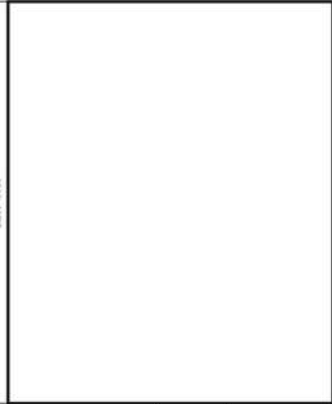
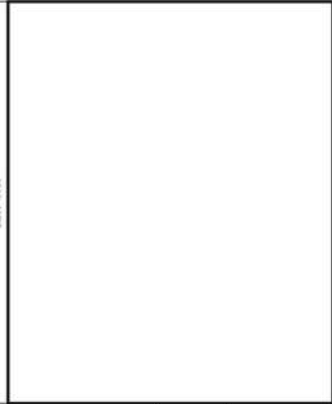
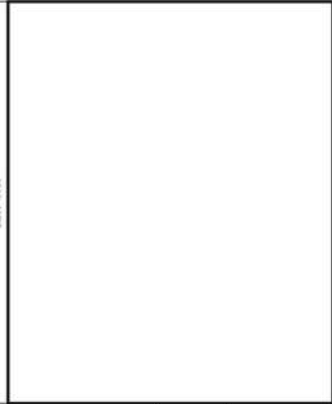
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位確保(RC/L)』操作等印刷基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td data-bbox="784 1013 1075 1109"> <p>制御項目</p> <p style="text-align: center;">水位</p> </td> <td data-bbox="784 957 1075 1013"> <p>対応時の判断項目</p> <p>1-1 水位L3～L4維持</p> <p>1-2 水位下降中</p> <p>1-3 ECCS又は復水器運転不可</p> </td> <td data-bbox="784 821 1075 957"> <p>判断のための確認項目</p> <p>・原子炉水位</p> <p>・原子炉水位</p> <p>・ECCS、復水器の起動状況</p> </td> <td data-bbox="784 223 1075 821"> <p>操作項目</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-3(1/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>枠図みの内容は開業機部の観点から公開できません。</p> </div>	<p>制御項目</p> <p style="text-align: center;">水位</p>	<p>対応時の判断項目</p> <p>1-1 水位L3～L4維持</p> <p>1-2 水位下降中</p> <p>1-3 ECCS又は復水器運転不可</p>	<p>判断のための確認項目</p> <p>・原子炉水位</p> <p>・原子炉水位</p> <p>・ECCS、復水器の起動状況</p>	<p>操作項目</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>		
<p>制御項目</p> <p style="text-align: center;">水位</p>	<p>対応時の判断項目</p> <p>1-1 水位L3～L4維持</p> <p>1-2 水位下降中</p> <p>1-3 ECCS又は復水器運転不可</p>	<p>判断のための確認項目</p> <p>・原子炉水位</p> <p>・原子炉水位</p> <p>・ECCS、復水器の起動状況</p>	<p>操作項目</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位確保(RC/L)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制部項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水位</td> <td>1-4 代替注水系起動</td> <td>・代替注水系の起動状況</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>1-5 RC/RC注水不可</td> <td>・RC出口流量 ・RC注水出口流量 ・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td>1-6 TAF以上維持可能</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-3(2/2)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	制部項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	水位	1-4 代替注水系起動	・代替注水系の起動状況		1-5 RC/RC注水不可	・RC出口流量 ・RC注水出口流量 ・原子炉水位	1-6 TAF以上維持可能	・原子炉水位		
制部項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
水位	1-4 代替注水系起動	・代替注水系の起動状況													
	1-5 RC/RC注水不可	・RC出口流量 ・RC注水出口流量 ・原子炉水位													
	1-6 TAF以上維持可能	・原子炉水位													



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">EOP 『減圧冷却(CD)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 30%;">判断のための判断項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">減圧</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td style="text-align: center;">主復水器使用可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復水器内圧力</li> <li>・LFP 正常</li> <li>・CWP 正常</li> <li>・OG 系正常</li> <li>・ドラフトシヤ-9 正常(US 含む。)</li> </ul> </td> <td rowspan="3" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td style="text-align: center;">減圧手段選択</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・S/P 水回所温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td style="text-align: center;">RDR(SIRC モード)起動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RDR の系統状態</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-4(1/2)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-left: auto; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための判断項目	操作項目	減圧	1-1	主復水器使用可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復水器内圧力</li> <li>・LFP 正常</li> <li>・CWP 正常</li> <li>・OG 系正常</li> <li>・ドラフトシヤ-9 正常(US 含む。)</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2	減圧手段選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・S/P 水回所温度</li> </ul>	1-3	RDR(SIRC モード)起動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RDR の系統状態</li> </ul>		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための判断項目	操作項目															
減圧	1-1	主復水器使用可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復水器内圧力</li> <li>・LFP 正常</li> <li>・CWP 正常</li> <li>・OG 系正常</li> <li>・ドラフトシヤ-9 正常(US 含む。)</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>														
	1-2	減圧手段選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・S/P 水回所温度</li> </ul>															
	1-3	RDR(SIRC モード)起動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RDR の系統状態</li> </ul>															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">EOP 『減圧冷却(CD)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">制動項目</td> <td style="width: 15%;">2-1</td> <td style="width: 15%;">水位維持</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>対応時の判断項目</td> <td>水位TAF~L-s維持</td> <td>- 原子炉水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>判断のための確認項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙5-4(2/2)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	制動項目	2-1	水位維持		対応時の判断項目	水位TAF~L-s維持	- 原子炉水位		判断のための確認項目				操作項目					
制動項目	2-1	水位維持																	
対応時の判断項目	水位TAF~L-s維持	- 原子炉水位																	
判断のための確認項目																			
操作項目																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
EOP 【PCV圧力制御(PC/P)】操作等判断基準一覧																		
別紙5-5(1/2) 特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 105 875 1474">型枠項目</th> <th data-bbox="779 624 875 823">取込時の判断項目</th> <th data-bbox="779 823 875 1023">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 1023 875 1474">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="875 105 902 1474" rowspan="2">PCV圧力制御 PC/P</td> <td data-bbox="875 105 902 624">1-1</td> <td data-bbox="875 624 902 823">圧力は空気漏えいによるか</td> <td data-bbox="875 823 902 1023"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D/W 飽和温度</li> <li>・D/W 温度</li> <li>・N 使用量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="875 624 902 1023">1-2</td> <td data-bbox="875 624 902 823">                     S/P 圧力 13.7MPa〔Gage〕以上                       S/P 圧力 199~346kPa〔abs〕                       S/P 圧力 346kPa〔abs〕以上                       S/P 圧力 686kPa〔abs〕以上                 </td> <td data-bbox="875 823 902 1023"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・S/P 圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="902 105 929 1474">1-3</td> <td data-bbox="902 624 929 823">PCV スプレイ、D/W 代替スプレイ</td> <td data-bbox="902 823 929 1023"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・S/P 圧力</li> <li>・PCV スプレイ又はD/W スプレイ作動状況</li> </ul> </td> <td data-bbox="902 1023 929 1474"></td> </tr> </tbody> </table>	型枠項目	取込時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	PCV圧力制御 PC/P	1-1	圧力は空気漏えいによるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D/W 飽和温度</li> <li>・D/W 温度</li> <li>・N 使用量</li> </ul>	1-2	S/P 圧力 13.7MPa〔Gage〕以上  S/P 圧力 199~346kPa〔abs〕  S/P 圧力 346kPa〔abs〕以上  S/P 圧力 686kPa〔abs〕以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S/P 圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> </ul>	1-3	PCV スプレイ、D/W 代替スプレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S/P 圧力</li> <li>・PCV スプレイ又はD/W スプレイ作動状況</li> </ul>			
型枠項目	取込時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
PCV圧力制御 PC/P	1-1	圧力は空気漏えいによるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D/W 飽和温度</li> <li>・D/W 温度</li> <li>・N 使用量</li> </ul>															
	1-2	S/P 圧力 13.7MPa〔Gage〕以上  S/P 圧力 199~346kPa〔abs〕  S/P 圧力 346kPa〔abs〕以上  S/P 圧力 686kPa〔abs〕以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S/P 圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> </ul>															
1-3	PCV スプレイ、D/W 代替スプレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S/P 圧力</li> <li>・PCV スプレイ又はD/W スプレイ作動状況</li> </ul>																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由					
	<p style="text-align: center;">EOP 『PCV圧力制御(PC/P)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td data-bbox="784 1021 913 1125">判断項目 PCVイベント</td> <td data-bbox="784 821 913 1021">2-1</td> <td data-bbox="784 622 913 821">                     対比時の判断項目                      CMS&gt;最終操業                      PCVイベント可成り達成未                      達(即心相違なし)                 </td> <td data-bbox="784 622 913 821">                     判断のための確認項目                      ・CMS&gt;最終操業率                 </td> <td data-bbox="784 223 913 622">操作項目</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-5(2/2)                  枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目 PCVイベント	2-1	対比時の判断項目 CMS>最終操業 PCVイベント可成り達成未 達(即心相違なし)	判断のための確認項目 ・CMS>最終操業率	操作項目		
判断項目 PCVイベント	2-1	対比時の判断項目 CMS>最終操業 PCVイベント可成り達成未 達(即心相違なし)	判断のための確認項目 ・CMS>最終操業率	操作項目				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

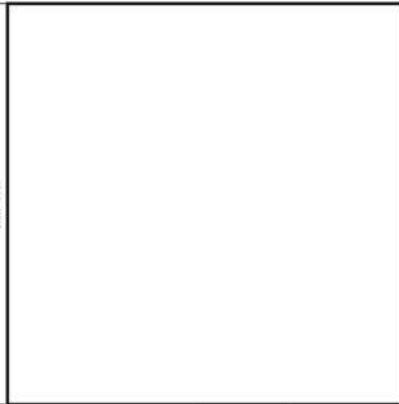
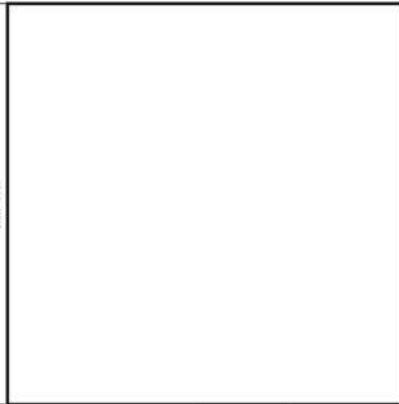
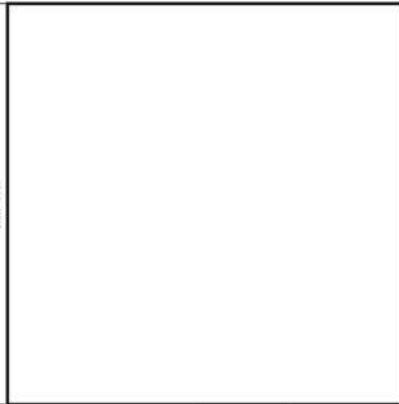
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
EOP 【D/W 温度制御(DW/T)】操作等判断基準一覧																	
別紙 5-6(1/1)																	
枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 223 851 622">判断項目</th> <th data-bbox="779 622 851 821">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="779 821 851 1109">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 1109 851 1474">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">D/W 温度制御 DW/T</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>D/W 局所温度 66℃未満 D/W 局所温度 90℃到達 D/W 局所温度 171℃到達 D/W 局所温度 171℃超過</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W 局所温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>D/W 空間部温度制限</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ D/W 局所温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td>D/W スプレイ、D/W 代替スプレイ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W スプレイ又はD/W 代替スプレイ作動状況</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	D/W 温度制御 DW/T	1-1	D/W 局所温度 66℃未満 D/W 局所温度 90℃到達 D/W 局所温度 171℃到達 D/W 局所温度 171℃超過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W 局所温度</li> </ul>	1-2	D/W 空間部温度制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ D/W 局所温度</li> </ul>	1-3	D/W スプレイ、D/W 代替スプレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W スプレイ又はD/W 代替スプレイ作動状況</li> </ul>		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
D/W 温度制御 DW/T	1-1	D/W 局所温度 66℃未満 D/W 局所温度 90℃到達 D/W 局所温度 171℃到達 D/W 局所温度 171℃超過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W 局所温度</li> </ul>														
	1-2	D/W 空間部温度制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ D/W 局所温度</li> </ul>														
	1-3	D/W スプレイ、D/W 代替スプレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ D/W 局所温度</li> <li>・ D/W スプレイ又はD/W 代替スプレイ作動状況</li> </ul>														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">EOP 【S/P温度制御(S/P/T)】操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">S/P水温制御 S/P(T)(V)</td> <td>1-1 S/P水平均温度49℃未満</td> <td>S/P水平均温度 ・S/P水平均温度</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能</td> <td>S/P水平均温度 ・S/P水平均温度</td> </tr> <tr> <td>1-3 S/P熱容量制限</td> <td>S/P水温高温度 ・原子炉圧力</td> </tr> <tr> <td>2-1 S/P空腔部温度 S/P(T)(U)</td> <td>S/P空腔部(高所)温度 低下</td> <td>S/P空腔部(高所)温度 ・S/P空腔部(高所)温度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-7(1/1)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">作図みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P水温制御 S/P(T)(V)	1-1 S/P水平均温度49℃未満	S/P水平均温度 ・S/P水平均温度	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能	S/P水平均温度 ・S/P水平均温度	1-3 S/P熱容量制限	S/P水温高温度 ・原子炉圧力	2-1 S/P空腔部温度 S/P(T)(U)	S/P空腔部(高所)温度 低下	S/P空腔部(高所)温度 ・S/P空腔部(高所)温度		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
S/P水温制御 S/P(T)(V)	1-1 S/P水平均温度49℃未満	S/P水平均温度 ・S/P水平均温度	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>															
	1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能	S/P水平均温度 ・S/P水平均温度																
	1-3 S/P熱容量制限	S/P水温高温度 ・原子炉圧力																
2-1 S/P空腔部温度 S/P(T)(U)	S/P空腔部(高所)温度 低下	S/P空腔部(高所)温度 ・S/P空腔部(高所)温度																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『S/P水位制御(SP/L)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">S/P高水位制御 SP/LHD</td> <td>I-1 S/P水位</td> <td>・S/P水位</td> <td rowspan="2">  </td> </tr> <tr> <td>I-2 24時間以内+5.0m以下に復帰</td> <td>・S/P水位</td> </tr> <tr> <td>S/P低水位制御 SP/LLD</td> <td>2-1 S/P水位</td> <td>・S/P水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">別紙5-8(1/2)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P高水位制御 SP/LHD	I-1 S/P水位	・S/P水位		I-2 24時間以内+5.0m以下に復帰	・S/P水位	S/P低水位制御 SP/LLD	2-1 S/P水位	・S/P水位			
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
S/P高水位制御 SP/LHD	I-1 S/P水位	・S/P水位															
	I-2 24時間以内+5.0m以下に復帰	・S/P水位															
S/P低水位制御 SP/LLD	2-1 S/P水位	・S/P水位															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: center;">EOP 『S/P水位制御(SP/L)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S/P 低水位制御 (SP/L)</td> <td>2-2</td> <td>2-1 期間以内+5.0cm 以上に復帰</td> <td rowspan="2" style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-2</td> <td>・S/P 水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙5-8(2/2)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P 低水位制御 (SP/L)	2-2	2-1 期間以内+5.0cm 以上に復帰			2-2	・S/P 水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
S/P 低水位制御 (SP/L)	2-2	2-1 期間以内+5.0cm 以上に復帰												
	2-2	・S/P 水位												



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">EOP 『PCV 水素濃度制御(PC/H) 操作等判断基準一覧』</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">制御項目</td> <td style="width: 15%;">1-1</td> <td style="width: 15%;">対応時の判断項目</td> <td style="width: 15%;">判断のための確認項目</td> <td style="width: 40%;">操作項目</td> </tr> <tr> <td>PCV 水素濃度 制御 PC/H</td> <td></td> <td>水素濃度3.2%以上</td> <td>・PCV 水素濃度</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-9(1/1)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	制御項目	1-1	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	PCV 水素濃度 制御 PC/H		水素濃度3.2%以上	・PCV 水素濃度			
制御項目	1-1	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目									
PCV 水素濃度 制御 PC/H		水素濃度3.2%以上	・PCV 水素濃度										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">EOP 『原子炉建造制御(SC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制動項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉建造 制御 SC</td> <td>1-1 構えい箇所 の 可 不</td> <td>構えい箇所の 可 不</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構えい箇所の隔離</li> <li>・構えい検出系問題温度、差温度</li> <li>・アロセス放射線モニタ</li> <li>・エリア放射線モニタ</li> <li>・蒸気・床・タンク構えい警報</li> <li>・アラートパルスメータが構えいの検出</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>1-2 原子炉 の 可 不</td> <td>原子炉 の 可 不</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙 5-10(1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                 特記事項の内容は所定欄の観点から公開できません。             </div>	制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉建造 制御 SC	1-1 構えい箇所 の 可 不	構えい箇所の 可 不	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構えい箇所の隔離</li> <li>・構えい検出系問題温度、差温度</li> <li>・アロセス放射線モニタ</li> <li>・エリア放射線モニタ</li> <li>・蒸気・床・タンク構えい警報</li> <li>・アラートパルスメータが構えいの検出</li> </ul>	1-2 原子炉 の 可 不	原子炉 の 可 不		
制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
原子炉建造 制御 SC	1-1 構えい箇所 の 可 不	構えい箇所の 可 不	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構えい箇所の隔離</li> <li>・構えい検出系問題温度、差温度</li> <li>・アロセス放射線モニタ</li> <li>・エリア放射線モニタ</li> <li>・蒸気・床・タンク構えい警報</li> <li>・アラートパルスメータが構えいの検出</li> </ul>										
	1-2 原子炉 の 可 不	原子炉 の 可 不											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">EOP 『SFP水位・温度(SF/L,T)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">SFP水位制御 SF/L</td> <td style="text-align: center;">1-1 燃料プール注水1系統 以上起動</td> <td style="text-align: center;">燃料プール注水1系統 起動状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料プール水位計</li> <li>・燃料プール温度</li> <li>・燃料プール監視カメラ</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 燃料プール水位上昇</td> <td style="text-align: center;">燃料プール注水1系統 起動状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3 燃料プール代替注水 (常設配管)</td> <td style="text-align: center;">燃料プール代替注水（常設配管） の起動状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料プール代替注水（可搬型） の起動状況</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-4 燃料プール代替注水 (可搬型)</td> <td style="text-align: center;">燃料プール代替注水（可搬型） の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-11(1/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">                 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。             </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	SFP水位制御 SF/L	1-1 燃料プール注水1系統 以上起動	燃料プール注水1系統 起動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料プール水位計</li> <li>・燃料プール温度</li> <li>・燃料プール監視カメラ</li> </ul>	1-2 燃料プール水位上昇	燃料プール注水1系統 起動状況	1-3 燃料プール代替注水 (常設配管)	燃料プール代替注水（常設配管） の起動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料プール代替注水（可搬型） の起動状況</li> </ul>	1-4 燃料プール代替注水 (可搬型)	燃料プール代替注水（可搬型） の起動状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
SFP水位制御 SF/L	1-1 燃料プール注水1系統 以上起動	燃料プール注水1系統 起動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料プール水位計</li> <li>・燃料プール温度</li> <li>・燃料プール監視カメラ</li> </ul>															
	1-2 燃料プール水位上昇	燃料プール注水1系統 起動状況																
	1-3 燃料プール代替注水 (常設配管)	燃料プール代替注水（常設配管） の起動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料プール代替注水（可搬型） の起動状況</li> </ul>															
	1-4 燃料プール代替注水 (可搬型)	燃料プール代替注水（可搬型） の起動状況																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p style="text-align: center;">EOP 『SFP水位・温度(SF/L,T)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" data-bbox="779 223 1146 1129"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">SFP水位制御 SF/L</td> <td>1-5 燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能</td> <td>・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-6 燃料プールの水位、使用済燃料貯蔵ラック上層+6m以上維持</td> <td>・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>1-7 燃料プールのスプレイ（常配管）</td> <td>・燃料プールのスプレイ（常配管）の起動状況</td> </tr> <tr> <td>SFP温度制御 SF/T</td> <td>2-1 燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能</td> <td>・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-11(2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; padding: 2px;">                 枠組みの内容は密な機密の観点から公開できません。             </div>		判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	SFP水位制御 SF/L	1-5 燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-6 燃料プールの水位、使用済燃料貯蔵ラック上層+6m以上維持	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ	1-7 燃料プールのスプレイ（常配管）	・燃料プールのスプレイ（常配管）の起動状況	SFP温度制御 SF/T	2-1 燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
SFP水位制御 SF/L	1-5 燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>															
	1-6 燃料プールの水位、使用済燃料貯蔵ラック上層+6m以上維持	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ																
	1-7 燃料プールのスプレイ（常配管）	・燃料プールのスプレイ（常配管）の起動状況																
SFP温度制御 SF/T	2-1 燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位回復(C1)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">水位回復 C1</td> <td>1-1 水位TAF以上維持可能</td> <td>・原子炉水位</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">別紙 5-12(1/1) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</td> </tr> <tr> <td>1-2 低圧注水1系統以上起動</td> <td>・低圧注水1系統以上の起動状況</td> </tr> <tr> <td>1-3 代替注水系統起動</td> <td>・代替注水系統の起動状況</td> </tr> <tr> <td>1-4 RCLO用PAC注水不可</td> <td>・RCLO 出口流量 ・RPAC 出口流量 ・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	水位回復 C1	1-1 水位TAF以上維持可能	・原子炉水位	別紙 5-12(1/1) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。	1-2 低圧注水1系統以上起動	・低圧注水1系統以上の起動状況	1-3 代替注水系統起動	・代替注水系統の起動状況	1-4 RCLO用PAC注水不可	・RCLO 出口流量 ・RPAC 出口流量 ・原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
水位回復 C1	1-1 水位TAF以上維持可能	・原子炉水位	別紙 5-12(1/1) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。														
	1-2 低圧注水1系統以上起動	・低圧注水1系統以上の起動状況															
	1-3 代替注水系統起動	・代替注水系統の起動状況															
	1-4 RCLO用PAC注水不可	・RCLO 出口流量 ・RPAC 出口流量 ・原子炉水位															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『急速減圧(C2)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">急速減圧 C2</td> <td>1-1</td> <td>SRV(AOS)全弁順次開 放(AOS6弁開放)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV(AOS)の開閉表示</li> <li>・SRV排気管の温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>SRV(AOS)+SRVで6弁 まで追加開放</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV(AOS)、SRVの開閉表示</li> <li>・SRV排気管の温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>水位判明</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉水位</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-13(1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。             </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	急速減圧 C2	1-1	SRV(AOS)全弁順次開 放(AOS6弁開放)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV(AOS)の開閉表示</li> <li>・SRV排気管の温度</li> </ul>	1-2	SRV(AOS)+SRVで6弁 まで追加開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV(AOS)、SRVの開閉表示</li> <li>・SRV排気管の温度</li> </ul>	1-3	水位判明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉水位</li> </ul>		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
急速減圧 C2	1-1	SRV(AOS)全弁順次開 放(AOS6弁開放)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV(AOS)の開閉表示</li> <li>・SRV排気管の温度</li> </ul>														
	1-2	SRV(AOS)+SRVで6弁 まで追加開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV(AOS)、SRVの開閉表示</li> <li>・SRV排気管の温度</li> </ul>														
	1-3	水位判明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉水位</li> </ul>														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">注水確保</td> <td style="text-align: center;">1-1 低圧注水系1系統以上 起動</td> <td style="text-align: center;">低圧注水系1系統以上の起動 状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">別紙5-14(1/3) 作図などの内容は商業機密の観点から公開できません。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 R/C/HPAC 起動</td> <td style="text-align: center;">R/Cの起動状況 HPACの起動状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3 代替注水系起動</td> <td style="text-align: center;">代替注水系の起動状況</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	注水確保	1-1 低圧注水系1系統以上 起動	低圧注水系1系統以上の起動 状況	別紙5-14(1/3) 作図などの内容は商業機密の観点から公開できません。	1-2 R/C/HPAC 起動	R/Cの起動状況 HPACの起動状況	1-3 代替注水系起動	代替注水系の起動状況		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
注水確保	1-1 低圧注水系1系統以上 起動	低圧注水系1系統以上の起動 状況	別紙5-14(1/3) 作図などの内容は商業機密の観点から公開できません。												
	1-2 R/C/HPAC 起動	R/Cの起動状況 HPACの起動状況													
	1-3 代替注水系起動	代替注水系の起動状況													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: right;">別紙5-14(2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">制動項目</td> <td style="text-align: center;">滴水注入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2-1</td> <td style="text-align: center;">SRV 3 弁又は2 弁閉</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2-2</td> <td style="text-align: center;">原子炉への注水を増 加し差圧を <math>\square</math> MPa 以 上にする</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">判断項目</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV の開閉表示</li> <li>・SRV 排気管の温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対応時の判断項目</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">判断のための確認項目</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV の開閉表示</li> <li>・SRV 排気管の温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作項目</td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> </table> <p style="font-size: small; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧		制動項目	滴水注入	2-1	SRV 3 弁又は2 弁閉	2-2	原子炉への注水を増 加し差圧を $\square$ MPa 以 上にする	判断項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV の開閉表示</li> <li>・SRV 排気管の温度</li> </ul>	対応時の判断項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> </ul>	判断のための確認項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV の開閉表示</li> <li>・SRV 排気管の温度</li> </ul>	操作項目	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>		
EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧																			
制動項目	滴水注入																		
2-1	SRV 3 弁又は2 弁閉																		
2-2	原子炉への注水を増 加し差圧を $\square$ MPa 以 上にする																		
判断項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV の開閉表示</li> <li>・SRV 排気管の温度</li> </ul>																		
対応時の判断項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・S/P 圧力</li> </ul>																		
判断のための確認項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・SRV の開閉表示</li> <li>・SRV 排気管の温度</li> </ul>																		
操作項目	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p style="text-align: center;">EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 1029 1108 1129">判断項目</th> <th data-bbox="779 833 1108 975">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="779 632 1108 833">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 226 1108 632">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1108 1029 1209 1129" rowspan="2">                     減水注入                       水位計表目                 </td> <td data-bbox="1108 833 1209 975">                     2-3                       2-4                 </td> <td data-bbox="1108 632 1209 833">                     異なるSIVの数を減らし(最小1弁)、差圧を□mm以上にする                       他の代替確認方法にて原子炉減水を確認する                 </td> <td data-bbox="1108 226 1209 632"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・原子炉出力</li> <li>・SIVの潤滑油表示</li> <li>・SIV排気の温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1209 833 1332 975">                     2-5                 </td> <td data-bbox="1209 632 1332 833">                     減長許容心臓心臓出時間内に減水                       減長許容心臓心臓出時間内に水位判明                 </td> <td data-bbox="1209 226 1332 632"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉水温度</li> <li>・SIV排気の温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1332 1029 1433 1129"></td> <td data-bbox="1332 833 1433 975">                     3-1                 </td> <td data-bbox="1332 632 1433 833">                     減長許容心臓心臓出時間内に水位判明                 </td> <td data-bbox="1332 226 1433 632"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減長許容心臓心臓出時間</li> <li>・原子炉停止後の時間</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-14(3/3)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠内みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>		判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	減水注入  水位計表目	2-3  2-4	異なるSIVの数を減らし(最小1弁)、差圧を□mm以上にする  他の代替確認方法にて原子炉減水を確認する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・原子炉出力</li> <li>・SIVの潤滑油表示</li> <li>・SIV排気の温度</li> </ul>	2-5	減長許容心臓心臓出時間内に減水  減長許容心臓心臓出時間内に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉水温度</li> <li>・SIV排気の温度</li> </ul>		3-1	減長許容心臓心臓出時間内に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減長許容心臓心臓出時間</li> <li>・原子炉停止後の時間</li> </ul>		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
減水注入  水位計表目	2-3  2-4	異なるSIVの数を減らし(最小1弁)、差圧を□mm以上にする  他の代替確認方法にて原子炉減水を確認する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉圧力</li> <li>・原子炉出力</li> <li>・SIVの潤滑油表示</li> <li>・SIV排気の温度</li> </ul>															
	2-5	減長許容心臓心臓出時間内に減水  減長許容心臓心臓出時間内に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉水温度</li> <li>・SIV排気の温度</li> </ul>															
	3-1	減長許容心臓心臓出時間内に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減長許容心臓心臓出時間</li> <li>・原子炉停止後の時間</li> </ul>															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">EOP 『炉心損傷初期対応(CI)』操作等判断基準一覧</p> <p style="text-align: right;">別紙 5-15(1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">炉心損傷初期 対応操作 CI</td> <td style="text-align: center;">1-1 高圧注水系統起動</td> <td style="text-align: center;">高圧注水系統の起動状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">高圧注水系統の起動状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 低圧注水系統起動</td> <td style="text-align: center;">低圧注水系統の起動状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3 代替注水系統を起動</td> <td style="text-align: center;">代替注水系統の起動状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">原子炉水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-4 原子炉水位確認可能</td> <td style="text-align: center;">原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	炉心損傷初期 対応操作 CI	1-1 高圧注水系統起動	高圧注水系統の起動状況	高圧注水系統の起動状況	1-2 低圧注水系統起動	低圧注水系統の起動状況	1-3 代替注水系統を起動	代替注水系統の起動状況	原子炉水位	1-4 原子炉水位確認可能	原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
炉心損傷初期 対応操作 CI	1-1 高圧注水系統起動	高圧注水系統の起動状況	高圧注水系統の起動状況															
	1-2 低圧注水系統起動	低圧注水系統の起動状況																
	1-3 代替注水系統を起動	代替注水系統の起動状況	原子炉水位															
	1-4 原子炉水位確認可能	原子炉水位																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">EOP 『炉心損傷初期対応(C4)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">炉心損傷初期 対応操作 C4</td> <td>1-5 原子炉水位 TAF 以上</td> <td>・ 原子炉水位</td> <td rowspan="2"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-6 原子炉水位 BMF-20%有 燃料棒長到達</td> <td>・ 原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-15(2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 30px; margin-left: auto; margin-right: auto;">                 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。             </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	炉心損傷初期 対応操作 C4	1-5 原子炉水位 TAF 以上	・ 原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-6 原子炉水位 BMF-20%有 燃料棒長到達	・ 原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
炉心損傷初期 対応操作 C4	1-5 原子炉水位 TAF 以上	・ 原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	1-6 原子炉水位 BMF-20%有 燃料棒長到達	・ 原子炉水位											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p style="text-align: center;">EOP 『電源回復(PR)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 25%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">交流復旧</td> <td>1-1 GTCからのC、D母線受電</td> <td>・GTCの起動状況 ・非常用母線電圧</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 号機間等からのC、D母線受電</td> <td>・号機間の起動状況 ・非常用母線電圧</td> </tr> <tr> <td>1-3 電源車からのC、D母線受電</td> <td>・電源車の起動状況 ・非常用母線電圧</td> </tr> <tr> <td>常設直流電源確保</td> <td>2-1 常設直流電源への給電</td> <td>・GTCの起動状況 ・号機間の起動状況 ・電源車の起動状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替直流切替</td> <td>3-1 直流電源車庫125V代替蓄電池切替</td> <td>・直流主母線電圧</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-16(1/2)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	交流復旧	1-1 GTCからのC、D母線受電	・GTCの起動状況 ・非常用母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 号機間等からのC、D母線受電	・号機間の起動状況 ・非常用母線電圧	1-3 電源車からのC、D母線受電	・電源車の起動状況 ・非常用母線電圧	常設直流電源確保	2-1 常設直流電源への給電	・GTCの起動状況 ・号機間の起動状況 ・電源車の起動状況		代替直流切替	3-1 直流電源車庫125V代替蓄電池切替	・直流主母線電圧			
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																				
交流復旧	1-1 GTCからのC、D母線受電	・GTCの起動状況 ・非常用母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																				
	1-2 号機間等からのC、D母線受電	・号機間の起動状況 ・非常用母線電圧																					
	1-3 電源車からのC、D母線受電	・電源車の起動状況 ・非常用母線電圧																					
常設直流電源確保	2-1 常設直流電源への給電	・GTCの起動状況 ・号機間の起動状況 ・電源車の起動状況																					
代替直流切替	3-1 直流電源車庫125V代替蓄電池切替	・直流主母線電圧																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">EOP 『電源回復(PR)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流切替</td> <td>3-2 6停線受電</td> <td>・緊急用母線電圧</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>3-3 代替直流電源用切替 並電源受電</td> <td>・電源車線状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙6-16(2/2)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	代替直流切替	3-2 6停線受電	・緊急用母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	3-3 代替直流電源用切替 並電源受電	・電源車線状況		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
代替直流切替	3-2 6停線受電	・緊急用母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	3-3 代替直流電源用切替 並電源受電	・電源車線状況											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 50px; top: 50px;">                     参照書（J110）                 </div> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; height: 80%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 50px; top: 50px;">                     参照書の内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small;">                     図面番号(2/10)                 </div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">                     図面みの内容は添付機種の欄から確認できます。                 </div> </div> <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">                     注水×10サイズ「設備中心への注水」                 </div> <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">                     注：機内図の内容は図紙を参照                 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図表 6-02(9)</p> <p>注本ステップ2「初期の措置中心」が注本。</p> <p>操作手順の内容は別紙を参照</p>	<p>注本の内容は運用規程の範囲から公開できません。</p>	



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-right: 5px;">図表4 (4/10)</div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-left: 5px;">図表4の内容は併設機部の機能から引用できません。</div> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-top: 10px;">図表4の内容は併設機部の機能から引用できません。</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">図表 6 (5/10)</p> <p style="font-size: x-small; margin: 0;">図表6の内容は運転業務の観点から公開できません。</p> <p style="font-size: x-small; margin: 0;">図表6の内容は運転業務の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-right: 5px;">図表 0 (0/0)</div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-left: 5px;">図表 0 (0/0) 図表 0 (0/0) の内容は図表 0 (0/0) から引用されています。</div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">図表C-0700</p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 90%; margin: 10px auto;"></div> <p style="font-size: x-small; margin: 0;">図表C-0700「操作手順の内容は図表C-0700参照」</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 5px; left: 5px; font-size: 8px;">                     図表 6 (0/10)                      図表 6.1.0.6-1 (0/10) 図表 6.1.0.6-2 (0/10)                 </div> <div style="position: absolute; top: 5px; right: 5px; font-size: 8px;">                     図表 6.1.0.6-3 (0/10)                 </div> <div style="position: absolute; bottom: 5px; right: 5px; font-size: 8px;">                     赤字：操作手順の内容は別紙を参照                 </div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small;">第3章 09/2010</div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">「図面」の内容は商業機密の漏洩から公開できません。</div> </div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small;">ペナックスシステム「PC」制御停止</div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">「図面」の内容は公開を参照</div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 10px; top: 10px;">図表4 (10/50)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 80%; margin: 10px auto;"></div> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 10px; top: 50px;">本表附属システム「原子炉建屋本表附属」</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 10px;">図表4の内容は商業施設の観点から公開できません。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 50px;">図表4の内容は別紙を参照</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図紙(T102)</p> <p>基本図</p> <p>目的</p> <p>※目的は、事故に発展する可能性のある状態から、運転中心へ移行することによって運転中心の確保を行い、原子炉の安全運転を確保することとする。</p> <p>※目的は、事故に発展する可能性のある状態から、運転中心へ移行することによって運転中心の確保を行い、原子炉の安全運転を確保することとする。</p> <p>※目的は、事故に発展する可能性のある状態から、運転中心へ移行することによって運転中心の確保を行い、原子炉の安全運転を確保することとする。</p> <p>※目的は、事故に発展する可能性のある状態から、運転中心へ移行することによって運転中心の確保を行い、原子炉の安全運転を確保することとする。</p> <p>※目的は、事故に発展する可能性のある状態から、運転中心へ移行することによって運転中心の確保を行い、原子炉の安全運転を確保することとする。</p> <p>※目的は、事故に発展する可能性のある状態から、運転中心へ移行することによって運転中心の確保を行い、原子炉の安全運転を確保することとする。</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、重大事故等時に使用する運転要領緊急処置編(第3部)に整備する各手順の操作目的、操作開始条件を図りに整理している。(伊方と同様)</li> <li>・女川は、SOPの目的及び基本的な考え方を別紙7に整理しているが、炉型の相違により運転手順が異なることから、伊方と比較する。(比較表1.0.6-34参照)</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p>別添7(2)(2)</p> <p>基本計画(案)書</p> <p>SOP 目的及び基本的な考え方</p> <p>目的及び</p> <p>実施方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施方針</th> <th>目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。</td> <td>・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。</td> </tr> <tr> <td>・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。</td> <td>・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。</td> </tr> <tr> <td>・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。</td> <td>・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。</td> </tr> <tr> <td>・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。</td> <td>・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>目的及びの内訳は基本計画(案)書から引用する。</p>	実施方針	目的	・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。		
実施方針	目的												
・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。												
・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。												
・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。												
・炉心溶融防止 炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。	・炉心溶融防止の目的は、炉心溶融による放射性物質の漏出を防止し、放射線量の増加を抑制すること。												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: center;">別紙 8-1 (1/3)</p> <p style="text-align: center;">【抄り込みの内容は商業機密の観点から公開できません。】</p> <p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ-1 損傷炉心への注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">初原注水</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td style="text-align: center;">原子炉圧力0.5MPa未満</td> <td style="text-align: center;">・原子炉圧力</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td style="text-align: center;">高圧注水薬使用可能</td> <td style="text-align: center;">・高圧注水系の起動状況</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	初原注水	1-1	原子炉圧力0.5MPa未満	・原子炉圧力	1-2	高圧注水薬使用可能	・高圧注水系の起動状況		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
初原注水	1-1	原子炉圧力0.5MPa未満	・原子炉圧力											
	1-2	高圧注水薬使用可能	・高圧注水系の起動状況											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジー-I 損傷炉心への注水』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td>崩壊除去に必要な注水量以上</td> <td>・原子炉への注水量</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-4</td> <td>低圧注水系使用可能</td> <td>・低圧注水系の起動状況</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">初期注水</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙8-1(2/3)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-left: auto; padding: 2px;">                 絵図みの内容は簡素機密の観点から公開できません。             </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-3	崩壊除去に必要な注水量以上	・原子炉への注水量	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-4	低圧注水系使用可能	・低圧注水系の起動状況	初期注水					
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
1-3	崩壊除去に必要な注水量以上	・原子炉への注水量	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>															
1-4	低圧注水系使用可能	・低圧注水系の起動状況																
初期注水																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ-1 損傷炉心への注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 30%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期注水</td> <td>1→ 原子炉水位確認可能</td> <td>・ 原子炉水位</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; text-align: center;">別紙 8-1(3/3)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; padding: 2px;">                     特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-1 損傷炉心冷却</td> <td>                     ・ 原子炉水位                      ・ 原子炉への注水量                      ・ 原子炉圧力容器下段温度                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-2 原子炉圧力容器</td> <td>                     ・ 原子炉圧力                      ・ ドライウエール圧力                      ・ ベンチスタル雰囲気温度                      ・ ベンチスタル水温                      ・ 原子炉水位                      ・ 制御棒位置の指示値                      ・ 圧力容器下段温度の指示値                      ・ ドライウエール水温                 </td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	初期注水	1→ 原子炉水位確認可能	・ 原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; text-align: center;">別紙 8-1(3/3)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; padding: 2px;">                     特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>		2-1 損傷炉心冷却	・ 原子炉水位 ・ 原子炉への注水量 ・ 原子炉圧力容器下段温度		2-2 原子炉圧力容器	・ 原子炉圧力 ・ ドライウエール圧力 ・ ベンチスタル雰囲気温度 ・ ベンチスタル水温 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下段温度の指示値 ・ ドライウエール水温		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
初期注水	1→ 原子炉水位確認可能	・ 原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; text-align: center;">別紙 8-1(3/3)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; padding: 2px;">                     特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>														
	2-1 損傷炉心冷却	・ 原子炉水位 ・ 原子炉への注水量 ・ 原子炉圧力容器下段温度															
	2-2 原子炉圧力容器	・ 原子炉圧力 ・ ドライウエール圧力 ・ ベンチスタル雰囲気温度 ・ ベンチスタル水温 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下段温度の指示値 ・ ドライウエール水温															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: right;">別紙8-2(1/2)</p> <p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ』2 長期の損傷炉心への注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1</td> <td>原子炉水位確認可能</td> <td>・原子炉水位</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">枠組みの内容は箇条書きの観点から公開できません。</p> </td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>原子炉水位L-0以上</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>原子炉水位を L-3～L-8に制御</td> <td>・原子炉水位 ・原子炉への注水量</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">長期の損傷炉心への注水</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-1	原子炉水位確認可能	・原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">枠組みの内容は箇条書きの観点から公開できません。</p>	1-2	原子炉水位L-0以上	・原子炉水位	1-3	原子炉水位を L-3～L-8に制御	・原子炉水位 ・原子炉への注水量	長期の損傷炉心への注水					
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																		
1-1	原子炉水位確認可能	・原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">枠組みの内容は箇条書きの観点から公開できません。</p>																		
1-2	原子炉水位L-0以上	・原子炉水位																			
1-3	原子炉水位を L-3～L-8に制御	・原子炉水位 ・原子炉への注水量																			
長期の損傷炉心への注水																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ-2 長期の損傷炉心への注水』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 40%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 30%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">長期の損傷炉心への注水</td> <td>1-4</td> <td>ECS スは代動機冷却ポンプによる注水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECS、代動機冷却ポンプの起動状況</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td>原子炉圧力容器下換温度 300℃</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力容器下換温度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>原子炉圧力容器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ ドライウエール圧力</li> <li>・ ヘドスタル常置気温度</li> <li>・ ヘドスタル水重</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ 制御棒位置の指示値</li> <li>・ 圧力容器下換温度の指示値</li> <li>・ ドライウエール水素濃度</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>炉心確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 8-2(2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;">                 作図みの内容は商業機密の観点から公開できません。             </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	長期の損傷炉心への注水	1-4	ECS スは代動機冷却ポンプによる注水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECS、代動機冷却ポンプの起動状況</li> </ul>	2-1	原子炉圧力容器下換温度 300℃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力容器下換温度</li> </ul>	2-2	原子炉圧力容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ ドライウエール圧力</li> <li>・ ヘドスタル常置気温度</li> <li>・ ヘドスタル水重</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ 制御棒位置の指示値</li> <li>・ 圧力容器下換温度の指示値</li> <li>・ ドライウエール水素濃度</li> </ul>	炉心確認					
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																		
長期の損傷炉心への注水	1-4	ECS スは代動機冷却ポンプによる注水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECS、代動機冷却ポンプの起動状況</li> </ul>																		
	2-1	原子炉圧力容器下換温度 300℃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力容器下換温度</li> </ul>																		
	2-2	原子炉圧力容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉圧力</li> <li>・ ドライウエール圧力</li> <li>・ ヘドスタル常置気温度</li> <li>・ ヘドスタル水重</li> <li>・ 原子炉水位</li> <li>・ 制御棒位置の指示値</li> <li>・ 圧力容器下換温度の指示値</li> <li>・ ドライウエール水素濃度</li> </ul>																		
炉心確認																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: right;">別紙8-3(1/1)</p> <p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ-3a RPV 破損前のベデスタル初開注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 30%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ベデスタル水張り</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>0/W スプレイラインによる注水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・注水系統の系統状況</li> <li>・0/W スプレイラインの状況</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>20分間経過までにベデスタル水位計・0.5mランプ点灯</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベデスタル水位計</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	ベデスタル水張り	1-1	0/W スプレイラインによる注水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注水系統の系統状況</li> <li>・0/W スプレイラインの状況</li> </ul>	1-2	20分間経過までにベデスタル水位計・0.5mランプ点灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベデスタル水位計</li> </ul>		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
ベデスタル水張り	1-1	0/W スプレイラインによる注水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注水系統の系統状況</li> <li>・0/W スプレイラインの状況</li> </ul>											
	1-2	20分間経過までにベデスタル水位計・0.5mランプ点灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベデスタル水位計</li> </ul>											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: right;">別紙8-4(1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠組みの内容は沿革機密の観点から公開できません。                 </div> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>SOP 『注水ストラタン3b、RPV破損後のベデスタル注水』操作等判断基準一覧</caption> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ベデスタル注水</td> <td>1-1</td> <td>RBR又は代替蒸発冷却ポンプ使用可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RBR系の系統状態</li> <li>・代替蒸発冷却系の系統状態</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>D/W水位計0.02mランブレイク</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D/W水位計</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	ベデスタル注水	1-1	RBR又は代替蒸発冷却ポンプ使用可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RBR系の系統状態</li> <li>・代替蒸発冷却系の系統状態</li> </ul>	1-2	D/W水位計0.02mランブレイク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D/W水位計</li> </ul>		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
ベデスタル注水	1-1	RBR又は代替蒸発冷却ポンプ使用可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RBR系の系統状態</li> <li>・代替蒸発冷却系の系統状態</li> </ul>											
	1-2	D/W水位計0.02mランブレイク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D/W水位計</li> </ul>											



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">別紙 8-5 (1/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ〜4 長期のRPV破損後の注水』操作等判断基準一覧</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 85%;">機中項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">原子炉注水</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 15%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 70%;">機中項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1-1 RPVヘッドスプレイ可能</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 原子炉への注水</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-1 RPVヘッドスプレイ可能</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> </tr> </tbody> </table>	SOP 『注水ストラテジ〜4 長期のRPV破損後の注水』操作等判断基準一覧		制御項目	機中項目	原子炉注水	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 15%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 70%;">機中項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1-1 RPVヘッドスプレイ可能</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 原子炉への注水</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> </tr> </tbody> </table>	対応時の判断項目	判断のための確認項目	機中項目	1-1 RPVヘッドスプレイ可能	注水系統の系統状況	注水系統の系統状況	1-2 原子炉への注水	注水系統の系統状況	注水系統の系統状況	1-1 RPVヘッドスプレイ可能	注水系統の系統状況	注水系統の系統状況		
SOP 『注水ストラテジ〜4 長期のRPV破損後の注水』操作等判断基準一覧																					
制御項目	機中項目																				
原子炉注水	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 15%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 70%;">機中項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1-1 RPVヘッドスプレイ可能</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 原子炉への注水</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> <td style="text-align: center;">注水系統の系統状況</td> </tr> </tbody> </table>	対応時の判断項目	判断のための確認項目	機中項目	1-1 RPVヘッドスプレイ可能	注水系統の系統状況	注水系統の系統状況	1-2 原子炉への注水	注水系統の系統状況	注水系統の系統状況											
	対応時の判断項目	判断のための確認項目	機中項目																		
1-1 RPVヘッドスプレイ可能	注水系統の系統状況	注水系統の系統状況																			
1-2 原子炉への注水	注水系統の系統状況	注水系統の系統状況																			
1-1 RPVヘッドスプレイ可能	注水系統の系統状況	注水系統の系統状況																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: right;">別紙 8-5 (2/2)</p> <p style="text-align: center;">特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>SOP 『注水ストラテジ-4 長期のRPV破損後の注水』操作等判断基準一覧</caption> <thead> <tr> <th>制操項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉注水</td> <td>1-3 D/W水位計 0.2mラン ブ点灯</td> <td>D/W水位計</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> <li>D/W水位計</li> <li>WR系の系統状態</li> <li>代替循環器部系の系統状態</li> <li>注水系統の水源</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2-1 加圧又は代替循環器冷却ポンプ使用可能</td> <td>加圧系の系統状態 代替循環器部系の系統状態</td> </tr> <tr> <td>2-2 内部水源による注水可能</td> </tr> <tr> <td>ベドスタル水 位維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	制操項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉注水	1-3 D/W水位計 0.2mラン ブ点灯	D/W水位計	<ul style="list-style-type: none"> <li>D/W水位計</li> <li>WR系の系統状態</li> <li>代替循環器部系の系統状態</li> <li>注水系統の水源</li> </ul>	2-1 加圧又は代替循環器冷却ポンプ使用可能	加圧系の系統状態 代替循環器部系の系統状態	2-2 内部水源による注水可能	ベドスタル水 位維持					
制操項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
原子炉注水	1-3 D/W水位計 0.2mラン ブ点灯	D/W水位計	<ul style="list-style-type: none"> <li>D/W水位計</li> <li>WR系の系統状態</li> <li>代替循環器部系の系統状態</li> <li>注水系統の水源</li> </ul>															
	2-1 加圧又は代替循環器冷却ポンプ使用可能	加圧系の系統状態 代替循環器部系の系統状態																
		2-2 内部水源による注水可能																
ベドスタル水 位維持																		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>SOP 『除熱ストラテジー1 損傷炉心冷却後の注水』 操作等判断基準一覧</p>																	
	<p>別紙 8-6(1/1)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 25%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 40%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 20%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">                     損傷炉心冷却後の除熱                 </td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>                     RDR又は代替補機ポンプによる除熱                      RDR又は代替補機ポンプの系統状態                 </td> <td>                     RDR系の系統状態                      ・代替補機ポンプの系統状態                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>D/R代替スプレイ起動</td> <td>D/R代替スプレイの系統状態</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td>RDR又は代替補機ポンプによる除熱</td> <td>                     RDR系統流量                      ・RDR熱交換器入口温度                      ・RDR熱交換器出口温度                      ・代替補機ポンプ出口流量                      ・D/R圧力                      ・S/P圧力                      ・D/R空間温度                      ・原子炉停止時間                 </td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	損傷炉心冷却後の除熱	1-1	RDR又は代替補機ポンプによる除熱 RDR又は代替補機ポンプの系統状態	RDR系の系統状態 ・代替補機ポンプの系統状態	1-2	D/R代替スプレイ起動	D/R代替スプレイの系統状態	1-3	RDR又は代替補機ポンプによる除熱	RDR系統流量 ・RDR熱交換器入口温度 ・RDR熱交換器出口温度 ・代替補機ポンプ出口流量 ・D/R圧力 ・S/P圧力 ・D/R空間温度 ・原子炉停止時間		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
損傷炉心冷却後の除熱	1-1	RDR又は代替補機ポンプによる除熱 RDR又は代替補機ポンプの系統状態	RDR系の系統状態 ・代替補機ポンプの系統状態														
	1-2	D/R代替スプレイ起動	D/R代替スプレイの系統状態														
	1-3	RDR又は代替補機ポンプによる除熱	RDR系統流量 ・RDR熱交換器入口温度 ・RDR熱交換器出口温度 ・代替補機ポンプ出口流量 ・D/R圧力 ・S/P圧力 ・D/R空間温度 ・原子炉停止時間														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
	<p style="text-align: center;">別紙8-7(1/1)</p> <p style="text-align: center;">中括弧の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>															
	<p style="text-align: center;">SOP 『除熱ストラテジー2 RPV破損後の注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 35%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">RPV破損後の除熱</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>RRR又は代替循環冷却ポンプ機能戻田</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RRR系の系統状態</li> <li>・代替循環冷却ポンプの系統状態</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>D/W代替スプレイ起動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D/W代替スプレイの系統状態</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td>RRR又は代替循環冷却ポンプによる除熱</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RRR系統流量</li> <li>・RRR熱交換器入口温度</li> <li>・RRR熱交換器出口温度</li> <li>・代替循環冷却ポンプ出口流量</li> <li>・D/W圧力</li> <li>・S/P圧力</li> <li>・D/W空回温度</li> <li>・原子炉停止時間</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	RPV破損後の除熱	1-1	RRR又は代替循環冷却ポンプ機能戻田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RRR系の系統状態</li> <li>・代替循環冷却ポンプの系統状態</li> </ul>	1-2	D/W代替スプレイ起動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D/W代替スプレイの系統状態</li> </ul>	1-3	RRR又は代替循環冷却ポンプによる除熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RRR系統流量</li> <li>・RRR熱交換器入口温度</li> <li>・RRR熱交換器出口温度</li> <li>・代替循環冷却ポンプ出口流量</li> <li>・D/W圧力</li> <li>・S/P圧力</li> <li>・D/W空回温度</li> <li>・原子炉停止時間</li> </ul>	
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目													
RPV破損後の除熱	1-1	RRR又は代替循環冷却ポンプ機能戻田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RRR系の系統状態</li> <li>・代替循環冷却ポンプの系統状態</li> </ul>													
	1-2	D/W代替スプレイ起動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D/W代替スプレイの系統状態</li> </ul>													
	1-3	RRR又は代替循環冷却ポンプによる除熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RRR系統流量</li> <li>・RRR熱交換器入口温度</li> <li>・RRR熱交換器出口温度</li> <li>・代替循環冷却ポンプ出口流量</li> <li>・D/W圧力</li> <li>・S/P圧力</li> <li>・D/W空回温度</li> <li>・原子炉停止時間</li> </ul>													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">SOP 『ベントストラテジ PCV 破損防止』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 50%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">PCV 水素・酸素 制御</td> <td>1-1</td> <td>FCS 起動</td> <td>・ FCS の起動状況</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>PCV 酸素濃度 1.5%以 上 (クォエント)</td> <td>・ PCV 酸素濃度</td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>S/P 水温 100℃未満</td> <td>・ S/P 水平均温度</td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td>FCS 起動</td> <td>・ FCS の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 8-8 (1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; padding: 2px;">                 中図みの内容は商業機密の観点から公開できません。             </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	PCV 水素・酸素 制御	1-1	FCS 起動	・ FCS の起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2	PCV 酸素濃度 1.5%以 上 (クォエント)	・ PCV 酸素濃度	1-3	S/P 水温 100℃未満	・ S/P 水平均温度	2-1	FCS 起動	・ FCS の起動状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																		
PCV 水素・酸素 制御	1-1	FCS 起動	・ FCS の起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																	
	1-2	PCV 酸素濃度 1.5%以 上 (クォエント)	・ PCV 酸素濃度																		
	1-3	S/P 水温 100℃未満	・ S/P 水平均温度																		
2-1	FCS 起動	・ FCS の起動状況																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p style="text-align: center;">SOP 『水素制御ストラテジ 原子炉建屋水素制御』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制動項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋水素制御</td> <td>1-1 原子炉建屋内水素濃度低下</td> <td>・原子炉建屋内水素濃度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙8-9(1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">                 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。             </div>	制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉建屋水素制御	1-1 原子炉建屋内水素濃度低下	・原子炉建屋内水素濃度			
制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目								
原子炉建屋水素制御	1-1 原子炉建屋内水素濃度低下	・原子炉建屋内水素濃度									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(1/7)</p> <p style="text-align: center;">非常時操作手順書（プラント停止中）全体構成図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(2/7)</p> <p style="text-align: center;">「崩壊熱除去機能喪失」(SH/RL)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>		



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(3/7)</p> <p style="text-align: center;">「原子炉冷却材喪失」(SH/LOCA)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red; font-size: small;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(4/7)</p> <p style="text-align: center;">「燃料プール冷却機能喪失」(SH/SFT)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-top: 20px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(5/7)</p> <p style="text-align: center;">「燃料プール冷却材喪失」(SH/SFL)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: center;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(6/7)</p> <p style="text-align: center;">「外部電源喪失」(SH/LOP)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: center;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(7/7)</p> <p style="text-align: center;">「臨界事象発生」(SH/RC)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>		




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">図表 10-10 (1)</p> <p style="text-align: center;">緊急時対応手順書 目的及び基本的な考え方</p> <p style="text-align: center;">編入時</p> <p style="text-align: center;">編入後</p> <p style="text-align: center;">最終的な考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">緊急時対応手順書名</th> <th style="width: 80%;">目的</th> </tr> <tr> <td>【緊急時対応手順書】 (00-001)</td> <td>「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。</td> </tr> <tr> <td>【緊急時対応手順書】 (00-002)</td> <td>「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。</td> </tr> <tr> <td>【緊急時対応手順書】 (00-003)</td> <td>「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。</td> </tr> <tr> <td>【緊急時対応手順書】 (00-004)</td> <td>「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。</td> </tr> <tr> <td>【緊急時対応手順書】 (00-005)</td> <td>「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。</td> </tr> <tr> <td>【緊急時対応手順書】 (00-006)</td> <td>「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。</td> </tr> <tr> <td>【緊急時対応手順書】 (00-007)</td> <td>「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。</td> </tr> <tr> <td>【緊急時対応手順書】 (00-008)</td> <td>「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。</td> </tr> </table>	緊急時対応手順書名	目的	【緊急時対応手順書】 (00-001)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。	【緊急時対応手順書】 (00-002)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。	【緊急時対応手順書】 (00-003)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。	【緊急時対応手順書】 (00-004)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。	【緊急時対応手順書】 (00-005)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。	【緊急時対応手順書】 (00-006)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。	【緊急時対応手順書】 (00-007)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。	【緊急時対応手順書】 (00-008)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。		
緊急時対応手順書名	目的																				
【緊急時対応手順書】 (00-001)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。																				
【緊急時対応手順書】 (00-002)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。																				
【緊急時対応手順書】 (00-003)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。																				
【緊急時対応手順書】 (00-004)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。																				
【緊急時対応手順書】 (00-005)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。																				
【緊急時対応手順書】 (00-006)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。																				
【緊急時対応手順書】 (00-007)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。																				
【緊急時対応手順書】 (00-008)	「緊急時対応手順書」を編入し、緊急時対応手順書の運用として運用が実施されるようにする。																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『炉床熱除去機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 1037 801 1141">制御項目</th> <th data-bbox="779 837 801 981">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="779 638 801 837">物断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 231 801 638">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="824 1037 873 1141" rowspan="2">炉水温度</td> <td data-bbox="824 837 873 981">1-1 炉水温度上昇原因復旧</td> <td data-bbox="824 638 873 837">・ 除熱系統の状態</td> <td data-bbox="824 231 1164 638" rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="873 837 945 981">1-2 RHR(SBCモード)運転</td> <td data-bbox="873 638 945 837">・ RHRの系統状態</td> </tr> <tr> <td data-bbox="945 1037 1164 1141">1-3</td> <td data-bbox="945 837 1164 981">CIR・FPC代替除熱運転</td> <td data-bbox="945 638 1164 837">・ 代替除熱系統の系統状態</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 11-1 (1/2)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</span></p>	制御項目	対応時の判断項目	物断のための確認項目	操作項目	炉水温度	1-1 炉水温度上昇原因復旧	・ 除熱系統の状態		1-2 RHR(SBCモード)運転	・ RHRの系統状態	1-3	CIR・FPC代替除熱運転	・ 代替除熱系統の系統状態		
制御項目	対応時の判断項目	物断のための確認項目	操作項目													
炉水温度	1-1 炉水温度上昇原因復旧	・ 除熱系統の状態														
	1-2 RHR(SBCモード)運転	・ RHRの系統状態														
1-3	CIR・FPC代替除熱運転	・ 代替除熱系統の系統状態														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">別紙11-1(2/2)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">プリント停止中 『崩壊熱除去機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 50%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">炉水温度</td> <td style="text-align: center;">1-4 炉水温度下降</td> <td style="text-align: center;">炉水温度</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉水温度</li> <li>・炉熱蓄積の状態</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-5</td> <td style="text-align: center;">除熱系統復旧不可</td> </tr> </tbody> </table> </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	炉水温度	1-4 炉水温度下降	炉水温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉水温度</li> <li>・炉熱蓄積の状態</li> </ul>	1-5	除熱系統復旧不可		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
炉水温度	1-4 炉水温度下降	炉水温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉水温度</li> <li>・炉熱蓄積の状態</li> </ul>										
	1-5	除熱系統復旧不可											



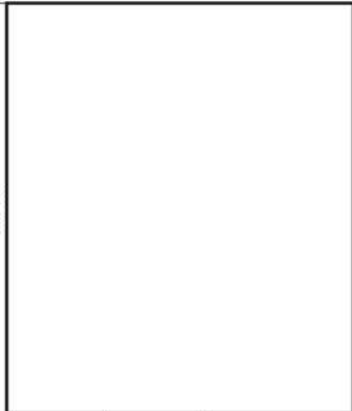
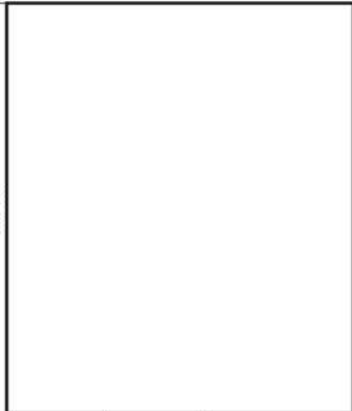
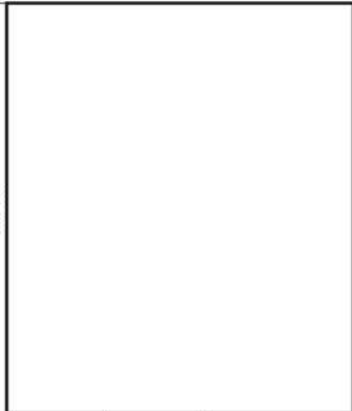
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">別紙 11-2 (1/1)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">プラント停止中 『原子炉冷却材喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">期(節)項目</td> <td style="width: 15%;">1-1</td> <td style="width: 20%;">対応時の判断項目</td> <td style="width: 50%;">                     1-1                      備えい箇所                      備えい箇所                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>判断のための確認項目</td> <td>                     ・備えい箇所                      ・備えい箇所                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>操作項目</td> <td></td> </tr> </table> </div>	期(節)項目	1-1	対応時の判断項目	1-1 備えい箇所 備えい箇所			判断のための確認項目	・備えい箇所 ・備えい箇所			操作項目			
期(節)項目	1-1	対応時の判断項目	1-1 備えい箇所 備えい箇所												
		判断のための確認項目	・備えい箇所 ・備えい箇所												
		操作項目													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">別紙 11-3(1/2)</p> <p style="text-align: center;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>														
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『燃料プール冷却機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 1045 900 1152">制動項目</th> <th data-bbox="779 847 900 991">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="779 641 900 847">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 229 900 641">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="900 1045 1001 1152" rowspan="3">燃料プール 水温度</td> <td data-bbox="900 847 1001 991">1-1 プール水温度上昇原因復旧</td> <td data-bbox="900 641 1001 847">・除熱系統の系統状態</td> <td data-bbox="900 229 1001 641" rowspan="3">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1001 847 1102 991">1-2 FPC又はRFR(FPCモータ)運転可能</td> <td data-bbox="1001 641 1102 847">・除熱系統の系統状態</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1102 847 1151 991">1-3 プールスタート開</td> <td data-bbox="1102 641 1151 847">・プールスタート開閉状況</td> </tr> </tbody> </table>	制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	燃料プール 水温度	1-1 プール水温度上昇原因復旧	・除熱系統の系統状態		1-2 FPC又はRFR(FPCモータ)運転可能	・除熱系統の系統状態	1-3 プールスタート開	・プールスタート開閉状況		
制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
燃料プール 水温度	1-1 プール水温度上昇原因復旧	・除熱系統の系統状態													
	1-2 FPC又はRFR(FPCモータ)運転可能	・除熱系統の系統状態													
	1-3 プールスタート開	・プールスタート開閉状況													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: right;">別紙 11-3(2/2)</p> <p style="text-align: center;">ブライント停止中 『燃料プール冷却機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 15%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 55%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">燃料プール 水温度</td> <td style="text-align: center;">1-4 C/W又はR/R(S/RCモーター)運転可能</td> <td style="text-align: center;">・C/W系の系統状態 ・R/R系の系統状態</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-5 プール水温度下降</td> <td style="text-align: center;">・燃料プール水温度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-6 除熱系統復旧不可</td> <td style="text-align: center;">・燃料プール水温度 ・除熱系統の状態</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	燃料プール 水温度	1-4 C/W又はR/R(S/RCモーター)運転可能	・C/W系の系統状態 ・R/R系の系統状態	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-5 プール水温度下降	・燃料プール水温度	1-6 除熱系統復旧不可	・燃料プール水温度 ・除熱系統の状態		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
燃料プール 水温度	1-4 C/W又はR/R(S/RCモーター)運転可能	・C/W系の系統状態 ・R/R系の系統状態	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>												
	1-5 プール水温度下降	・燃料プール水温度													
	1-6 除熱系統復旧不可	・燃料プール水温度 ・除熱系統の状態													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">別紙 11-4 (1/1)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">プラント停止中『燃料プールの冷却材喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 50%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">燃料プール 水位</td> <td>1-1 漏えい箇所確認</td> <td>漏えい箇所</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 燃料プール水位オーバーフローレベアル付 反饋持可能</td> <td>燃料プール水位 ・燃料プール水位</td> </tr> <tr> <td>1-3 燃料プール水位 運用 済燃料貯蔵タンク上 部+6m以上維持</td> <td>燃料プール水位 ・燃料プール水位</td> </tr> </tbody> </table> </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	燃料プール 水位	1-1 漏えい箇所確認	漏えい箇所	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 燃料プール水位オーバーフローレベアル付 反饋持可能	燃料プール水位 ・燃料プール水位	1-3 燃料プール水位 運用 済燃料貯蔵タンク上 部+6m以上維持	燃料プール水位 ・燃料プール水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
燃料プール 水位	1-1 漏えい箇所確認	漏えい箇所	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>												
	1-2 燃料プール水位オーバーフローレベアル付 反饋持可能	燃料プール水位 ・燃料プール水位													
	1-3 燃料プール水位 運用 済燃料貯蔵タンク上 部+6m以上維持	燃料プール水位 ・燃料プール水位													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">別紙 11-5 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>																		
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『外部電源喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 25%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">電源復旧</td> <td>1-1 DG又はGTGからのC,D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DGの起動状況</li> <li>・GTGの起動状況</li> <li>・非常用母線電圧</li> </ul> </td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 分機等からのC,D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他号機のDG起動状況</li> <li>・非常用母線電圧</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>1-3 電源車からのC,D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源車の起動状況</li> <li>・非常用母線電圧</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>1-4 常設直流電源への給電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GTGの起動状況</li> <li>・他号機DGの起動状況</li> <li>・電源車の起動状況</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>1-5 直流電源確保 125V代替蓄電池切替</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直流主母線電圧</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	電源復旧	1-1 DG又はGTGからのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DGの起動状況</li> <li>・GTGの起動状況</li> <li>・非常用母線電圧</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 分機等からのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他号機のDG起動状況</li> <li>・非常用母線電圧</li> </ul>	1-3 電源車からのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電源車の起動状況</li> <li>・非常用母線電圧</li> </ul>	1-4 常設直流電源への給電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GTGの起動状況</li> <li>・他号機DGの起動状況</li> <li>・電源車の起動状況</li> </ul>	1-5 直流電源確保 125V代替蓄電池切替	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直流主母線電圧</li> </ul>		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																
電源復旧	1-1 DG又はGTGからのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DGの起動状況</li> <li>・GTGの起動状況</li> <li>・非常用母線電圧</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																
	1-2 分機等からのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他号機のDG起動状況</li> <li>・非常用母線電圧</li> </ul>																	
	1-3 電源車からのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電源車の起動状況</li> <li>・非常用母線電圧</li> </ul>																	
	1-4 常設直流電源への給電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GTGの起動状況</li> <li>・他号機DGの起動状況</li> <li>・電源車の起動状況</li> </ul>																	
	1-5 直流電源確保 125V代替蓄電池切替	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直流主母線電圧</li> </ul>																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『外部電源喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電源喪失</td> <td>1-6</td> <td>G母線受電</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用昇降電圧</li> <li>・電部車接続状況</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>1-7</td> <td>代替直流電源用受電 緊急電源受電</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 11-5 (2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">                 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。             </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	電源喪失	1-6	G母線受電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用昇降電圧</li> <li>・電部車接続状況</li> </ul>	1-7	代替直流電源用受電 緊急電源受電		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
電源喪失	1-6	G母線受電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用昇降電圧</li> <li>・電部車接続状況</li> </ul>										
	1-7	代替直流電源用受電 緊急電源受電											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『臨界事象発生』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉出力</td> <td>1-1 システム警報発生</td> <td>・A系、B系システム警報</td> <td rowspan="2"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 CR全挿入</td> <td>                     ・全制御体全挿入表示灯                      ・全制御体中心状態表示ユニット                      ・4Rod表示                      ・CRT表示                      ・プロセス計算機                 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙 11-6 (1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。             </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉出力	1-1 システム警報発生	・A系、B系システム警報	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 CR全挿入	・全制御体全挿入表示灯 ・全制御体中心状態表示ユニット ・4Rod表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
原子炉出力	1-1 システム警報発生	・A系、B系システム警報	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	1-2 CR全挿入	・全制御体全挿入表示灯 ・全制御体中心状態表示ユニット ・4Rod表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
非常時操作手順書（設備別）一覧																																																					
別紙12 (1/4)																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>手順項目</th> <th>項目概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">Q-1 はう機本投入系ポンプによるはう機注水 及び 初期降膜</td> <td>はう機本投入系ポンプによるはう機注水</td> <td>はう機本投入系ポンプにより原子炉にはう機水を注入する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉起動メカニズム</td> <td>中央制御室からの手動スタートの発給プログラム動作により原子炉を緊急停止する。</td> </tr> <tr> <td>常運転による初期降膜運転</td> <td>初期降膜運転時の装置動作により初期降膜を自動投入する。</td> </tr> <tr> <td>高圧中心スプレイ系ポンプによる原子炉注水</td> <td>高圧中心スプレイ系ポンプにより原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>給排水系による原子炉注水</td> <td>給排水系により原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>中水降膜前からの降膜による原子炉注水（中水降膜前）</td> <td>中水降膜前からの降膜により高圧代用注水系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>中水降膜後からの降膜による原子炉注水（中水降膜後）</td> <td>中水降膜後からの降膜により高圧代用注水系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">Q-2 原子炉降圧時の 注水</td> <td>高圧代用注水系ポンプによる原子炉注水（中水降膜前）</td> <td>降膜での降膜の手動操作により高圧代用注水系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉降膜時の降膜系ポンプによる原子炉注水（降膜）</td> <td>降膜での降膜の手動操作により原子炉降膜降膜系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>降膜降膜系ポンプによる原子炉注水</td> <td>降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>はう機本投入系ポンプによる原子炉注水</td> <td>はう機本投入系ポンプとしてはう機水投入系ポンプにより原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>降膜による原子炉降圧</td> <td>降膜による降膜により主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。</td> </tr> <tr> <td>降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧</td> <td>降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。</td> </tr> <tr> <td>高圧代用注水系ポンプによる原子炉降圧</td> <td>高圧代用注水系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。</td> </tr> <tr> <td>代用降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧</td> <td>代用降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。</td> </tr> <tr> <td>降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧</td> <td>降膜降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。</td> </tr> <tr> <td>降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧</td> <td>降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">Q-3 原子炉降圧時の 注水</td> <td>高圧代用注水系ポンプによる原子炉注水</td> <td>高圧代用注水系ポンプにより原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水</td> <td>降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>代用降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水</td> <td>代用降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水</td> <td>降膜降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水</td> <td>降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	手順項目	項目概要	Q-1 はう機本投入系ポンプによるはう機注水 及び 初期降膜	はう機本投入系ポンプによるはう機注水	はう機本投入系ポンプにより原子炉にはう機水を注入する。	原子炉起動メカニズム	中央制御室からの手動スタートの発給プログラム動作により原子炉を緊急停止する。	常運転による初期降膜運転	初期降膜運転時の装置動作により初期降膜を自動投入する。	高圧中心スプレイ系ポンプによる原子炉注水	高圧中心スプレイ系ポンプにより原子炉へ注水する。	給排水系による原子炉注水	給排水系により原子炉へ注水する。	中水降膜前からの降膜による原子炉注水（中水降膜前）	中水降膜前からの降膜により高圧代用注水系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。	中水降膜後からの降膜による原子炉注水（中水降膜後）	中水降膜後からの降膜により高圧代用注水系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。	Q-2 原子炉降圧時の 注水	高圧代用注水系ポンプによる原子炉注水（中水降膜前）	降膜での降膜の手動操作により高圧代用注水系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。	原子炉降膜時の降膜系ポンプによる原子炉注水（降膜）	降膜での降膜の手動操作により原子炉降膜降膜系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。	降膜降膜系ポンプによる原子炉注水	降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。	はう機本投入系ポンプによる原子炉注水	はう機本投入系ポンプとしてはう機水投入系ポンプにより原子炉へ注水する。	降膜による原子炉降圧	降膜による降膜により主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。	降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧	降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。	高圧代用注水系ポンプによる原子炉降圧	高圧代用注水系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。	代用降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧	代用降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。	降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧	降膜降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。	降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧	降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。	Q-3 原子炉降圧時の 注水	高圧代用注水系ポンプによる原子炉注水	高圧代用注水系ポンプにより原子炉へ注水する。	降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水	降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。	代用降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水	代用降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。	降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水	降膜降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。	降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水	降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。			
分類	手順項目	項目概要																																																			
Q-1 はう機本投入系ポンプによるはう機注水 及び 初期降膜	はう機本投入系ポンプによるはう機注水	はう機本投入系ポンプにより原子炉にはう機水を注入する。																																																			
	原子炉起動メカニズム	中央制御室からの手動スタートの発給プログラム動作により原子炉を緊急停止する。																																																			
	常運転による初期降膜運転	初期降膜運転時の装置動作により初期降膜を自動投入する。																																																			
	高圧中心スプレイ系ポンプによる原子炉注水	高圧中心スプレイ系ポンプにより原子炉へ注水する。																																																			
	給排水系による原子炉注水	給排水系により原子炉へ注水する。																																																			
	中水降膜前からの降膜による原子炉注水（中水降膜前）	中水降膜前からの降膜により高圧代用注水系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。																																																			
	中水降膜後からの降膜による原子炉注水（中水降膜後）	中水降膜後からの降膜により高圧代用注水系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。																																																			
Q-2 原子炉降圧時の 注水	高圧代用注水系ポンプによる原子炉注水（中水降膜前）	降膜での降膜の手動操作により高圧代用注水系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。																																																			
	原子炉降膜時の降膜系ポンプによる原子炉注水（降膜）	降膜での降膜の手動操作により原子炉降膜降膜系ポンプを起動し、原子炉へ注水する。																																																			
	降膜降膜系ポンプによる原子炉注水	降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。																																																			
	はう機本投入系ポンプによる原子炉注水	はう機本投入系ポンプとしてはう機水投入系ポンプにより原子炉へ注水する。																																																			
	降膜による原子炉降圧	降膜による降膜により主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。																																																			
	降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧	降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。																																																			
	高圧代用注水系ポンプによる原子炉降圧	高圧代用注水系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。																																																			
	代用降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧	代用降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。																																																			
	降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧	降膜降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。																																																			
	降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉降圧	降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプにより主要気配が正常な状態に維持し、原子炉を減圧する。																																																			
Q-3 原子炉降圧時の 注水	高圧代用注水系ポンプによる原子炉注水	高圧代用注水系ポンプにより原子炉へ注水する。																																																			
	降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水	降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。																																																			
	代用降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水	代用降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。																																																			
	降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水	降膜降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。																																																			
	降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプによる原子炉注水	降膜降膜降膜降膜降膜系ポンプにより原子炉へ注水する。																																																			



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
非常時操作手順書（設備別）一覧						
別紙 12 (2/4)						
分類	手順項目	手順概要	項目概要	手順項目	手順概要	
炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	
	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	
	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	
	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	炉心冷却	
炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	
	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	
	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	
	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	炉内冷却	
炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	
	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	
	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	
	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	炉外冷却	



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
非常時操作手順書（設備別）一覧		別紙12（4/4）																																			
分類	<table border="1" data-bbox="772 239 1209 1149"> <thead> <tr> <th>手順項目</th> <th>項目概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">E-5 交代電機操縦</td> <td>東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→F 母線昇圧→東7 C007母線)</td> <td>3号炉6-2X(0)母線からF母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→E 母線昇圧→東7 C007母線)</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、E母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→F 母線昇圧→東7 C007母線)</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、F母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→E 母線昇圧→東7 C007母線)</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、E母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→F 母線昇圧→東7 C007母線)</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、F母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→E 母線昇圧→東7 C007母線)</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、E母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">E-6 事故時緊急復旧</td> <td>中央制御室の緊急復旧手続</td> <td>中央制御室の緊急復旧手続のため、中央制御室の緊急復旧手続を部分的に置き換える。</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待機所の運用手続</td> <td>中央制御室待機所の責任を明確にするため、中央制御室待機所を別任の責任により加える。</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待機所の監視手続</td> <td>同様に同様に、より中央制御室の監視を確保する。</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待機所の監視手続</td> <td>同様に同様に、より中央制御室の監視を確保する。</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待機所の監視手続</td> <td>同様に同様に、より中央制御室の監視を確保する。</td> </tr> </tbody> </table>	手順項目	項目概要	E-5 交代電機操縦	東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→F 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線からF母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。	東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。	東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→E 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、E母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。	東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→F 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、F母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→E 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、E母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→F 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、F母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→E 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、E母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。	E-6 事故時緊急復旧	中央制御室の緊急復旧手続	中央制御室の緊急復旧手続のため、中央制御室の緊急復旧手続を部分的に置き換える。	中央制御室待機所の運用手続	中央制御室待機所の責任を明確にするため、中央制御室待機所を別任の責任により加える。	中央制御室待機所の監視手続	同様に同様に、より中央制御室の監視を確保する。	中央制御室待機所の監視手続	同様に同様に、より中央制御室の監視を確保する。	中央制御室待機所の監視手続	同様に同様に、より中央制御室の監視を確保する。		
手順項目	項目概要																																				
E-5 交代電機操縦	東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→F 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線からF母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。																																			
	東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。																																			
	東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→E 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、E母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。																																			
	東7 C007母線受電 (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。																																			
	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→F 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、F母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。																																			
	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。																																			
	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→E 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、E母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。																																			
	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→F 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、F母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。																																			
	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→S(3)母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。																																			
	緊急用(母線受電) (6-2X(0)母線→E 母線昇圧→東7 C007母線)	3号炉6-2X(0)母線から、E母線昇圧で6-2X(0)母線へ受電する。																																			
E-6 事故時緊急復旧	中央制御室の緊急復旧手続	中央制御室の緊急復旧手続のため、中央制御室の緊急復旧手続を部分的に置き換える。																																			
	中央制御室待機所の運用手続	中央制御室待機所の責任を明確にするため、中央制御室待機所を別任の責任により加える。																																			
	中央制御室待機所の監視手続	同様に同様に、より中央制御室の監視を確保する。																																			
	中央制御室待機所の監視手続	同様に同様に、より中央制御室の監視を確保する。																																			
	中央制御室待機所の監視手続	同様に同様に、より中央制御室の監視を確保する。																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">発電所対策本部運営要領書と各機能班の実施事項</p> <p>【発電所対策本部運営要領書】</p> <p>発電所において原子力災害対策指針に基づき緊急事態が発生した場合、緊急事態の情勢に応じて緊急体制を案合し対応を行う。本手順は、緊急体制の発令から解除までの発電所対策本部の責任と権限及び各機能班の実施事項について定めたものである。また、「重大事故等対応要領書」及び「アクシデントマネジメントガイド」を使用することで事態の対応並びに進展防止・収束を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能班</th> <th>実施事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動</li> <li>所内の警備指示、一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に願さない事項</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>広報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>概ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>保修班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>発電管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	機能班	実施事項	情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul>	総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動</li> <li>所内の警備指示、一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に願さない事項</li> </ul>	広報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul>	技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>概ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討</li> </ul>	保修班	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>	発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> </ul>	別紙13	
機能班	実施事項																		
情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul>																		
総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動</li> <li>所内の警備指示、一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に願さない事項</li> </ul>																		
広報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul>																		
技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>																		
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>概ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討</li> </ul>																		
保修班	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>																		
発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> </ul>																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
重大事故等対応要領書手順一覧																			
別紙 14 (1/4)																			
分組 緊急応用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手順項目</th> <th>項目概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水-3 原子炉圧力調整の水</td> <td>大宮発電所ポンプ (タイプ1) による原子炉圧水</td> </tr> <tr> <td>水-4 使用済燃料プール注水</td> <td>大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (可能型) 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (常設型) 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (既設型) 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (既設型) 化学物質自動車及び大型化学物質自動車による使用済燃料プール注水 (常設型) 別機材を利用した緊急型</td> </tr> <tr> <td>水-5 使用済燃料プール通知</td> <td>原子炉副格付貯蔵水高による通知 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による通知 原子炉格納容器フェルタサント 新庄地区センター</td> </tr> <tr> <td>水-6 使用済燃料プール通知</td> <td>原子炉副格付貯蔵水高による通知 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による通知 原子炉格納容器フェルタサント 新庄地区センター</td> </tr> <tr> <td>水-7 格納容器冷却</td> <td>大宮発電所ポンプ (タイプ1) によるドライウェル代替スプレー 格納容器内 pH 調整</td> </tr> <tr> <td>水-8 格納容器下部注水</td> <td>大宮発電所ポンプ (タイプ1) による格納容器下部注水</td> </tr> <tr> <td>水-9 格納容器冷却</td> <td>可搬型冷却剤供給による冷却</td> </tr> </tbody> </table>	手順項目	項目概要	水-3 原子炉圧力調整の水	大宮発電所ポンプ (タイプ1) による原子炉圧水	水-4 使用済燃料プール注水	大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (可能型) 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (常設型) 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (既設型) 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (既設型) 化学物質自動車及び大型化学物質自動車による使用済燃料プール注水 (常設型) 別機材を利用した緊急型	水-5 使用済燃料プール通知	原子炉副格付貯蔵水高による通知 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による通知 原子炉格納容器フェルタサント 新庄地区センター	水-6 使用済燃料プール通知	原子炉副格付貯蔵水高による通知 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による通知 原子炉格納容器フェルタサント 新庄地区センター	水-7 格納容器冷却	大宮発電所ポンプ (タイプ1) によるドライウェル代替スプレー 格納容器内 pH 調整	水-8 格納容器下部注水	大宮発電所ポンプ (タイプ1) による格納容器下部注水	水-9 格納容器冷却	可搬型冷却剤供給による冷却		【女川】記載箇所の相違 比較表 1.0.6-26～29にて比較
手順項目	項目概要																		
水-3 原子炉圧力調整の水	大宮発電所ポンプ (タイプ1) による原子炉圧水																		
水-4 使用済燃料プール注水	大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (可能型) 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (常設型) 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (既設型) 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プール注水 (既設型) 化学物質自動車及び大型化学物質自動車による使用済燃料プール注水 (常設型) 別機材を利用した緊急型																		
水-5 使用済燃料プール通知	原子炉副格付貯蔵水高による通知 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による通知 原子炉格納容器フェルタサント 新庄地区センター																		
水-6 使用済燃料プール通知	原子炉副格付貯蔵水高による通知 大宮発電所ポンプ (タイプ1) による通知 原子炉格納容器フェルタサント 新庄地区センター																		
水-7 格納容器冷却	大宮発電所ポンプ (タイプ1) によるドライウェル代替スプレー 格納容器内 pH 調整																		
水-8 格納容器下部注水	大宮発電所ポンプ (タイプ1) による格納容器下部注水																		
水-9 格納容器冷却	可搬型冷却剤供給による冷却																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
重大事故等対応要領書手順一覧						
			別紙14 (2/4)			
分類	手順項目	手順要領				
E-2 原子炉運転本調停 停止	原子炉運転本調停 停止	原子炉運転本調停（ダイヤ）による原子炉クォーク止	原子炉運転本調停（ダイヤ）による原子炉クォーク止を行う。			
	E-1 直流電源確保	電源車による125V代替発電機（200V発電機）の給電（6分間給電） 電源車による125V代替発電機への給電（125V代替直流電源の停電後）	電源車による125V代替発電機（200V発電機）の給電（6分間給電） 電源車による125V代替発電機への給電（125V代替直流電源の停電後）			
E-2 交流電源確保	E-2 交流電源確保	号炉間電力 融通ケーブル（干渉）	号炉間電力融通ケーブル（干渉）を使用し、6・20(10)分間から6分間給電で6・20(10)分間の交流電源確保を行う。			
		電源車	緊急停止後復旧（電源車給電） 緊急停止後復旧（電源車給電）	号炉間電力融通ケーブル（干渉）を使用し、6・20(10)分間から6分間給電で6・20(10)分間の交流電源確保を行う。 電源車による6分間給電（6・20(10)分間） 緊急停止後復旧（電源車給電） 緊急停止後復旧（電源車給電）		
E-4 放射性物質管理 計画	E-4 放射性物質管理 計画	放射性物質管理計画による原子炉の制御	放射性物質管理計画による原子炉の制御を行う。			
		シフトフェーズによる原子炉の制御	シフトフェーズによる原子炉の制御を行う。			
E-5 炉内 汚染	E-5 炉内 汚染	炉内汚染による炉内への放射線照射	炉内汚染による炉内への放射線照射を行う。			
		炉内汚染による炉内への放射線照射	炉内汚染による炉内への放射線照射を行う。			
E-9 炉内 汚染 対策	E-9 炉内 汚染 対策	炉内汚染による炉内への放射線照射	炉内汚染による炉内への放射線照射を行う。			
		炉内汚染による炉内への放射線照射	炉内汚染による炉内への放射線照射を行う。			

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
重大事故等対応要領書手順一覧																																		
別紙 14 (3/4)																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>手順項目</th> <th>項目概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">A-1 系統保護</td> <td>送水貯水槽から送水貯蔵タンクへの漏れ</td> <td>送水貯水槽から送水貯蔵タンクへ漏れする。</td> </tr> <tr> <td>送水貯蔵タンクへの水の漏れ</td> <td>送水貯蔵タンクから送水貯蔵タンクへ漏れする。 係から送水貯蔵タンクへ漏れする。 断続性貯水水槽から送水貯蔵タンクへ漏れする。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">A-2 燃料補給</td> <td>送水貯水槽への水の漏れ</td> <td>係から送水貯水槽へ漏れする。</td> </tr> <tr> <td>燃料補給設備による故障</td> <td>上記が燃料タンクからタンクローリーへの漏れ ガスタービン駆動設備燃料タンクからタンクローリーへの漏れ タンクローリーから各機部への送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">A-4 保護モニタリング</td> <td>可搬型モニタリングボーストによる測定</td> <td>可搬型モニタリングボーストにより放射線量を測定する。</td> </tr> <tr> <td>放射能測定車による測定</td> <td>放射能測定車により放射性物質の濃度を測定する。</td> </tr> <tr> <td>可搬型放射能計測装置による測定</td> <td>可搬型放射能計測装置により放射性物質の濃度を測定する。</td> </tr> <tr> <td>備上モニタリング</td> <td>備上の放射線量を測定する。</td> </tr> <tr> <td>モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策</td> <td>事故後の周辺汚染によりモニタリングボーストによる放射線量の測定ができなくなることを避けるため、モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策を行う。</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策</td> <td>事故後の周辺汚染により可搬型モニタリングボーストによる放射線量の測定ができなくなることを避けるため、可搬型モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策を行う。</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の濃度の測定物のバックグラウンド低減対策</td> <td>事故後の周辺汚染によりバックグラウンドレベルが上昇し、可搬型放射能計測装置の測定不能となるおそれがある場合、放射性物質の濃度測定時のバックグラウンド低減対策を行う。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>代替気象観測設備による代替測定</td> <td>代替気象観測設備により風向、風速などの気象条件を測定する。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	手順項目	項目概要	A-1 系統保護	送水貯水槽から送水貯蔵タンクへの漏れ	送水貯水槽から送水貯蔵タンクへ漏れする。	送水貯蔵タンクへの水の漏れ	送水貯蔵タンクから送水貯蔵タンクへ漏れする。 係から送水貯蔵タンクへ漏れする。 断続性貯水水槽から送水貯蔵タンクへ漏れする。	A-2 燃料補給	送水貯水槽への水の漏れ	係から送水貯水槽へ漏れする。	燃料補給設備による故障	上記が燃料タンクからタンクローリーへの漏れ ガスタービン駆動設備燃料タンクからタンクローリーへの漏れ タンクローリーから各機部への送水	A-4 保護モニタリング	可搬型モニタリングボーストによる測定	可搬型モニタリングボーストにより放射線量を測定する。	放射能測定車による測定	放射能測定車により放射性物質の濃度を測定する。	可搬型放射能計測装置による測定	可搬型放射能計測装置により放射性物質の濃度を測定する。	備上モニタリング	備上の放射線量を測定する。	モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策	事故後の周辺汚染によりモニタリングボーストによる放射線量の測定ができなくなることを避けるため、モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策を行う。	可搬型モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策	事故後の周辺汚染により可搬型モニタリングボーストによる放射線量の測定ができなくなることを避けるため、可搬型モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策を行う。	放射性物質の濃度の測定物のバックグラウンド低減対策	事故後の周辺汚染によりバックグラウンドレベルが上昇し、可搬型放射能計測装置の測定不能となるおそれがある場合、放射性物質の濃度測定時のバックグラウンド低減対策を行う。		代替気象観測設備による代替測定	代替気象観測設備により風向、風速などの気象条件を測定する。			
分類	手順項目	項目概要																																
A-1 系統保護	送水貯水槽から送水貯蔵タンクへの漏れ	送水貯水槽から送水貯蔵タンクへ漏れする。																																
	送水貯蔵タンクへの水の漏れ	送水貯蔵タンクから送水貯蔵タンクへ漏れする。 係から送水貯蔵タンクへ漏れする。 断続性貯水水槽から送水貯蔵タンクへ漏れする。																																
A-2 燃料補給	送水貯水槽への水の漏れ	係から送水貯水槽へ漏れする。																																
	燃料補給設備による故障	上記が燃料タンクからタンクローリーへの漏れ ガスタービン駆動設備燃料タンクからタンクローリーへの漏れ タンクローリーから各機部への送水																																
A-4 保護モニタリング	可搬型モニタリングボーストによる測定	可搬型モニタリングボーストにより放射線量を測定する。																																
	放射能測定車による測定	放射能測定車により放射性物質の濃度を測定する。																																
	可搬型放射能計測装置による測定	可搬型放射能計測装置により放射性物質の濃度を測定する。																																
	備上モニタリング	備上の放射線量を測定する。																																
	モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策	事故後の周辺汚染によりモニタリングボーストによる放射線量の測定ができなくなることを避けるため、モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策を行う。																																
	可搬型モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策	事故後の周辺汚染により可搬型モニタリングボーストによる放射線量の測定ができなくなることを避けるため、可搬型モニタリングボーストのバックグラウンド低減対策を行う。																																
放射性物質の濃度の測定物のバックグラウンド低減対策	事故後の周辺汚染によりバックグラウンドレベルが上昇し、可搬型放射能計測装置の測定不能となるおそれがある場合、放射性物質の濃度測定時のバックグラウンド低減対策を行う。																																	
	代替気象観測設備による代替測定	代替気象観測設備により風向、風速などの気象条件を測定する。																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
	別紙14 (4/4)																																														
	重大事故等対応要領書一覧																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 30%;">手順項目</th> <th style="width: 30%;">項目概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">A-6 事故対策文法  A-7 パラメータ確認</td> <td>チェンブレングニアの設置及び運用手順</td> <td>チェンブレングニアを設置し、チェンブレングニアの設置確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用非常用送電機運転</td> <td>緊急時対策用の送電機を運転し、緊急時対策用非常用送電機を起動する。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転手順</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">A-8 パラメータ確認</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）</td> <td>緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	手順項目	項目概要	A-6 事故対策文法  A-7 パラメータ確認	チェンブレングニアの設置及び運用手順	チェンブレングニアを設置し、チェンブレングニアの設置確認を行う。	緊急時対策用非常用送電機運転	緊急時対策用の送電機を運転し、緊急時対策用非常用送電機を起動する。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転手順	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	A-8 パラメータ確認	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。		
分類	手順項目	項目概要																																													
A-6 事故対策文法  A-7 パラメータ確認	チェンブレングニアの設置及び運用手順	チェンブレングニアを設置し、チェンブレングニアの設置確認を行う。																																													
	緊急時対策用非常用送電機運転	緊急時対策用の送電機を運転し、緊急時対策用非常用送電機を起動する。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転手順	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
A-8 パラメータ確認	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													
	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認（緊急停止時）	緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。緊急時対策用の非常用送電機及び二重化送電機の運転確認を行う。																																													



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙15 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">EOP/SOP/停止時手順書 フローチャート凡例 (1/2)</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
	<p style="text-align: right;">別紙15 (2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">EOP/SOP/停止時手順書   フローチャート凡例 (2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">16</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">記号</td> <td style="width: 80%;">                 図16 停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成             </td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">17</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">記号</td> <td style="width: 80%;">                 図17 停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成             </td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">18</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">記号</td> <td style="width: 80%;">                 図18 停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成             </td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">19</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">記号</td> <td style="width: 80%;">                 図19 停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成             </td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">20</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">記号</td> <td style="width: 80%;">                 図20 停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成             </td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">21</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">記号</td> <td style="width: 80%;">                 図21 停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成             </td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">22</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">記号</td> <td style="width: 80%;">                 図22 停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成                  ・EOP/SOP/停止時手順書の構成             </td> </tr> </table> </div>	16	記号	図16 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成	17	記号	図17 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成	18	記号	図18 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成	19	記号	図19 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成	20	記号	図20 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成	21	記号	図21 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成	22	記号	図22 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成		
16	記号	図16 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成																						
17	記号	図17 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成																						
18	記号	図18 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成																						
19	記号	図19 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成																						
20	記号	図20 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成																						
21	記号	図21 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成																						
22	記号	図22 停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成 ・EOP/SOP/停止時手順書の構成																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙 16(1/3)</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について</p> <p>1. 想定時間の設定における基本事項</p> <p>(1) 体制</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間は、重大事故等対策の有効性評価を考慮し、運転員（中央制御室）3名及び運転員（現場）2名にて行うものとする。また、運転員（中央制御室）3名は各々に運転操作を実施するが、運転員（現場）は、2名/1組で構成し、現場対応を行うこととしている。</p> <p>2. 運転員における移動時間</p> <p>運転員等の移動時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 移動時間</p> <p>移動時間は、中央制御室から機器操作場所まで実際に歩行し計測した時間で算定している。また、経路上の溢水及び高湿度環境下を考慮し、算定した時間に1.5倍又は2倍した時間を設定している。なお、移動時間において考慮した現場環境を第1表に、移動時間において考慮した事項を第2表に示す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙 1</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について</p> <p>1. 想定時間の設定における基本事項</p> <p>(1) 体制</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間は、重大事故等対策の有効性評価を考慮し、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）3名又は運転員（中央制御室）2名及び運転員（現場）2名にて行うものとする。また、運転員は各々に運転操作を実施するが、要員の力量、操作の容易性等の状況を踏まえて現場の要員数を設定し、その要員数で訓練等を行い、想定される時間内に操作が完了することを確認している。</p> <p>2. 運転員における移動時間</p> <p>運転員等の移動時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 移動時間</p> <p>移動時間は、中央制御室から機器操作場所まで実際に歩行し計測した時間で算定している。また、経路上の溢水状況下を考慮し、算定した時間に1.5倍した時間であっても、有効性評価上の想定時間を上回ることがないことを確認している。なお、移動時間において考慮した現場環境を表1に、移動時間において考慮した事項を表2に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査記録の反映）</p> <p>【女川】手順の相違                  ・泊は、事象によって、中央制御室の運転員、現場の運転員の人数が変わる。有効性評価まとめ資料にて整理する。                  ・泊は、現場1名の作業があることから、要員の力量、操作の容易性等を踏まえ要員数を設定し、訓練等で想定時間内に実施できることを確認していることを記載した。</p> <p>【女川】手順の相違                  ・泊のインターフェイスシステムLOCAにおける現場作業は、溢水の影響を受けない場所で操作することから移動時間を2倍していない。                  ・移動時間を1.5倍しても有効性評価の想定時間を上回ることがないことについては、添付資料1.0.2の「7. 屋内のアクセスルートの評価」にて確認している。（女川と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p>第1表 移動時間において考慮した現場環境について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>考慮有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明</td> <td>可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。</td> <td>移動時間への考慮不要</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、常設物品及び仮置物品が転倒した場合であっても、通行可能な道路幅を確保する。</td> <td>移動時間への考慮不要</td> </tr> <tr> <td>溢水状況下の作業</td> <td>実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高湿度環境下の作業</td> <td>実際に計測した時間に2倍した時間とし、高湿度環境下を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。</td> <td>インターフェイスシステムLOCAを想定</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2表 移動時間において考慮した事項について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>考慮有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小形扉</td> <td>訓練により計測した時間又は新設される水密扉は設備設計により設定した。</td> <td>最長：30分</td> </tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	考慮有無	照明	可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要	地震	常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、常設物品及び仮置物品が転倒した場合であっても、通行可能な道路幅を確保する。	移動時間への考慮不要	溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。		高湿度環境下の作業	実際に計測した時間に2倍した時間とし、高湿度環境下を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。	インターフェイスシステムLOCAを想定	項目	算定の考え方	考慮有無	小形扉	訓練により計測した時間又は新設される水密扉は設備設計により設定した。	最長：30分	<p>表1 移動時間において考慮した現場環境について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>考慮有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明</td> <td>可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。</td> <td>移動時間への考慮不要</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、常設物品及び仮置物品の転倒による影響を考慮した場合であっても、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水状況下の作業</td> <td>実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表2 移動時間において考慮した事項について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>考慮有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水密扉</td> <td>訓練により計測した時間</td> <td>一律：15秒</td> </tr> <tr> <td>その他の扉</td> <td>訓練により計測した時間</td> <td>最長：10秒</td> </tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	考慮有無	照明	可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要	地震	常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、常設物品及び仮置物品の転倒による影響を考慮した場合であっても、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。		溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。		項目	算定の考え方	考慮有無	水密扉	訓練により計測した時間	一律：15秒	その他の扉	訓練により計測した時間	最長：10秒	<p>【女川】名称の相違          【女川】運用の相違          ・泊は、常設物及び仮置物が転倒した場合に人力による排除又は乗り越えを考慮していることから、これを考慮して移動時間を1.5倍しても有効性評価上の想定時間を上回ることがないことについては、添付資料1.0.2の「7.屋内のアクセスルートの評価」にて確認している。(村崎と同様)          【女川】設備の相違          ・女川は、燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水手順のタイムチャートにて考慮している水密扉(原子炉建屋大物搬入口)の開放時間を記載している。          ・泊は、タイムチャートにて考慮している要員の通行用の水密扉であり、訓練により計測した時間を記載している。</p>
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
照明	可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要																																											
地震	常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、常設物品及び仮置物品が転倒した場合であっても、通行可能な道路幅を確保する。	移動時間への考慮不要																																											
溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。																																												
高湿度環境下の作業	実際に計測した時間に2倍した時間とし、高湿度環境下を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。	インターフェイスシステムLOCAを想定																																											
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
小形扉	訓練により計測した時間又は新設される水密扉は設備設計により設定した。	最長：30分																																											
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
照明	可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要																																											
地震	常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、常設物品及び仮置物品の転倒による影響を考慮した場合であっても、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。																																												
溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。																																												
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
水密扉	訓練により計測した時間	一律：15秒																																											
その他の扉	訓練により計測した時間	最長：10秒																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p style="text-align: right;">別紙 16(2/3)</p> <p>(2) 放射線防護具着用時間                      重大事故等時の現場環境を考慮した高線量下及び高湿度環境下における放射線防護具着用時間については、有効性評価において移動時間とは別に確保している。また、溢水時の着用時間については、屋内アクセスにおいて移動時間とは別に確保した場合でも、有効性評価上の制限時間<sup>※1</sup>に対して十分に余裕があることを確認している。なお、訓練にて計測した放射線防護具の着用時間を第3表に示す。                      ※1 有効性評価解析等から作業完了が要求される時間</p> <p style="text-align: center;">第3表 放射線防護具の着用時間</p> <table border="1" data-bbox="739 486 1355 646"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>装備品</th> <th>着用時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高線量下の作業</td> <td>自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴</td> <td>30分</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱（現場操作）の想定</td> </tr> <tr> <td>高湿度環境下の作業</td> <td>耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴</td> <td>30分</td> <td>インターフェイスシステム LOCA の想定</td> </tr> <tr> <td>溢水状況下の作業</td> <td>全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスーツ、長靴</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 運転員における作業時間                      運転員の作業時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 中央制御室内における盤配置                      常設重大事故等対処設備の運転操作のため、中央制御室に代替電源制御盤、代替注水制御盤、HPAC 制御盤、フィルタベント系制御盤及び DC LI 制御盤が設置される。これらの設置される制御盤の配置を考慮し、重大事故等対策における作業ごとの想定時間を設定する。なお、中央制御室における制御盤の配置を第1図に示す。</p> <div data-bbox="750 997 1355 1268" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">新設制御盤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 代替注水制御盤</li> <li>② 代替注水制御盤</li> <li>③ HPAC 制御盤</li> <li>④ フィルタベント系制御盤</li> <li>⑤ DC LI 制御盤</li> </ul> <p style="text-align: center;">既存制御盤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 原子炉解盤</li> <li>⑦ タービン発電機、炉内電源、炉内補助電源</li> <li>⑧ 原子炉停炉制御盤</li> <li>⑨ AM 制御盤</li> <li>⑩ FPC・FPMUW・SLC・MUWC・MUWP 制御盤</li> </ul> </div> <p style="text-align: center;">第1図 中央制御室における制御盤の配置図</p> <div data-bbox="772 1316 1344 1364" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>	項目	装備品	着用時間	備考	高線量下の作業	自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	30分	原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱（現場操作）の想定	高湿度環境下の作業	耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	30分	インターフェイスシステム LOCA の想定	溢水状況下の作業	全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスーツ、長靴	10分		<p>(2) 放射線防護具着用時間</p> <p>溢水時の着用時間については、屋内アクセスにおいて移動時間とは別に確保した場合でも、有効性評価上の制限時間<sup>※1</sup>に対して十分に余裕があることを確認している。なお、訓練にて計測した放射線防護具の着用時間を表3に示す。</p> <p>※1 有効性評価解析等から作業完了が要求される時間</p> <p style="text-align: center;">表3 放射線防護具の着用時間</p> <table border="1" data-bbox="1377 502 2004 550"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>装備品</th> <th>着用時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溢水状況下の作業</td> <td>全面マスク、タイベック、フノック、綿手袋、ゴム手袋、長靴</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 運転員における作業時間                      運転員の作業時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 中央制御室内における盤配置                      常設重大事故等対処設備の運転操作のため、中央制御室に代替非常用発電機操作盤、AM 設備監視操作盤、共通要因故障対策操作盤及び直流コントロールセンタ遠隔操作盤が設置される。これらの設置される制御盤の配置を考慮し、重大事故等対策における作業ごとの想定時間を設定する。なお、中央制御室における制御盤の配置を図1に示す。</p> <div data-bbox="1377 1005 2004 1364" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">制御盤名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 主盤</li> <li>② 代替非常用発電機操作盤</li> <li>③ AM 設備監視操作盤</li> <li>④ 共通要因故障対策操作盤</li> <li>⑤ 直流コントロールセンタ遠隔操作盤</li> </ul> </div> <p style="text-align: center;">図1 中央制御室における制御盤の配置図</p>	項目	装備品	着用時間	備考	溢水状況下の作業	全面マスク、タイベック、フノック、綿手袋、ゴム手袋、長靴	10分		<p>【女川】設備の相違                      泊は、原子炉格納容器フィルタベント作業はない。                      泊のインターフェイスシステム LOCA における現場作業は、溢水の影響を受けない場所での操作可能。</p> <p>【女川】中央制御室に配置している盤の相違</p>
項目	装備品	着用時間	備考																								
高線量下の作業	自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	30分	原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱（現場操作）の想定																								
高湿度環境下の作業	耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	30分	インターフェイスシステム LOCA の想定																								
溢水状況下の作業	全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスーツ、長靴	10分																									
項目	装備品	着用時間	備考																								
溢水状況下の作業	全面マスク、タイベック、フノック、綿手袋、ゴム手袋、長靴	10分																									



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																					
	<p style="text-align: center;">別紙 16(3/3)</p> <p>(2) 中央制御室操作                      訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項を第4表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第4表 中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="739 430 1355 734"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動</td> <td>操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。</td> <td>最長：115 秒</td> </tr> <tr> <td>電動弁等</td> <td>訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。</td> <td>最長：122 秒</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。</td> <td>一律：30秒</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。</td> <td>・ジャンパ1箇所：126 秒 ・リフト1箇所：70 秒</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 現場操作                      訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、現場における運転員の作業に関し考慮した事項を第5表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第5表 現場における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="739 973 1355 1292"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手動弁（電動弁の手動ハンドル操作含む。）</td> <td>訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドラ弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。</td> <td>【弁口径】 25A～100A：60 秒 150A～250A：120 秒 【遠隔手動弁】 最長：64 分</td> </tr> <tr> <td>電源関係（M/C、P/C等）</td> <td>訓練により計測した時間。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通信（携帯型通話装置）</td> <td>訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。</td> <td>一律：1 分</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	時間	移動	操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：115 秒	電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：122 秒	ポンプ	訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。	一律：30秒	その他	ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。	・ジャンパ1箇所：126 秒 ・リフト1箇所：70 秒	作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	項目	算定の考え方	時間	手動弁（電動弁の手動ハンドル操作含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドラ弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。	【弁口径】 25A～100A：60 秒 150A～250A：120 秒 【遠隔手動弁】 最長：64 分	電源関係（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	—	通信（携帯型通話装置）	訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1 分	その他	監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—	作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。	—	<p>(2) 中央制御室操作                      訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項を表4に示す。</p> <p style="text-align: center;">表4 中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="1388 462 2004 582"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動</td> <td>操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。</td> <td>最長：70秒</td> </tr> <tr> <td>電動弁等</td> <td>訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。</td> <td>最長：135秒</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作の確認、計器等の確認含む。）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 現場操作                      訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、現場における運転員の作業に関し考慮した事項を表5に示す。</p> <p style="text-align: center;">表5 現場における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="1377 981 2004 1268"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手動弁（電動弁の手動ハンドルの操作及びツインパワー弁の遠隔操作を含む。）</td> <td>訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、ISOCM系に設置する余熱除去ポンプ入口弁（ツインパワー弁）については、計測から設定した。</td> <td>【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：480秒 16～22インチ以下：600秒 【余熱除去ポンプ入口弁】 13分</td> </tr> <tr> <td>電源関係（M/C、P/C等）</td> <td>訓練により計測した時間。</td> <td>M/C回路：120秒 N/C接続：150秒 P/C、C/A操作：30秒</td> </tr> <tr> <td>通信（携帯型通話装置）</td> <td>訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。</td> <td>一律：1分</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	時間	移動	操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：70秒	電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：135秒	ポンプ	訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作の確認、計器等の確認含む。）	—	作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	項目	算定の考え方	時間	手動弁（電動弁の手動ハンドルの操作及びツインパワー弁の遠隔操作を含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、ISOCM系に設置する余熱除去ポンプ入口弁（ツインパワー弁）については、計測から設定した。	【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：480秒 16～22インチ以下：600秒 【余熱除去ポンプ入口弁】 13分	電源関係（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	M/C回路：120秒 N/C接続：150秒 P/C、C/A操作：30秒	通信（携帯型通話装置）	訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1分	その他	監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—	作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	<p>【女川】運用の相違                      ポンプ操作時間については訓練より計測した時間を考慮している。</p> <p>【女川】手順の相違                      泊は中央制御室におけるジャンパリフト作業はなし。</p> <p>【女川】設備の相違                      泊の余熱除去ポンプ入口弁はツインパワー弁であり、遠隔操作により閉とする。閉鎖時間については計測値から設定している。</p>
項目	算定の考え方	時間																																																																						
移動	操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：115 秒																																																																						
電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：122 秒																																																																						
ポンプ	訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。	一律：30秒																																																																						
その他	ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。	・ジャンパ1箇所：126 秒 ・リフト1箇所：70 秒																																																																						
作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
手動弁（電動弁の手動ハンドル操作含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドラ弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。	【弁口径】 25A～100A：60 秒 150A～250A：120 秒 【遠隔手動弁】 最長：64 分																																																																						
電源関係（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	—																																																																						
通信（携帯型通話装置）	訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1 分																																																																						
その他	監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—																																																																						
作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
移動	操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：70秒																																																																						
電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：135秒																																																																						
ポンプ	訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作の確認、計器等の確認含む。）	—																																																																						
作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
手動弁（電動弁の手動ハンドルの操作及びツインパワー弁の遠隔操作を含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、ISOCM系に設置する余熱除去ポンプ入口弁（ツインパワー弁）については、計測から設定した。	【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：480秒 16～22インチ以下：600秒 【余熱除去ポンプ入口弁】 13分																																																																						
電源関係（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	M/C回路：120秒 N/C接続：150秒 P/C、C/A操作：30秒																																																																						
通信（携帯型通話装置）	訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1分																																																																						
その他	監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—																																																																						
作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">補足1</p> <p>炉心損傷時に蒸気発生器がドライアウト状態となった場合の蒸気発生器2次側への注水判断について</p> <p>重大事故等対策の有効性評価においては、蒸気発生器がドライアウト状態となる事象として、「2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故）」、「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故）」を想定しているが、これらの評価では蒸気発生器2次側への注水機能の回復には期待しておらず、重大事故等対策として、1次冷却系のフィードアンドブリードによる炉心損傷を防止する手順及び加圧器逃がし弁開操作による1次冷却系強制減圧、代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ、可搬型大型送水ポンプ車を用いた格納容器内自然対流冷却等により原子炉格納容器の破損を防止する手順を整備し対応することとしている。また、重大事故等対策の有効性評価「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故）」では、炉心熔融に至るが、主蒸気安全弁の作動により蒸気発生器2次側の健全性は保たれ、2次冷却系が著しく減圧することはないことから、温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（以下「TI-SGTR」という。）が発生することはないと評価している*1。</p> <p>なお、上記以外*2の重大事故等対策の有効性評価における重要事故シナリオ等においては、補助給水ポンプによる蒸気発生器2次側への注水、可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給の対応手段により蒸気発生器がドライアウト状態とはならないことを確認している。</p> <p>※1 重大事故等対策の有効性評価「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」添付資料 7.2.1.2.2「全交流動力電源喪失+補助給水失敗」における原子炉冷却材圧力バウンダリから現実的な漏えいを想定した場合の事象進展について 参照</p> <p>※2 「使用済燃料ビットにおける重大事故に至るおそれがある事故」における想定事故及び「運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故」における重要事故シナリオについては、2次冷却系からの冷却は想定していないため除く。</p> <p>一方、炉心損傷後であっても、蒸気発生器2次側への注水による正の効果として1次冷却系の除熱、蒸気発生器伝熱管の健全性確保、万一蒸気発生器伝熱管破損が発生した場合の蒸気発生器2次側を経由したFPの放出抑制等に期待できることから、ドライアウト状態となった蒸気発生器2次側への注水は可能な限り実施することが望ましい。このため、アクシデントマネジメントガイドラインでは、上記における正の効果と負の影響（熱衝撃による蒸気発生器伝熱管破損）を発電所対策本部が評価した上でドライアウト状態となった蒸気発生器2次側への注水を試みるとしている。今回、蒸気発生器2次側への注水判断指標の一つとして、</p>	<p>【大飯・女川】記載方針の相違                  泊は、炉心損傷時蒸気発生器がドライアウト状態となった場合の蒸気発生器2次側への注水判断について、補足1として整理している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>以下に示す①の知見が得られたことから、アクシデントマネジメントガイドラインへ反映することとし、重大事故等対策の有効性評価における前提を超えるような事態（大規模損壊発生時等）においても、炉心損傷時にドライアウト状態となった蒸気発生器2次側への注水判断をこれに基づき実施するものとする。</p> <p><b>【炉心損傷時にドライアウト状態となった蒸気発生器2次側への注水判断】</b></p> <p>発電所対策本部は、炉心損傷時にドライアウト状態となった蒸気発生器2次側への注水判断可否及び要否について、以下を参考に検討し、発電所対策本部長が最終的な注水判断を行う。</p> <p>①主蒸気安全弁の作動等により蒸気発生器2次側の健全性が保たれており、蒸気発生器2次側の圧力が低下していない等、TI-SGTRが発生しない状況であれば、蒸気発生器2次側へ注水できる可能性が高い。</p> <p>②主蒸気安全弁の開固着等により蒸気発生器2次側の健全性が保たれておらず、蒸気発生器2次側の圧力が維持できない場合には、TI-SGTR発生の可能性が否定できないことから、プラントの状態（1次冷却材温度、1次冷却材圧力、蒸気発生器圧力等）を把握し、蒸気発生器2次側への注水による正の効果（1次冷却系の除熱、蒸気発生器伝熱管健全性確保、FP放出抑制効果）及び負の影響（熱衝撃による蒸気発生器伝熱管破損）を評価する。</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.7</p> <p>有効性評価における重大事故対応時の手順について</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.7</p> <p>有効性評価における重大事故対応時の手順について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>0. 重大事故発生における手順書間の連携                  (外部電源喪失から全交流動力電源喪失に進展した場合を想定し例示) ..... 1.0.7-2</p> <p>1. 2次冷却系からの除熱機能喪失                  (主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故)..... 1.0.7-3</p> <p>2. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用所内                  交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及び                  RCPシールLOCAが発生する事故)..... 1.0.7-4</p> <p>3. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用所内                  交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故)..... 1.0.7-6</p> <p>4. 原子炉補機冷却機能喪失(原子炉補機冷却機能喪失時に                  RCPシールLOCAが発生する事故)..... 1.0.7-8</p> <p>5. 原子炉格納容器の除熱機能喪失(大破断LOCA時に                  低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-10</p> <p>6. 原子炉停止機能喪失(主給水流量喪失時に原子炉                  トリップ機能が喪失する事故)..... 1.0.7-11</p> <p>7. 原子炉停止機能喪失(負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故)..... 1.0.7-13</p> <p>8. ECCS注水機能喪失                  (中破断LOCA(6インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-15</p> <p>9. ECCS注水機能喪失                  (中破断LOCA(4インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-17</p> <p>10. ECCS注水機能喪失                  (中破断LOCA(2インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-19</p> <p>11. ECCS再循環機能喪失                  (大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故)..... 1.0.7-21</p> <p>12. 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)..... 1.0.7-22</p> <p>13. 格納容器バイパス                  (蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故)..... 1.0.7-24</p> <p>14. 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損),                  原子炉圧力容器外の熔融燃料-冷却材相互作用及び熔融                  炉心・コンクリート相互作用(大破断LOCA時に低圧注入機能,                  高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-26</p> <p>15. 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過温破損)                  及び高圧熔融物放出/格納容器雰囲気直接加熱                  (外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故).... 1.0.7-28</p> <p>16. 水素燃焼(大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-30</p> <p>17. 想定事故1(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより,                  使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故)..... 1.0.7-32</p> <p>18. 想定事故2(サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な                  喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故)..... 1.0.7-33</p>	<p>女川との比較において、有効性評価における重要事故シーケンス等の相違、BWR固有の設備や対応手段の相違等から、PWRの最新審査実績である大飯と比較する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	1 9 . 崩壊熱除去機能喪失(余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失) (燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故)..... 1.0.7-34 2 0 . 全交流動力電源喪失(燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失する とともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故)..... 1.0.7-35 2 1 . 原子炉冷却材の流出(燃料取出前のミッドループ運転中に 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故)..... 1.0.7-36 2 2 . 反応度の誤投入(原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤動作等により 原子炉へ純水が流入する事故)..... 1.0.7-37	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
番号	重要事故シーケンス	番号	重要事故シーケンス等	
①	重大事故発生時におけるマニュアル間の連携（全交流動力電源喪失時の例）	0	重大事故発生における手順書間の連携	記載方針の相違 泊は、原子炉停止機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）を含めた有効性評価におけるすべての重要事故シーケンス等について手順書との比較を行っている。（女川審査実績の反映）  記載表現の相違
②	2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水流量喪失+補助給水失敗）	1	2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故）	
③	全交流動力電源喪失（外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA）	2	全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）	
④	全交流動力電源喪失（外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失）	3	全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）	
⑤	原子炉補機冷却機能喪失（原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA）	4	原子炉補機冷却機能喪失（原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故）	
⑥	原子炉格納容器の除熱機能喪失（大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗）	5	原子炉格納容器の除熱機能喪失（大破断LOCA時に低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故）	
⑦	原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉トリップ失敗）	6	原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）	
⑧	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（6インチ破断）+高圧注入失敗）	7	原子炉停止機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）	
⑨	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（4インチ破断）+高圧注入失敗）	8	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（6インチ破断）時に高圧注入機能が喪失する事故）	
⑩	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（2インチ破断）+高圧注入失敗）	9	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（4インチ破断）時に高圧注入機能が喪失する事故）	
⑪	ECCS再循環機能喪失（大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	10	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（2インチ破断）時に高圧注入機能が喪失する事故）	
⑫	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	11	ECCS再循環機能喪失（大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故）	
⑬	格納容器バイパス（蒸気発生器伝熱管破損+破損側蒸気発生器の隔離失敗）	12	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	
⑭	格納容器過圧破損、原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用（大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	13	格納容器バイパス（蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故）	
⑮	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱及び格納容器過温破損（全交流電源喪失+補助給水失敗）	14	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）、原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用（大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故）	
⑯	水素燃焼（大破断LOCA+ECCS注入失敗）	15	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）及び高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故）	
⑰	想定事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	16	水素燃焼（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）	
⑱	想定事故2（使用済燃料ピット冷却系配管の破断）	17	想定事故1（使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより、使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故）	
⑲	崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）（燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故）	18	想定事故2（サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故）	
⑳	全交流動力電源喪失（燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失）	19	崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）（燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故）	
㉑	原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	20	全交流動力電源喪失（燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）	
㉒	反応度の誤投入（原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故）	21	原子炉冷却材の流出（燃料取出前のミッドループ運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故）	
		22	反応度の誤投入（原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故）	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>重大事故発生におけるマニュアル間の連携（外部電源喪失から全交流動力電源喪失に進展した場合を想定し例示）</p> <p><b>発電室 当直</b></p> <p>凡例          □ 操作（確認）          ○ 移行（スタート）          ○ 判定          ■ 運転員の対応範囲          ■ 事故対応時の対応範囲          - - - 運転員一事故対応時の連携</p> <p>重要操作項目（第1部）          ① 操作手順として特別な記述のない場合は、たとえその操作に成功しなくても次のステップに移行する。          ② 現地操作等で進行に長時間要する場合は、その操作を継続するとともに次のステップに移行する。</p> <p>重要操作項目（第2部）          【事故対応時の第1部】への移行手順          【事故対応時の第2部】への移行手順</p> <p>重要操作項目（第3部）          ① 本稿の記述にそった操作は当該操作の判断により実施するが、本稿からの指示がある場合は、本稿にそった操作を優先し、その指示に従う。          ② 操作手順として特別な記述のない場合は、たとえその操作に成功しなくても可能な限り次のステップに移行する。また、その操作に成功しなかった場合は、その操作に成功しなかった旨を報告する。</p> <p>重要操作項目（第4部）          ① 本稿の記述にそった操作は当該操作の判断により実施するが、本稿からの指示がある場合は、本稿にそった操作を優先し、その指示に従う。          ② 操作手順として特別な記述のない場合は、たとえその操作に成功しなくても可能な限り次のステップに移行する。また、その操作に成功しなかった場合は、その操作に成功しなかった旨を報告する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>重大事故発生における手順書間の連携（外部電源喪失から全交流動力電源喪失に進展した場合を想定し例示）</p> <p>凡例          □ 操作（確認）          ○ 移行（スタート）          ○ 判定          ■ 運転員の対応範囲          ■ 事故対応時の対応範囲          - - - 運転員一事故対応時の連携</p> <p>重要操作項目（第1部）          ① 操作手順として特別な記述のない場合は、たとえその操作に成功しなくても次のステップに移行する。          ② 現地操作等で進行に長時間要する場合は、その操作を継続するとともに次のステップに移行する。</p> <p>重要操作項目（第2部）          【事故対応時の第1部】への移行手順          【事故対応時の第2部】への移行手順</p> <p>重要操作項目（第3部）          ① 本稿の記述にそった操作は当該操作の判断により実施するが、本稿からの指示がある場合は、本稿にそった操作を優先し、その指示に従う。          ② 操作手順として特別な記述のない場合は、たとえその操作に成功しなくても可能な限り次のステップに移行する。また、その操作に成功しなかった場合は、その操作に成功しなかった旨を報告する。</p> <p>重要操作項目（第4部）          ① 本稿の記述にそった操作は当該操作の判断により実施するが、本稿からの指示がある場合は、本稿にそった操作を優先し、その指示に従う。          ② 操作手順として特別な記述のない場合は、たとえその操作に成功しなくても可能な限り次のステップに移行する。また、その操作に成功しなかった場合は、その操作に成功しなかった旨を報告する。</p>	<p>相違理由</p> <p>手順書名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>手順書の構成の相違          泊は緊急処置編（第1部）に、事象判別及び事象初期の対応処置を行うための手順書である「事故直後の操作および事象の判別」を整備している。（玄海と同様）（以降、相違理由を省略）</p> <p>手順書構成の相違          泊は、二次文書である「重大事故等および大規模損壊対応要領」に基づく下部規程（三次文書）に可搬型重大事故等対処設備を用いた発電用原子炉への注水等の手順書を整備している。（以下、相違理由を省略）</p>
---	---	---

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【解析上の対応手順の概要フロー】</b></p> <p>① 2次炉系統からの熱媒体流量減少(注)給水流量減少→補助給水喪失(1/2) → 解析上の対応手順の概要フロー</p> <p><b>【緊急時対応手順概要】</b></p> <p>緊急時発生 → 燃料棒トリップ・タービントリップ・緊急トリップの発生 → 炉内温度上昇確認 → 炉内冷却水循環確認 → 炉内温度上昇確認 → 炉内冷却水循環確認 → 炉内温度上昇確認 → 炉内冷却水循環確認</p> <p><b>【S/A 所定値】</b></p> <p>緊急時発生 → 燃料棒トリップ・タービントリップ・緊急トリップの発生 → 炉内温度上昇確認 → 炉内冷却水循環確認 → 炉内温度上昇確認 → 炉内冷却水循環確認</p>	<p><b>【解析上の対応手順の概要フロー】</b></p> <p>① 2次炉系統からの熱媒体流量減少(注)給水流量減少→補助給水喪失(注) → 解析上の対応手順の概要フロー</p> <p><b>【緊急時対応手順概要】</b></p> <p>緊急時発生 → 燃料棒トリップ・タービントリップ・緊急トリップの発生 → 炉内温度上昇確認 → 炉内冷却水循環確認 → 炉内温度上昇確認 → 炉内冷却水循環確認 → 炉内温度上昇確認 → 炉内冷却水循環確認</p> <p><b>【S/A 所定値】</b></p> <p>緊急時発生 → 燃料棒トリップ・タービントリップ・緊急トリップの発生 → 炉内温度上昇確認 → 炉内冷却水循環確認 → 炉内温度上昇確認 → 炉内冷却水循環確認</p>	<p>有効性評価に係る解析結果の相違、設計の相違等については、有効性評価まとめ資料にて整理する。(以降、相違理由は省略)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 2号炉からの除熱機能喪失(主給水流量喪失+補助給水失敗) (2/2)</p> <p>【操作上的対応手順の概要フロー】</p> <p>【ISA 共通表】</p> <p>【事故時操作手順表】</p> <p>注1：すべての機器の動作は、運転員の監視の下で行われる。注2：すべての機器の動作は、運転員の監視の下で行われる。注3：すべての機器の動作は、運転員の監視の下で行われる。注4：すべての機器の動作は、運転員の監視の下で行われる。注5：すべての機器の動作は、運転員の監視の下で行われる。</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 「全交流動力発電機失失」(外部電源喪失、非常用内交直電機失失、原子炉機械合用機能喪失、原子炉機械合用機能喪失、RCPシーワ、LOCA) (1/3)</p>	<p>2. 全交流動力発電機失失 (外部電源喪失時に非常用内交直電機が喪失し、原子炉機械合用機能の喪失及びRCPシーワ、LOCAが発生する事故) (1/2)</p>	相違理由
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	
<p>② 「全交流動力発電機失失」(外部電源喪失、非常用内交直電機失失、原子炉機械合用機能喪失、原子炉機械合用機能喪失、RCPシーワ、LOCA) (1/3)</p> <p>【事故時操作手順(状態)】</p>	<p>【事故時操作手順(状態)】</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②「全交流動力電源喪失（外電源喪失+非常用内交流電源喪失+原子炉機械冷却機能喪失+RCPシールドLOCA）(2/3)」</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 圧縮機】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p>	<p>②「全交流動力電源喪失（外電源喪失+非常用内交流電源喪失+原子炉機械冷却機能喪失+RCPシールドLOCA）」</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 圧縮機】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②「全交流動力電源喪失（外部電源喪失+非常用内交電電源喪失+原子炉機械冷却機能喪失+RCPシールドLOCA）(3/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>
<p>【SA所達案】</p>		
<p>【事故中操作手順(案)】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③「全交直動力電源喪失+非常用内交直電源喪失+原子炉制圧冷却系統喪失」(1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【5分時操作手順(要)】</p> <p>【SA(相違表)】</p>	<p>3. 全交直動力電源喪失(外部電源喪失時)+非常用内交直電源喪失、原子炉制圧冷却系統喪失する事故(1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【5分時操作手順(要)】</p> <p>【SA(相違表)】</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+非常用内交電源喪失+原子炉補助冷却機能喪失) (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時稼働中停機処置】</p> <p>【SA 対応処置】</p>	<p>3. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+非常用内交電源喪失+原子炉補助冷却機能喪失) (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【運転要領(一部)】</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 「原子炉補給ポンプ機能喪失（原子炉補給ポンプ機能喪失+RC PシールドLOCA）」 (1/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>④ 「原子炉補給ポンプ機能喪失（原子炉補給ポンプ機能喪失）」 (1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	
<p>【緊急時操作手順(仮)】</p> <p>【SA 所定(仮)】</p>	<p>【緊急時操作手順(仮)】</p> <p>【SA 所定(仮)】</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④「原子炉補機冷卻機能喪失（原子炉補機冷卻機能喪失+RCPセンサーLOCA）」(2/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(案)】</p> <p>【SA 所置(案)】</p>	<p>4. 原子炉補機冷卻機能喪失（原子炉補機冷卻機能喪失的にRCPセンサーLOCA)発生する事故) (2/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(案)】</p> <p>【SA 所置(案)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

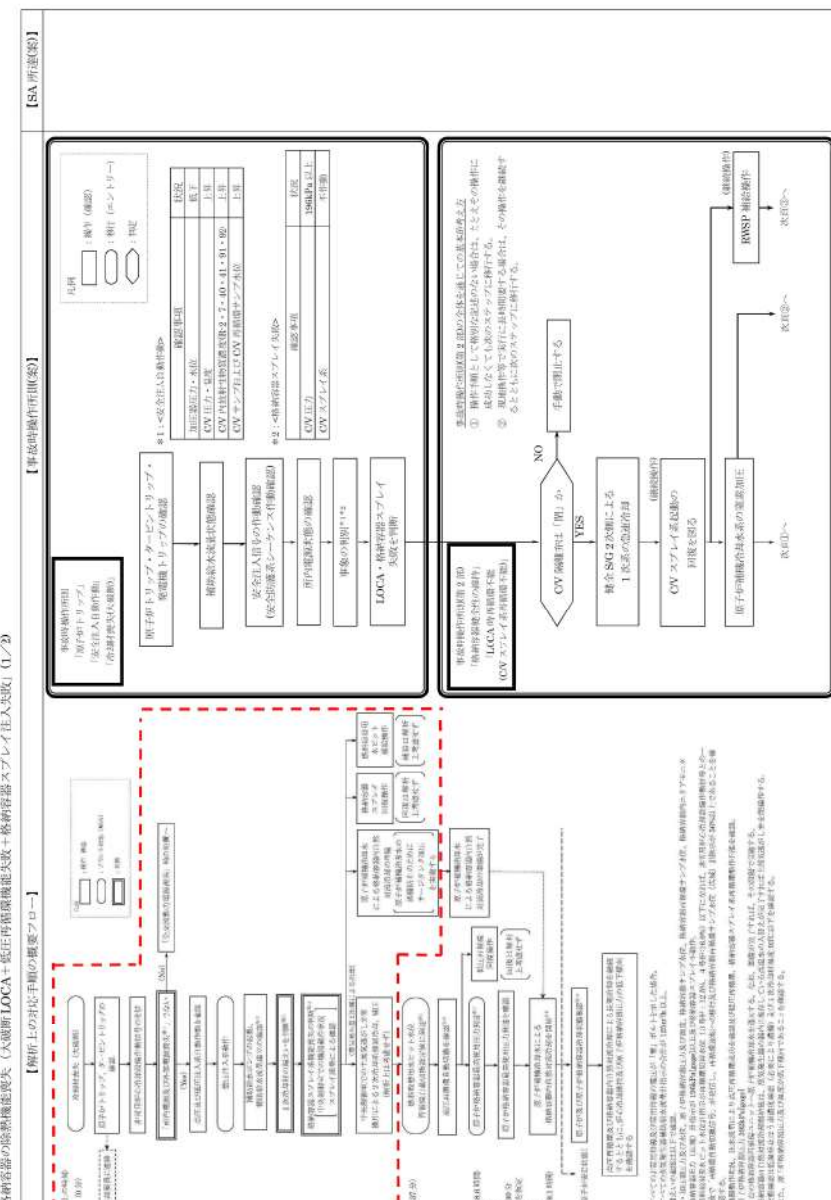
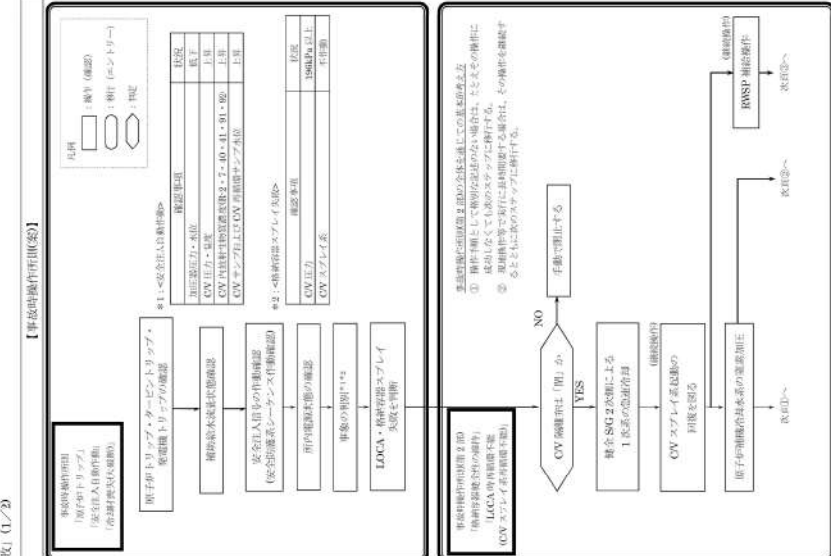
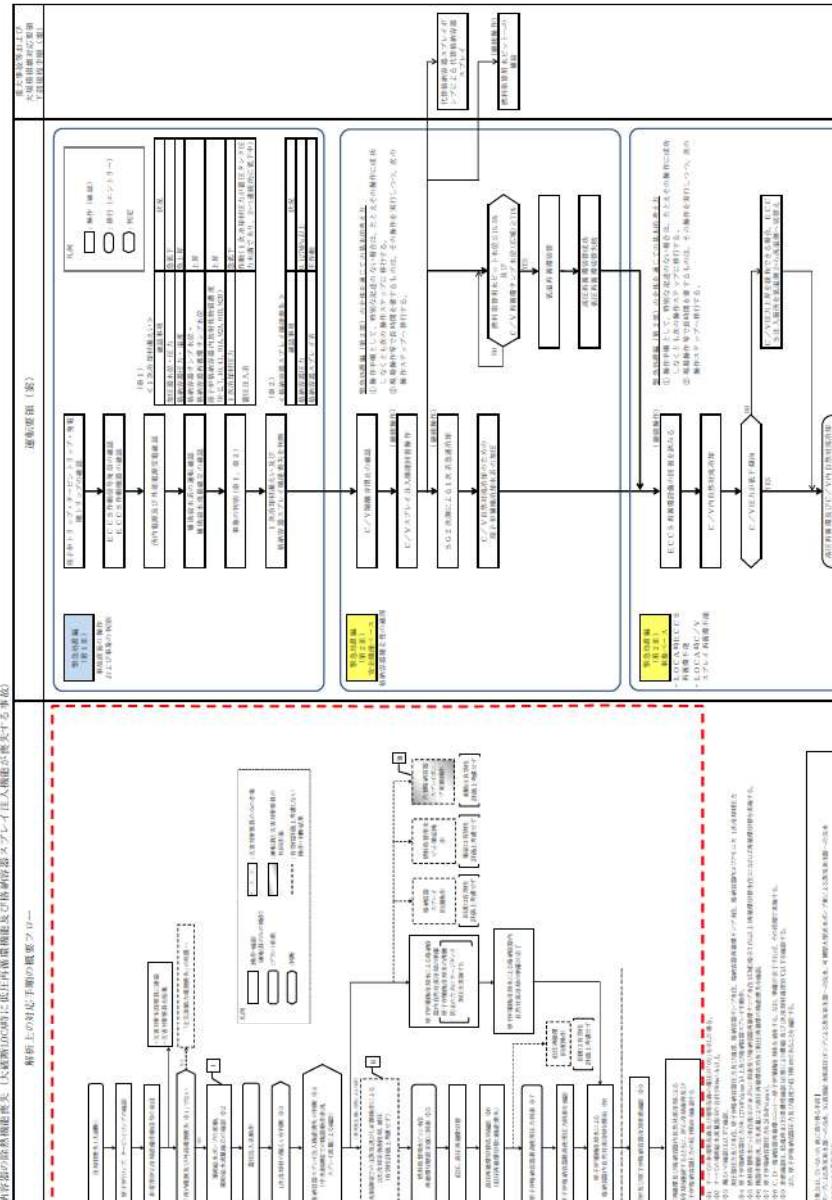
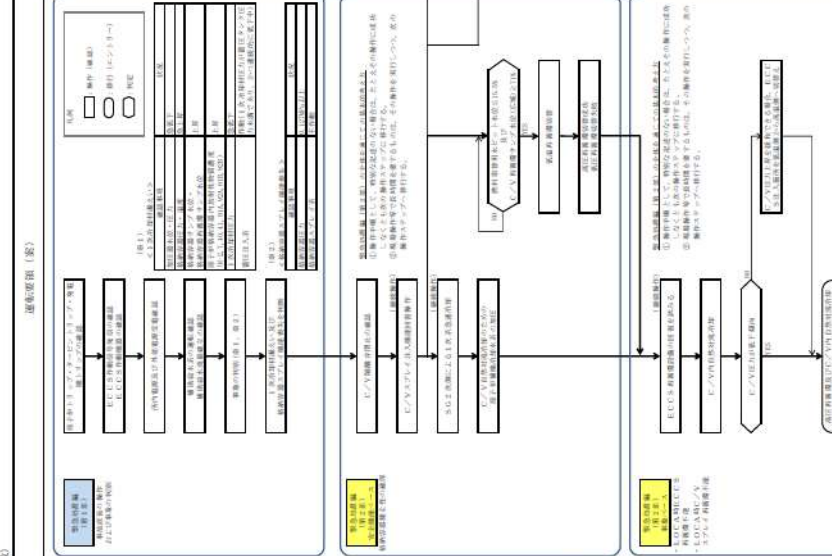
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 「原子炉種別給排熱損失（原子炉種別給排熱損失+RCPS+ローカLOCA）」8/30</p> <p>【解説上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 所定値】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. 原子炉格納容器の除熱機能喪失（大飯炉 LOCA + 低圧内循環機能喪失 + 格納容器スプレイズ注入失敗）(1/2)</p> <p>【解折上の対応手順の概要フロー】</p>  <p>【事後操作手順書（案）】</p> 	<p>5. 原子炉格納容器の除熱機能喪失（大飯炉 LOCA 時に低圧内循環機能喪失及び格納容器スプレイズ注入機能が喪失する事故）</p> <p>【解折上の対応手順の概要フロー】</p>  <p>【事後操作手順書（案）】</p> 	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤ 「原子炉格納容器の徐熱機能喪失（大破断・LOCA）+低圧再循環機能喪失+格納容器スプレイズ入水」(2/2)</p> <p>【評価上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(表)】</p> <p>【SA 所定(表)】</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 「原子炉停止機能喪失(主給水系統異常時+原子炉トリップ発動)」(1/3)</p> <p>【緊急時操作手順(案)】</p> <p>【SA 所定(案)】</p>	<p>⑨ 原子炉停止機能喪失(主給水系統異常時+原子炉トリップ発動) (1/2)</p> <p>【緊急時操作手順(案)】</p> <p>【SA 所定(案)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑥ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ失敗」(2/3)</p> <p>【操作】上の対応手順の概要フロー</p> <p>【SA 所注(要)】</p> <p>⑦ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ失敗」(2/4)</p> <p>【操作】上の対応手順の概要フロー</p> <p>⑧ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ失敗」(2/5)</p> <p>【操作】上の対応手順の概要フロー</p>	<p>⑥ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ失敗」(2/3)</p> <p>【操作】上の対応手順の概要フロー</p> <p>⑦ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ失敗」(2/4)</p> <p>【操作】上の対応手順の概要フロー</p> <p>⑧ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ失敗」(2/5)</p> <p>【操作】上の対応手順の概要フロー</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑥ 原子炉停止機能喪失(供給水流量基準喪失時+原子炉トリップ発動) (3/3)</p>		
<p>【操作上の手順】</p>		
<p>【事故時操作手順(概要)】</p>		
<p>【SA 所慮案】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>7. 原子炉停止と機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が発動する事故）（1/2）</p> <p>7.1 原子炉停止と機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が発動する事故）の概要フロー</p> <p>7.2 原子炉停止と機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が発動する事故）の補足フロー</p>	<p>大飯と泊の比較において、有効性評価における重要事故シーケンス等の相違、BWR 固有の設備や対応手段の相違等から、PWR の最新審査実績である大飯と比較する。</p>





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

⑦ EOCSS 止水域機失(中破断) LOCA(6 インチ破断)+高圧注入失敗) (1/3)

【操作上の対応手順の概要フロー】

⑧ EOCSS 止水域機失(中破断) LOCA(6 インチ破断)+高圧注入失敗) (1/3)

【操作上の対応手順の概要フロー】

【事故時操作手順(要)】

【SA 相違(要)】

泊発電所3号炉

⑧ EOCSS 止水域機失(中破断) LOCA(6 インチ破断) 時に高圧注入機能不稼働とする事象 (1/2)

【操作上の対応手順の概要フロー】

【事故時操作手順(要)】

【SA 相違(要)】

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【SA 所達後】</p> <p>【事故時操作手順概要】</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑦ ECCS注水機長欠(中絶断LOCA(6インチ断絶)+高圧注入失敗) (2/3)</p>	<p>【SA 所達後】</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑧ ECCS注水機長欠(中絶断LOCA(6インチ断絶)時に高圧注入機長が動作する事象) (2/2)</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑦「ECCS注水機能喪失(中間)LOCA(6インチ断物)高圧注水失敗」(8/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 所載案】</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【SA 所要案】</p> <p>【事故時操作手順(原)】</p> <p>※1：&lt;緊急注入自動作動&gt;              加圧蒸気圧力・水位 状況 低下              CV圧力・流量 状況 低下              CV内部貯槽液面高度(仮定)・7・40・41・91・99 状況 上昇              CVタンク生じたCV内蓄圧ノイズ水位 状況 上昇</p> <p>※2：&lt;緊急注入失敗&gt;              緊急注入系 状況 不作動              原子炉出口温度 状況 200℃以上</p>	<p>【事故時操作手順(原)】</p> <p>※1：&lt;緊急注入自動作動&gt;              加圧蒸気圧力・水位 状況 低下              CV圧力・流量 状況 低下              CV内部貯槽液面高度(仮定)・7・40・41・91・99 状況 上昇              CVタンク生じたCV内蓄圧ノイズ水位 状況 上昇</p> <p>※2：&lt;緊急注入失敗&gt;              緊急注入系 状況 不作動              原子炉出口温度 状況 200℃以上</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 「ECS」非機能時の復旧 LOKM4（インシデント初期）非侵入表示（2/23）</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑨ 「ECS」非機能時の復旧 LOKM4（インシデント初期）非侵入表示（2/23）</p>	<p>⑨ 「ECS」非機能時の復旧 LOKM4（インシデント初期）非侵入表示（2/23）</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ EDCS注水機能喪失(中破断LOCA2インサ断断+高圧注入失敗) (1/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順書】</p> <p>【SA所選定】</p>	<p>⑩ EDCS注水機能喪失(中破断LOCA(ライン断断)時に高圧注入機能喪失する事故) (1/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【運転要領(要)】</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤【BOCS注水確保表(中絶前) LOCA(2)インテグレーション+高圧注入表(2)】(2/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【緊急時操作手順(案)】</p> <p>【ISA 相違表】</p>	<p>⑥ EUCS注水確保表(中絶前) LOCA(2)インテグレーション 前に高圧注入機能が喪失する事象(2/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【緊急時操作手順(案)】</p> <p>【ISA 相違表】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧「ECCS」注水機能喪失(中絶断)LOC/MGインジェクション機能喪失・高圧注水失敗(3.7.3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【緊急時操作手順案】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤【ECCS】再循環機能喪失(大破断 LOCA)→高圧再循環喪失→低圧再循環喪失(1/2)</p> <p>【操作士】の対応(目標:目標の操作フロー)</p> <p>【運転員】の対応(目標:目標の操作フロー)</p> <p>⑥【ECCS】再循環機能喪失(大破断 LOCA)→高圧再循環喪失→低圧再循環喪失(1/2)</p> <p>【操作士】の対応(目標:目標の操作フロー)</p>	<p>⑥【ECCS】再循環機能喪失(大破断 LOCA)→高圧再循環喪失→空冷再循環機能喪失(重大事故)</p> <p>【操作士】の対応(目標:目標の操作フロー)</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

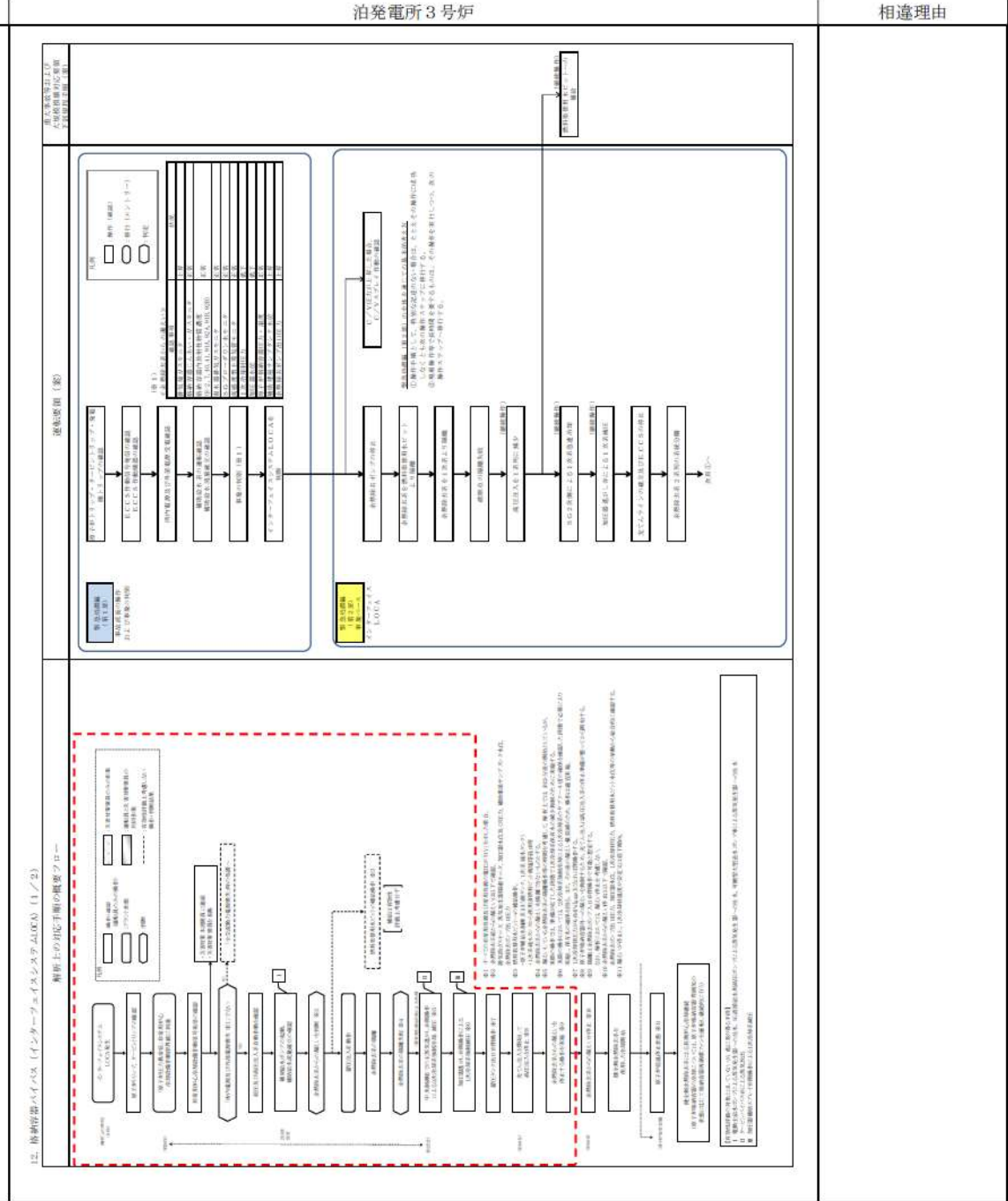
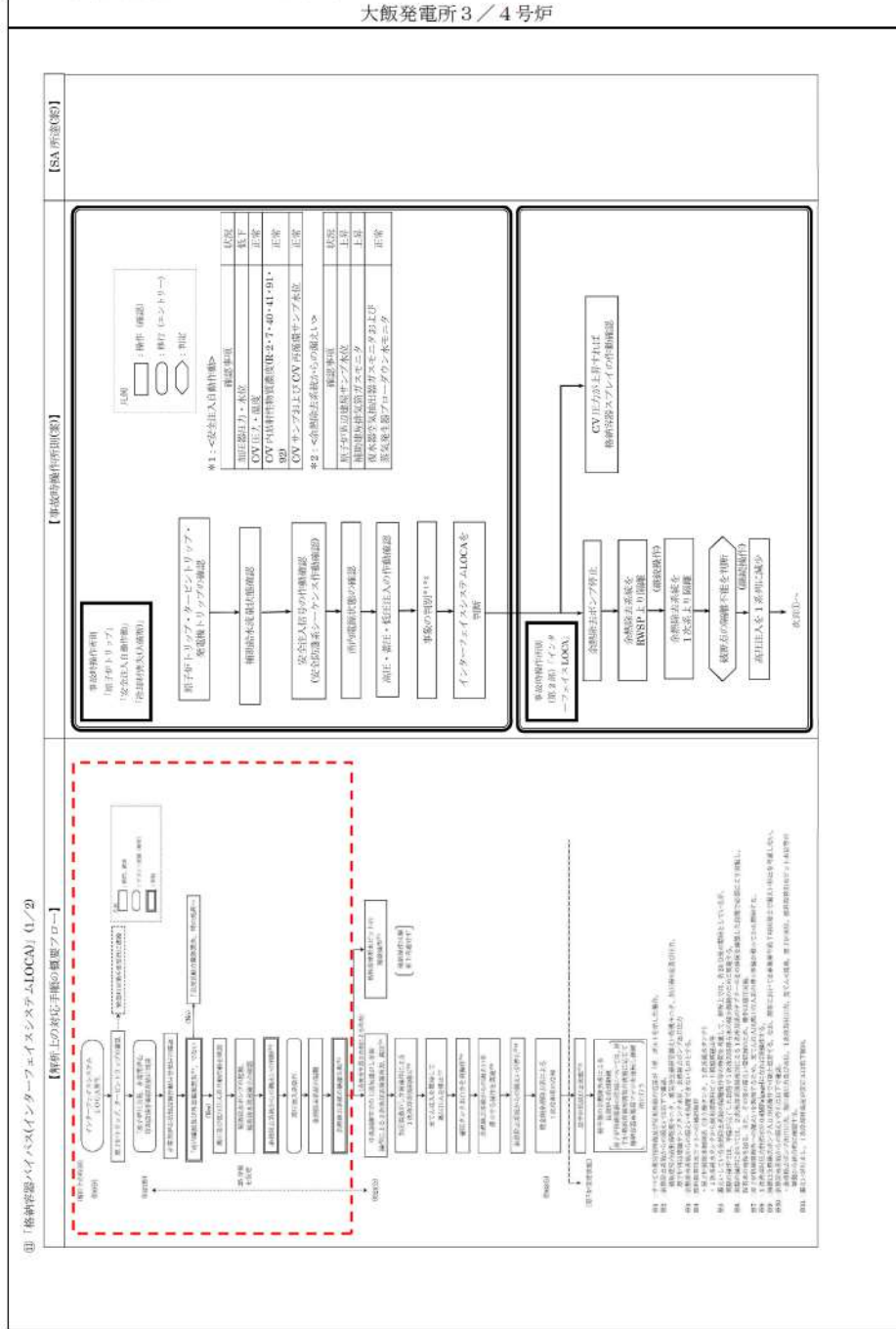
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑩ 「ECCS 非常操縦能力(大飯新 LOCA + 高圧再循環失敗 + 低圧再循環失敗)」(2/2)</p>		
<p>【補修上の対応手順の概要フロー】</p>		
<p>【事故時操作手順(略)】</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

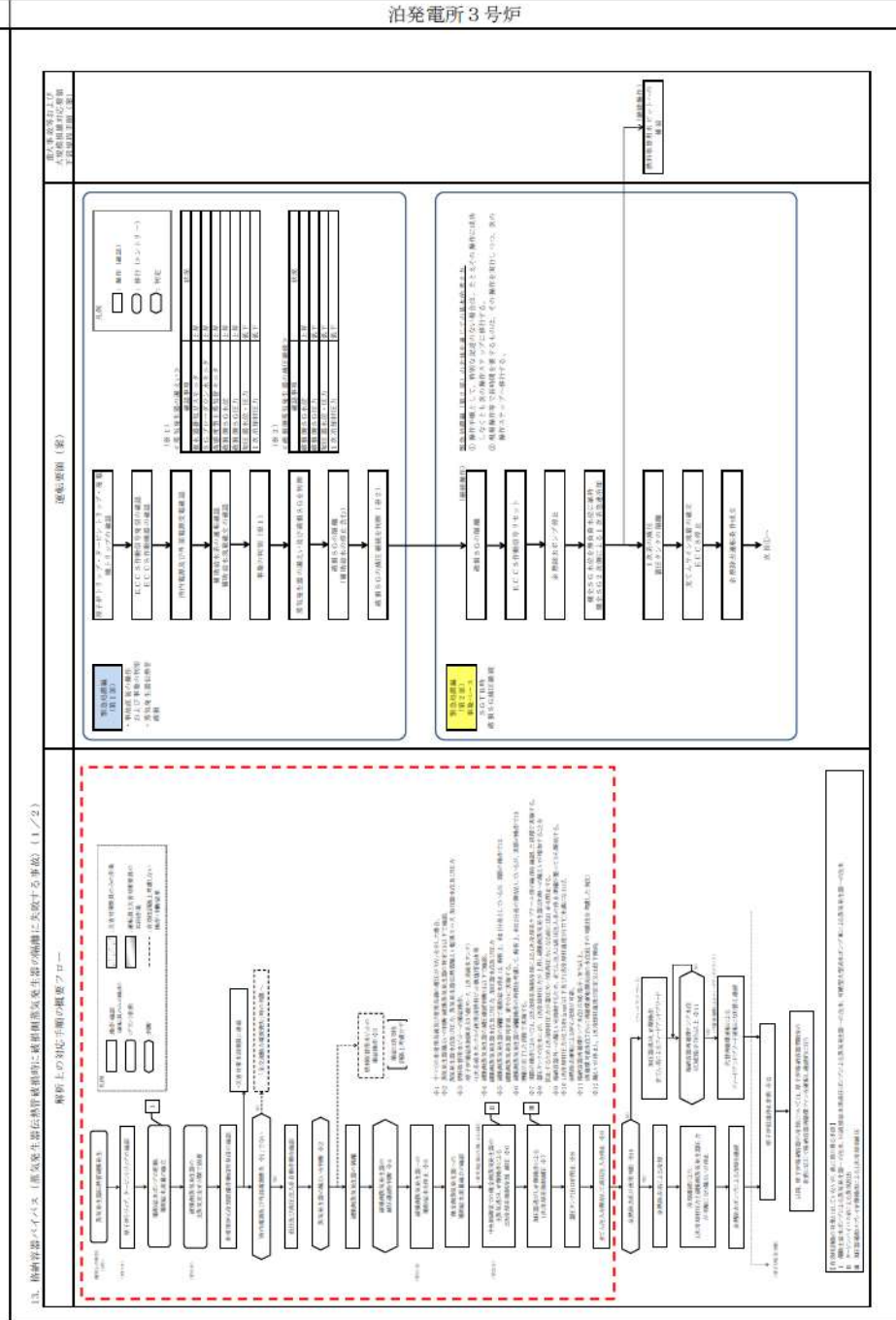
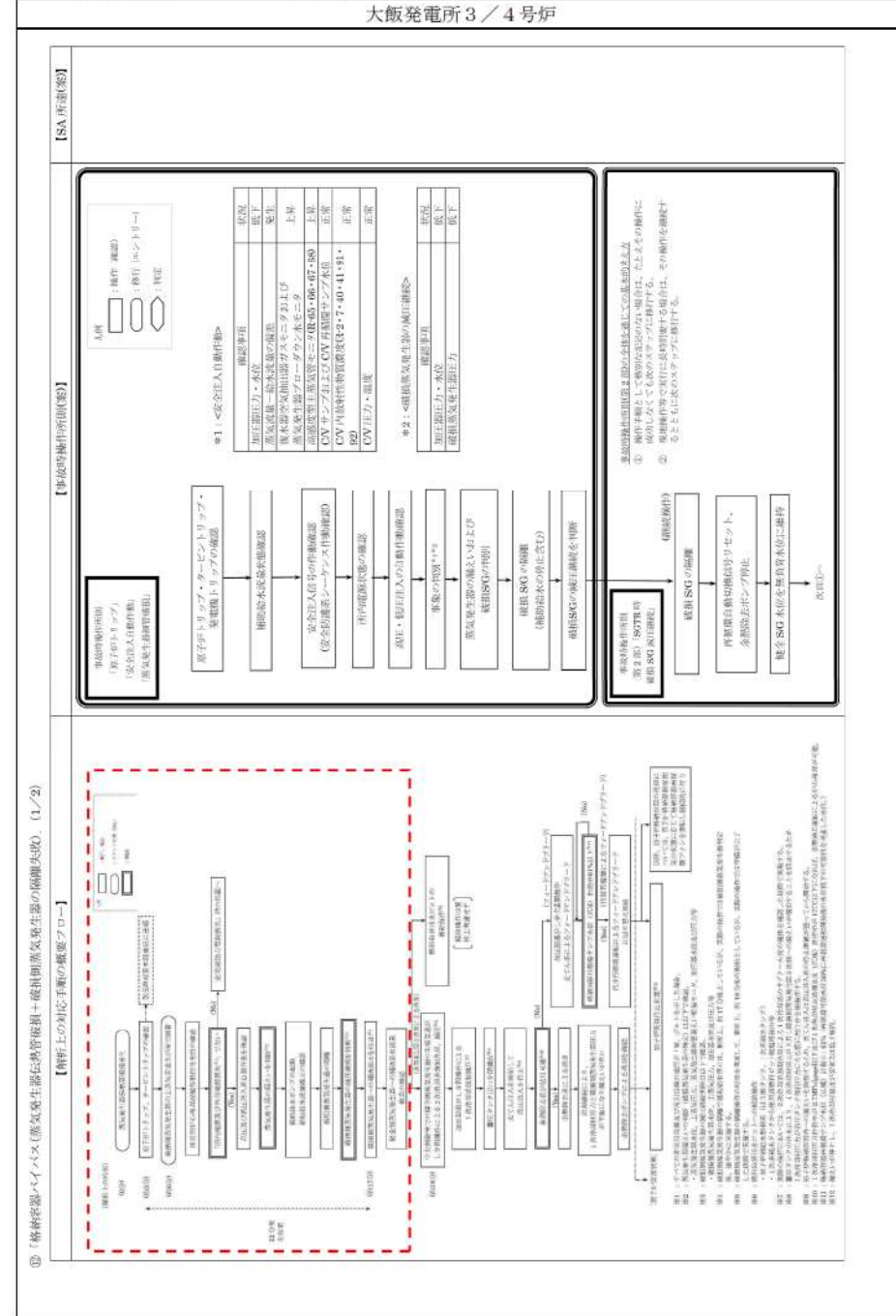


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 燃料容器ベース（インターフェースシステム-DOCA）(2/2)</p> <p>【新機上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【現地特許作図図案】</p>	<p>② 燃料容器ベース（インターフェースシステム-DOCA）(2/2)</p> <p>【新機上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



相違理由



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑫ 「格納容器バイパス(蒸気発生器加熱管破損+格納容器蒸気発生器の腐蝕失敗)」(2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>⑬ 「格納容器バイパス(蒸気発生器加熱管破損+格納容器蒸気発生器の腐蝕失敗)」(2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	
<p>【SA所産(製)】</p> <p>【事始時操作手順(要)】</p>	<p>【事始時操作手順(要)】</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤ 「格納容器過圧破損、原子炉圧力容器外側の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融燃料-コンクリート相互作用（大破損 LOCA+ECCS 上失事故+格納容器スプレイト失敗）」（2/3）</p>	<p>14. 蒸気発生力・温度による炉内圧力上昇による格納容器過圧破損、原子炉圧力容器外側の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融燃料-コンクリート相互作用（大破損 LOCA+ECCS 上失事故+格納容器スプレイト失敗）」（2/2）</p>	
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>このフローは、格納容器過圧破損や原子炉圧力容器外側の溶融燃料-冷却材相互作用、および溶融燃料-コンクリート相互作用が発生した場合の対応手順を詳細に示している。主要なステップには、炉内圧力上昇の検出、緊急停止の発令、冷却材供給の確保、および格納容器の冷却維持が含まれる。</p>	<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>このフローは、格納容器過圧破損や原子炉圧力容器外側の溶融燃料-冷却材相互作用、および溶融燃料-コンクリート相互作用が発生した場合の対応手順を詳細に示している。主要なステップには、炉内圧力上昇の検出、緊急停止の発令、冷却材供給の確保、および格納容器の冷却維持が含まれる。</p>	
<p>【事故時操作手順概要】</p> <p>この概要フローは、事故発生時の主要な操作手順を簡潔に示している。炉内圧力上昇の検出、緊急停止の発令、冷却材供給の確保、および格納容器の冷却維持が中心となる。</p>	<p>【事故時操作手順概要】</p> <p>この概要フローは、事故発生時の主要な操作手順を簡潔に示している。炉内圧力上昇の検出、緊急停止の発令、冷却材供給の確保、および格納容器の冷却維持が中心となる。</p>	
<p>【ISA 的進捗】</p> <p>このISA進捗フローは、緊急事態発生時の各システムの状態（稼働中、停止中、故障中）を示している。主要なシステムには、炉内圧力制御、冷却材供給システム、および格納容器冷却システムが含まれる。</p>	<p>【ISA 的進捗】</p> <p>このISA進捗フローは、緊急事態発生時の各システムの状態（稼働中、停止中、故障中）を示している。主要なシステムには、炉内圧力制御、冷却材供給システム、および格納容器冷却システムが含まれる。</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

⑩ 格納容器過圧破損、原子炉圧力容器部外の溶融燃料—冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用（大飯所 LOCA+ECSS 注入失敗+格納容器スプレイ失敗）（3/3）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順案】</p> <p>【SA 所収案】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 「高圧溶融物放出／格納容器明気圧追加加熱及び格納容器過熱放熱(全交直動力電源喪失+補助給水取崩)」(1/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作指図書】</p> <p>【SA 所遺案】</p>	<p>④ 「高圧溶融物放出／格納容器明気圧追加加熱及び格納容器過熱放熱(全交直動力電源喪失+補助給水取崩)」(1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作指図書】</p> <p>【SA 所遺案】</p>	<p>相違理由</p>
<p>⑤ 「冷却気圧力・密度による動的負荷（格納容器過熱放熱）及び高圧溶融物放出／格納容器明気圧追加加熱及び格納容器過熱放熱(全交直動力電源喪失+補助給水取崩)」(1/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作指図書】</p> <p>【SA 所遺案】</p>	<p>⑤ 「冷却気圧力・密度による動的負荷（格納容器過熱放熱）及び高圧溶融物放出／格納容器明気圧追加加熱及び格納容器過熱放熱(全交直動力電源喪失+補助給水取崩)」(1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作指図書】</p> <p>【SA 所遺案】</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑩ 「高圧送電機放出/格納容器閉鎖/高圧配管及び格納容器過温破損(全交流動力電源喪失+補給給水喪失)」(2/3)</p> <p>【解析上の緊急手順の概要フロー】</p> <p>【事故時稼働手順(概要)】</p> <p>【SA 所選(案)】</p>	<p>15. 送電機出力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）及び高圧送電機放出/格納容器閉鎖/高圧配管及び格納容器過温破損(全交流動力電源喪失+補給給水喪失)」(2/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 所選(案)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図「高圧溶融物放出」格納容器冷却気直接加熱及び格納容器置留機構(全交直動)力電源喪失+補助給水失敗」(3/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事後時操作手順案】</p> <p>【SA 手順案】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 「水素燃焼(大飯新)LOCA+ECCS注入失敗」(1/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時運用所要】</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>⑤ 水素燃焼(大飯新)LOCA+ECOS注入失敗(1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑮ 「水素燃焼大破断 LOCA + ECCS 注入失敗」(2/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故発生時対応】              ① 解析手順として特別な記載のない場合は、たとえその構内に              成り立っていても次のステップに移行する。              ② 現段階等で実行に長時間かかる場合は、その解析手順終了              までと見做すステップに移行する。</p> <p>【SA 所収部】</p>	<p>⑯ 水素燃焼（大破断LOCA時に低注入機能及び高注入機能が喪失する事故）(2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 所収部】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 「本基燃焼大燃断（LCCA+ECOS 仕入失敗）」(8/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(草案)】</p> <p>事故時操作手順 (第11版)</p> <p>① 本機の燃料にまつった操作は当該設備の内部により実施する。本機からの指示がある場合は、本機にまつた操作を中止する。</p> <p>② 操作手順として機内記述のない場合は、たよみとなる操作に依拠し、その手順を厳格に実施し、必要に応じて機内記述の操作に依拠する。その手順を厳格に実施し、必要に応じて機内記述の操作に依拠する。</p> <p>③ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>④ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑤ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑥ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑦ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑧ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑨ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑩ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑪ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑫ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑬ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑭ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑮ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑯ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑰ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑱ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑲ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>⑳ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉑ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉒ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉓ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉔ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉕ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉖ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉗ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉘ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉙ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉚ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉛ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉜ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉝ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉞ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㉟ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊱ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊲ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊳ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊴ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊵ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊶ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊷ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊸ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊹ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊺ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊻ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊼ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊽ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊾ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>㊿ 機内記述のない場合は、本機の仕様書に依拠する。</p> <p>【SA 所収(案)】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤ 「想定事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）」(2/2)</p> <p>【解析上の相違】</p> <p>【事故時操作手順】</p> <p>【SA 所産案】</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

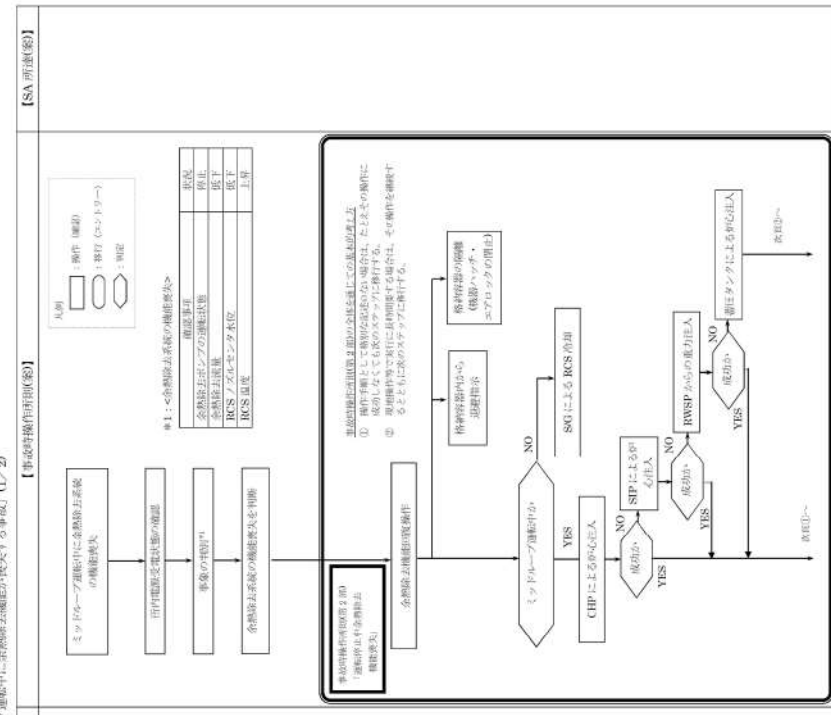
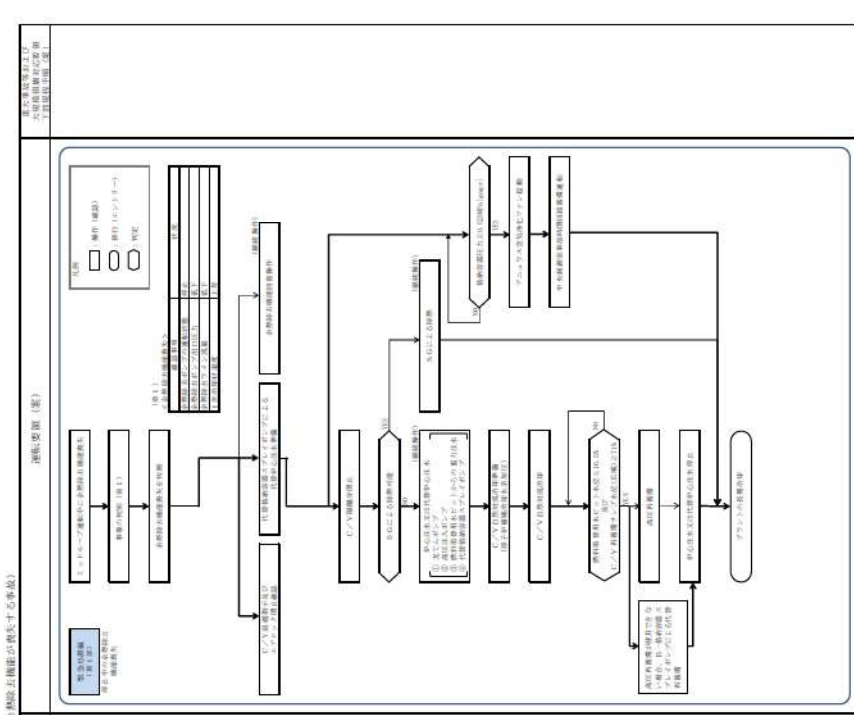
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>18. 想定事故2（使用済燃料ピット冷卻系配管の破損）(1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【解析上の対応手順の概要】</p> <p>※1：&lt;8使用済燃料ピット冷卻系配管の破損&gt;</p> <p>※2：使用済燃料ピット水位監視機 KL-14300in (感測水位 RL-14304in)</p> <p>※3：使用済燃料ピット内の水は、蒸気発生及び冷却により液面を決定する。</p> <p>※4：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p> <p>※5：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p> <p>※6：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p> <p>※7：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p> <p>※8：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p>	<p>18. 想定事故2（サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な蒸気発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故）</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【解析上の対応手順の概要】</p> <p>※1：使用済燃料ピット水位監視機 KL-14300in (感測水位 RL-14304in)</p> <p>※2：使用済燃料ピット内の水は、蒸気発生及び冷却により液面を決定する。</p> <p>※3：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p> <p>※4：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p> <p>※5：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p> <p>※6：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p> <p>※7：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p> <p>※8：使用済燃料ピット内の水位は、使用済燃料ピット内の水位を決定する。</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

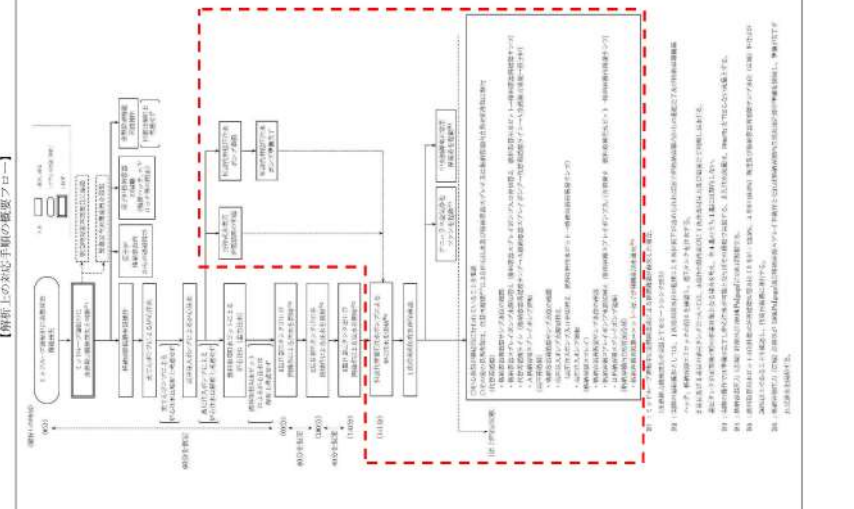
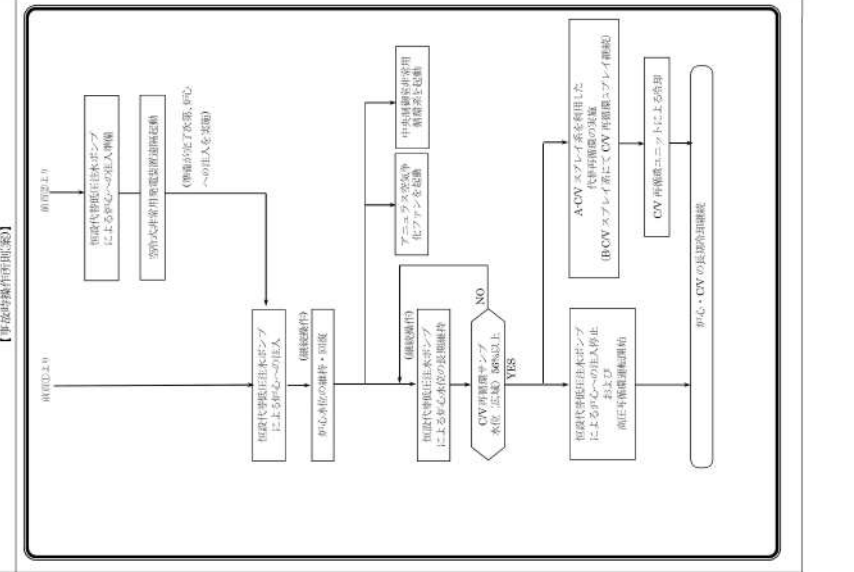
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図1 燃焼器燃料ピット水位制御の概要(9/2)</p> <p>【解り上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 所定案】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 「炉熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時炉心機能喪失）（燃料取出前のミッドロープ運転中に余熱除去機能が喪失する事故）（1、2）</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>  <p>【事故対応手順概要】</p> <p>1. ミッドロープ運転中に余熱除去系の機能喪失が発生した場合、制御室内の監視員が検出する。</p> <p>2. 燃料棒の温度が上昇するのを防ぐために、燃料棒の移動を停止し、炉心の冷却を開始する。</p> <p>3. 燃料棒の温度が上昇しないことを確認し、炉心の冷却が正常に行われていることを確認する。</p> <p>4. 炉心の冷却が正常に行われていることを確認したら、燃料棒の移動を再開する。</p> <p>5. 燃料棒の移動が正常に行われていることを確認したら、炉心の冷却を再開する。</p> <p>6. 炉心の冷却が正常に行われていることを確認したら、燃料棒の移動を再開する。</p> <p>7. 炉心の冷却が正常に行われていることを確認したら、燃料棒の移動を再開する。</p>	<p>⑤. 炉熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時炉心機能喪失）（燃料取出前のミッドロープ運転中に余熱除去機能が喪失する事故）</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>  <p>【事故対応手順概要】</p> <p>1. ミッドロープ運転中に余熱除去系の機能喪失が発生した場合、制御室内の監視員が検出する。</p> <p>2. 燃料棒の温度が上昇するのを防ぐために、燃料棒の移動を停止し、炉心の冷却を開始する。</p> <p>3. 燃料棒の温度が上昇しないことを確認し、炉心の冷却が正常に行われていることを確認する。</p> <p>4. 炉心の冷却が正常に行われていることを確認したら、燃料棒の移動を再開する。</p> <p>5. 燃料棒の移動が正常に行われていることを確認したら、炉心の冷却を再開する。</p> <p>6. 炉心の冷却が正常に行われていることを確認したら、燃料棒の移動を再開する。</p> <p>7. 炉心の冷却が正常に行われていることを確認したら、燃料棒の移動を再開する。</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 炉体冷却系機械損失（冷却除去系の故障による停止時炉格熱機損失）（燃料取出前のミッドループ運転中に急激除去機能が発生する事故）(2.2)</p>		
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> 	<p>【事故時操作手順案】</p> 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑨ 【全交動力電源喪失（燃料供給目的のミッドハーブ運転中の外部電源喪失・非常用行交電機電源喪失・原子炉補助電源喪失）（L20）】</p> <p>【運転士の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑩ 【事故時操作手順(要)】</p> <p>⑪ 【SA所要(要)】</p>	<p>⑩ 全交動力電源喪失（燃料供給目的のミッドハーブ運転中の外部電源喪失による全常時内交電機電源喪失）（L20）</p> <p>【運転士の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑪ 運転員による対応手順</p> <p>⑫ 【SA所要(要)】</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【緊急時操作手順案】</p> <p style="text-align: center;">【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>④ 「公定電力発電機失（燃料制御用レベルットによる炉心注水）発生時の対応手順（緊急時操作手順案）」(2/2)</p>	<p style="text-align: center;">【SA/所定案】</p>	<p>相違理由</p>

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【解説】原子炉の運転(シフトワーク)運転中の原子炉制御室の概要フロー (1/2)</p> <p>【解説】原子炉の運転(シフトワーク)運転中の原子炉制御室の概要フロー (2/2)</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p> <p>【SA 所定(88)】</p>	<p>【解説】原子炉の運転(シフトワーク)運転中の原子炉制御室の概要フロー (1/2)</p> <p>【解説】原子炉の運転(シフトワーク)運転中の原子炉制御室の概要フロー (2/2)</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p> <p>【SA 所定(88)】</p>	<p>相違理由</p>
<p>【解説】原子炉の運転(シフトワーク)運転中の原子炉制御室の概要フロー (1/2)</p> <p>【解説】原子炉の運転(シフトワーク)運転中の原子炉制御室の概要フロー (2/2)</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p> <p>【SA 所定(88)】</p>	<p>【解説】原子炉の運転(シフトワーク)運転中の原子炉制御室の概要フロー (1/2)</p> <p>【解説】原子炉の運転(シフトワーク)運転中の原子炉制御室の概要フロー (2/2)</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p> <p>【SA 所定(88)】</p>	<p>相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 「原子炉冷却材の流出(シールドルーブ運転中の原子炉冷却材流出) (2/2)」</p> <p>【移行上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p> <p>【SA 所収(表)】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>21. 「反応度の投入（原子炉起動時に、化学体積制御系の系の動作動等により原子炉へ反応）」(1/1)</p> <p>【新設上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作指図(表)】</p> <p>【SA 所要(表)】</p>	<p>22. 反応度の投入（原子炉起動時に、化学体積制御系の系の動作動等により原子炉へ反応が投入する事故）」</p> <p>【新設上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作指図(表)】</p> <p>【SA 所要(表)】</p>	<p>相違理由</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、  
泊3号炉と比較対象とならない  
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)  
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.8</p> <p>大津波警報発令時の原子炉停止操作等について</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.8</p> <p>自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目次 &gt;</p> <p>1. 「大津波警報」発表時の対応.....1.0.8-1                      (1)津波発生時の対応について.....1.0.8-1                      (2)体制の整備.....1.0.8-2                      (3)その他.....1.0.8-2                      2. 火山の影響による降下火砕物の対応.....1.0.8-3                      (1)降下火砕物に対する対応について.....1.0.8-3</p> <p>第1表 津波警報・注意報の種類について.....1.0.8-4                      第1図 気象庁が定める津波予報区.....1.0.8-5</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.8</p> <p>自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目次 &gt;</p> <p>1. 「大津波警報」発表時の対応.....1.0.8-1                      (1)津波発生時の対応について.....1.0.8-1                      (2)体制の整備.....1.0.8-2                      (3)その他.....1.0.8-2                      2. 火山の影響による降下火砕物の対応.....1.0.8-4                      (1)降下火砕物に対する対応について.....1.0.8-4</p> <p>表1 津波警報・注意報の種類について.....1.0.8-5                      図1 気象庁が定める津波予報区.....1.0.8-5                      図2 津波発生時における所員の高台への避難ルート.....1.0.8-6</p>	<p>目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、1.0.8-2ページ以降の具体的な内容にて記載する。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)  
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>東海第二発電所まとめ資料より引用</p> <p>東海第二発電所では、自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象(以下「前兆事象」という。)について、前兆事象として把握ができるか、重大事故等を引き起こす可能性があるかを考慮して、設備の安全機能の維持及び事故の未然防止対策をあらかじめ検討しておき、前兆事象を確認した時点で事前の対応ができる体制及び手順を整備する。</p> <p>前兆事象として纏める自然災害は、津波、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響及び森林火災を想定する。</p> <p>本資料では、前兆事象を確認した時点での事前対応の例として「大津波警報」発表時の対応及び火山の影響による降下火砕物の対応について整備する。</p> <p>(1) 大津波警報発令時の対応</p> <p>津波全般に関する前兆事象として、巨大地震が起因となる大津波警報が若狭地区に発令された場合、設計基準上の入力津波高さ(T.P.+6.3m)を踏まえ機能を期待している浸水対策施設の最低高さ(3,4号海水ポンプ室敷地高さ:T.P.+8.0m)を超える津波が到達し、海水ポンプつまり最終ヒートシンク機能の1つを喪失する可能性があることから、人員の避難、津波監視カメラによる津波の襲来状況の監視及び潮位計による津波高さの継続監視を行うとともに、原子炉の停止操作を開始する。(但し、大津波警報が誤報であった場合、または、遠方で発生した地震に伴う津波であって、若狭地区に、津波が到達するまでの時間経過で、大津波警報が見直された場合はこの限りではない。)また、所員の高台への避難及び扉の閉鎖を行い、津波監視カメラ及び潮位計による津波の継続監視を行う。</p> <p>また、重大事故に至る可能性を考慮し重大事故等対策要員の召集及び津波の影響を受けない範囲での重大事故対策準備を実施することとする。</p> <p>さらに、津波による浸水を想定した場合でも重大事故対応で使用する電源や冷却機能を確保するため、浸水防止対策が健全であることの確認(水密扉開閉状態監視モニタを使用した開閉状態の確認</p>	<p>女川原子力発電所では、自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象(以下「前兆事象」という。)について、前兆事象として把握ができるか、重大事故等を引き起こす可能性があるかを考慮して、設備の安全機能の維持及び事故の未然防止対策をあらかじめ検討しておき、前兆事象を確認した時点で事前の対応ができる体制及び手順を整備している。</p> <p>前兆事象としてまとめる自然災害は、津波、竜巻、凍結、降水、積雪、風(台風)、落雷、火山等の影響及び森林火災を想定する。</p> <p>本資料では、前兆事象を確認した時点での事前対応の例として「大津波警報」発表時の対応及び火山の影響による降下火砕物の対応について整備する。</p> <p>1. 「大津波警報」発表時の対応</p> <p>(1) 津波発生時の対応について</p> <p>女川原子力発電所では、安全対策を幾重にも講じているものの、津波の対応については、プラントが被災して機器・電源が使用不能になることを想定し、被災前にプラントを停止するとともに、燃料の崩壊熱を除去することで、炉心損傷に至るまでの時間を延長し、被災後の対応時間に余裕を持たせることが重要である。</p> <p>津波の規模と発電所への影響として、引き波による除熱喪失のリスクがあること、また、発電所近くが震源の場合、発生した津波の波高等確認する時間的余裕がないことや発電所遠方の津波では、波高等の予測精度が低下する可能性があること等を考慮し、対応に必要な時間余裕の確保の観点から、以下の対応を実施する。</p>	<p>泊発電所では、自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象(以下「前兆事象」という。)について、前兆事象として把握ができるか、重大事故等を引き起こす可能性があるかを考慮して、設備の安全機能の維持及び事故の未然防止対策をあらかじめ検討しておき、前兆事象を確認した時点で事前の対応ができる体制及び手順を整備している。</p> <p>前兆事象としてまとめる自然災害は、津波、竜巻、凍結、降水、積雪、風(台風)、落雷、火山の影響及び森林火災を想定する。</p> <p>本資料では、前兆事象を確認した時点での事前対応の例として「大津波警報」発表時の対応及び火山の影響による降下火砕物の対応について整備する。</p> <p>1. 「大津波警報」発表時の対応</p> <p>(1) 津波発生時の対応について</p> <p>泊発電所では、安全対策を幾重にも講じているものの、津波の対応については、プラントが被災して機器・電源が使用不能になることを想定し、被災前にプラントを停止するとともに、燃料の崩壊熱を除去することで、炉心損傷に至るまでの時間を延長し、被災後の対応時間に余裕を持たせることが重要である。</p> <p>津波の規模と発電所への影響として、引き波による除熱喪失のリスクがあること、また、発電所近傍が震源の場合、発生した津波の波高等確認する時間的余裕がないことや発電所遠方の津波では、波高等の予測精度が低下する可能性があること等を考慮し、対応に必要な時間余裕の確保の観点から、以下の対応を実施する。</p>	<p>自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応については、炉型に関係なく共通的な事項であることから、最新審査実績である女川と比較する。大飯とは資料構成が大きく異なることから比較せず、マーキング( )を施している。</p> <p>名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>記載表現の相違(東二と同様)(DB6条と整合)</p> <p>記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)  
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>等)、浸水防止対策以外の扉等の閉止を実施する。</p> <p>なお、実際に浸水対策の最低高さより高い津波が到達して海水ポンプや全交流電源が喪失した場合には、重大事故対策として準備した設備及び手順を使用して炉心の冷却を継続していくことが可能である。</p> <p>(2) 津波到達時の対応</p> <p>○押し津波                  津波警報発令の場合であっても、敷地への遡上もしくはその可能性が高いといった兆候を潮位計等により検知した場合においては、原子炉の手動停止及び炉心冷却操作を開始することとする。</p> <p>○引き津波                  一方、引き津波においては3,4号炉海水ポンプの取水口前面貯水堰にて海水を貯水する対策を行う。貯水堰の水量確保の観点から、原子炉の停止が確認できた後に海水ポンプ出口連絡弁、通水停止中の原子炉補機冷却水冷却器海水止め弁の電源を「切」とし3、4号炉の安全注入、B/O同時発生時の海水取水量の制限を行うことで海水ポンプの運転継続が可能と考えるが、潮位が海水ポンプまたは循環水ポンプの許容最低水位以下に低下し、ポンプ出口圧力が低下する場合には、各ポンプを停止するとともに押し津波と同様の対応を実施する。</p> <p>なお、押し津波と引き津波に対する運転操作のポイントは海水ポンプすなわち最終ヒートシンクの喪失という観点からは同様の対応であり、津波の状態が引き津波から押し津波に変わったとしても運転操作上の大きな変化はなく、円滑な移行が可能と考える。</p> <p>(3) 補足説明                  大飯3,4号炉における重要な安全機能を有する屋外設備のうち敷地高さが最も低いのは海水ポンプ(3,4号海水ポンプ室敷地高さ:T.P.+8.0m)であり、基準津波の選定過程で検討された波源「若狭海丘列付近断層と隠岐トラフ海底地すべり」の評価結果に朝望平均潮位のばらつきを踏まえた入力津波高さ(3,4号海水ポンプ室前面:T.P.+6.3m)であるが、津波防護施設、浸水防止設備を設置することにより、海水ポンプの機能は維持でき大飯3,4号炉に影響はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>a. 発電所近傍で大きな地震が発生した場合の対応                  発電所近傍で大きな地震が発生した場合は、原子炉が自動停止していることを確認し、発電所構内に避難指示を行うとともに、津波に関する情報収集並びに津波監視カメラ及び取水ビット水位計による津波の監視を行う。</p> <p>b. 大津波警報発表時の対応                  気象庁が定めている津波予報区のうち、第1図に示す発電所を含む区域である「宮城県」区域に対し、第1表に示す発表基準に従い、気象庁から大津波警報が発表された場合の対応として、以下の対応を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所構内に避難指示を行う。</li> <li>・原子炉停止操作を開始する。</li> </ul> <p>(大津波警報「津波高さ10m超」の場合は、原子炉を手動停止する。)ただし、以下の場合は除く。</p> <p>(a)大津波警報が誤報であった場合。</p> <p>(b)発電所から遠方で発生した地震に伴う津波であって、津波が到達するまでの間に大津波警報が解除又は見直された場合。</p> <p>なお、津波注意報及び津波警報発表時は、津波に関する情報収集並びに津波監視カメラ及び取水ビット水位計による津波の監視を行い、引き波により取水ビット水位がタービン補機冷却海水ポンプの取水可能水位(0.P.-2.98m<sup>※1</sup>)より低下した場合等、原子炉の運転継続に支障がある場合に、原子炉を手動停止する。</p> <p>※1:0.P.(女川原子力発電所工事事用基準面)=T.P.(東京湾平均海面)-0.74m                  ※2:平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動による影響を考慮した高さ。                  以後の記載についても同様。</p>	<p>a. 発電所近傍で大きな地震が発生した場合の対応                  発電所近傍で大きな地震が発生した場合は、発電用原子炉が自動停止していることを確認し、発電所構内に避難指示を行うとともに、津波に関する情報収集並びに津波監視カメラ、取水ビット水位計及び潮位計による津波の監視を行う。</p> <p>b. 大津波警報発表時の対応                  気象庁が定めている津波予報区のうち、図1に示す発電所を含む区域である「北海道日本海沿岸南部」区域に対し、表1に示す発表基準に従い、気象庁から大津波警報が発表された場合の対応として、以下の対応を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所構内に避難指示を行う。</li> <li>・原子炉停止操作を開始する。</li> </ul> <p>(大津波警報の場合は、その津波高さによらず速やかに原子炉を手動停止する。)ただし、以下の場合は除く。</p> <p>① 大津波警報が誤報であった場合。                  ② 発電所から遠方で発生した地震に伴う津波であって、津波が到達するまでの間に大津波警報が解除又は見直された場合。</p> <p>なお、津波注意報及び津波警報発表時は、津波に関する情報収集並びに津波監視カメラ、取水ビット水位計及び潮位計による津波の監視を行い、引き波により取水ビット水位が循環水ポンプ自動停止水位(T.P.-2.0m)まで低下した場合等、発電用原子炉の運転継続に支障がある場合に、発電用原子炉を手動停止する。</p>	<p>記載表現の相違                  (以降、相違理由を省略)                  津波監視設備の相違(詳細はDB5条まとめ資料にて整理)(以降、相違理由を省略)</p> <p>名称の相違</p> <p>運用の相違                  ・泊は、大津波警報が発表された場合、原則として発電用原子炉を停止し、循環水ポンプを停止する運用。</p> <p>記載表現の相違                  設備の相違                  ・泊は、プラント出力運転中にタービン補機を冷却する海水を循環水ポンプにより取水する。                  ・泊は、引き波により取水ビット水位がT.P.-2.0mとなれば循環水ポンプが自動停止する設計。                  記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、  
泊3号炉と比較対象とならない  
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)  
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 体制の整備                      大津波警報が発表された場合、警戒対策体制を発令し、重大事故等対策要員を非常招集することにより、速やかに重大事故等対策を実施できる体制を整える。</p> <p>なお、作業を実施する際は、津波を考慮して、安全なルートを選定する。</p> <p>(3) その他                      女川原子力発電所の基準津波による津波遡上高さは0.P.+24.4mと評価しており、敷地高さ0.P.+13.8mを超えることから、津波防護施設として防潮堤(0.P.+29.0m)等を設置するとともに、津波に対して以下の対策を講じる。</p> <p>a. 海水ポンプの防護対策                      海水ポンプが設置されている海水ポンプ室補機ポンプエリアは、取水路、放水路等の経路から津波の流入を防止する観点で、浸水防止設備(逆止弁付ファンネル等)を設置する。</p> <p>b. 建屋の浸水防護対策                      タービン建屋内で地震により循環水配管が破損し、津波が流入することを想定し、循環水系の自動隔離インターロックの設置、浸水防止設備(水密扉等)の設置や境界部の配管貫通部の止水対策を実施することにより、浸水防護重点化範囲(原子炉建屋等)への浸水を防止する。                      水密扉は、原則閉運用とし、更に開放時に現場でブザー等による注意喚起を行い閉止忘れ防止を図る。なお、資機材の運搬や作業に伴い、水密扉を連続開放する必要がある場合は、大津波警報の情報が得られ次第、速やかに水密扉を閉める運用とする。                      また、水密扉の開閉状態が確認できる監視設備を設置しており、開状態の水密扉があった場合、運転員等はその状況を速やかに認知し、閉めることが可能である。</p>	<p>(2) 体制の整備                      「北海道日本海沿岸南部」において大津波警報が発表された場合、原子力防災準備体制を発令し、発電所災害対策要員を非常招集することにより、速やかに重大事故等対策を実施できる体制を整える。</p> <p>なお、作業を実施する際は、津波を考慮して、安全なルートを選定する。</p> <p>(3) その他                      泊発電所の基準津波による津波遡上高さはT.P.●mと評価しており、敷地高さT.P.10mを超えることから、津波防護施設として防潮堤(T.P.16.5m)等を設置するとともに、津波に対して以下の対策を講じる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【上記の●については、基準津波確定後の評価結果を反映する。】</p> </div> <p>a. 原子炉補機冷却海水ポンプの防護対策                      原子炉補機冷却海水ポンプエリアの津波の防護、及び浸水防止を図る目的で、原子炉補機冷却海水ポンプエリアの床面開口部に浸水防止蓋及びドレンライン逆止弁を設置する。また、壁面貫通部(配管等貫通部の隙間部)に止水処置を実施する。</p> <p>b. 建屋の浸水防護対策                      地震による循環水配管等の損傷箇所からの津波の流入等が、隣接する浸水防護重点化範囲(周辺補機棟等)へ影響することを防止するため、その境界に水密扉の設置、貫通部止水処置等を実施する。                      水密扉は、原則閉運用とし、さらに開放時に現場でブザー等による注意喚起を行い閉止忘れ防止を図る。なお、資機材の運搬や作業に伴い、水密扉を連続開放する必要がある場合は、大津波警報の情報が得られ次第、速やかに水密扉を閉める運用とする。                      また、水密扉の開閉状態が確認できる監視設備を設置しており、開状態の水密扉があった場合、運転員等はその状況を速やかに認知し、閉めることが可能である。</p>	<p>記載表現の相違                      体制や要員名称の相違(詳細は添付資料1.0.10にて整理)</p> <p>評価結果の相違                      記載表現の相違                      記載表現の相違</p> <p>名称の相違                      記載内容の相違                      ・泊は、浸水防止設備について詳細に記載した。                      (詳細はDB5条まとめ資料にて整理)</p> <p>記載内容の相違                      ・泊は、タービン建屋内のみではなく循環水ポンプ建屋内等も考慮している。浸水防護重点化範囲への浸水防止という観点では、女川と同様(詳細はDB5条まとめ資料にて整理)</p> <p>記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)  
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>c. 引き波時の非常用の海水ポンプの機能保持対策                      引き波時において、非常用の海水ポンプによる冷却に必要な海水を確保するため、取水口前面に貯留堰を設置している。さらに、津波監視カメラ及び取水ピット水位計により津波を監視する。</p> <p>d. 基準津波を超える津波に対する対策                      基準津波を超える津波に対しても、防潮堤(O.P.+29.0m)等の津波防護施設及び浸水防止設備の設置、原子炉建屋等の水密化、重要区画の水密化、排水設備の設置等、更なる信頼性向上の観点から自主的な対策を実施している。</p>	<p>c. 引き波時の原子炉補機冷却海水ポンプの機能保持対策                      引き波時において、原子炉補機冷却海水ポンプによる冷却に必要な海水を確保するため、取水口に貯留堰を設置している。さらに、津波監視カメラ、取水ピット水位計及び潮位計により津波を監視する。</p> <p>d. 基準津波を超える津波に対する対策                      基準津波を超える津波に対しても、防潮堤(T.P.16.5m)等の津波防護施設及び浸水防止設備の設置、周辺補機棟等の水密化、重要区画の水密化、排水設備の設置等、更なる信頼性向上の観点から自主的な対策を実施している。</p> <p>e. 大津波警報発表時における所員の高台への避難について                      ・前兆事象を確認した時点で事前の対応ができるよう、大津波警報が発表された場合に所員が高台へ避難する手順を整備する。                      ・津波発生時に防潮堤外側から高台や防潮堤内側へ避難するルートを図2に示す。                      ・屋外アクセスルートを通行し、防潮堤内側のT.P.10mエリアからT.P.31mの高台へ避難する。(赤線、茶線)                      ・構内入構ルートを通行し、防潮堤の外側から内側へ避難する。(緑線)                      ・徒歩にて防潮堤の外側及びT.P.10mエリアから高台へ避難する。(黄線)</p>	<p>名称の相違</p> <p>記載内容の相違                      ・泊は、取水口内に設置しているが、貯留堰の役割は女川と同様</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載内容の相違                      ・泊は、第1063回審査会合(防潮堤の設計方針)の場において、防潮堤の再構築に伴い屋外アクセスルート及び構内入構ルートが変更となっていることから、防潮堤の海側線形を変更することなく、津波発生時に高台等へ避難することができることを個別審査項目の基準適合に係る審査にて説明する事としている。                      ・大飯についても、大津波警報発表時に所員が高台へ避難する旨の記載あり。                      以下参照先                      ・比較表1.0.8-2ページ(1)大津波警報発令時の対応                      (以降、相違理由を省略)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)  
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について



大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 火山の影響による降下火砕物の対応</p> <p>(1) 降下火砕物に対する対応について</p> <p>女川原子力発電所では、降下火砕物に備え、手順を整備し、以下のとおり段階的に対応することとしている。その体制については火山事象等の自然災害に対し、保安規定に基づく保安管理体制として整備し、その中で体制の移行基準、活動内容についても明確にする。なお、多くの火山では、噴火前に震源の浅い火山性地震の頻度が急増し、火山性微動の活動が始まるため、事前に対策準備が可能である。</p> <p>a. 通常時の対応</p> <p>火山の噴火事象発生に備え、担当箇所は降下火砕物の除去等に使用する資機材等(スコップ、ゴーグル、防護マスク等)については、定期的に配備状況を確認する。</p> <p>b. 火山の大規模な噴火兆候がある場合</p> <p>担当箇所は、火山情報(火山の位置、噴火規模、風向、降灰予測等)を把握し、連絡体制を強化する。</p> <p>c. 火山の大規模な噴火が発生した場合又は、降下火砕物が降り積もる状況となった場合</p> <p>担当箇所は、火山の大規模な噴火が確認された場合、又は、原子力発電所敷地で降灰が確認された場合に、関係箇所と協議の上、発電所対策本部を設置する。</p> <p>非常用換気空調系の取替用フィルタの配備状況を確認するとともに、アクセスルート、屋外廻りの機器、屋外タンク、建屋等の降下火砕物の除去のため、発電所内に保管しているブルドーザ、スコップ、防護マスク等の資機材の配備状況の確認を行う。</p> <p>プラントの機器、建屋等の現在の状態(屋外への開口部が開放されていないか)を確認する。</p> <p>敷地内に降下火砕物が到達した場合には、降灰状況を把握する。</p> <p>プラント及び屋外廻りの監視を強化し、アクセスルート、屋外廻りの機器、屋外タンク、建屋等の降下火砕物の除去を行うとともに、非常用換気空調系のフィルタ差圧を確認し、フィルタの取替え、清掃等を行う。</p> <p>降下火砕物により安全機能を有する設備が損傷等により機能が確保できなくなった場合、必要に応じプラントを停止する。</p>	<p>2. 火山の影響による降下火砕物の対応</p> <p>(1) 降下火砕物に対する対応について</p> <p>泊発電所では、降下火砕物に備え、手順を整備し、以下のとおり段階的に対応することとしている。その体制については火山事象等の自然災害に対し、保安規定に基づく保安管理体制として整備し、その中で体制の移行基準、活動内容についても明確にする。なお、多くの火山では、噴火前に震源の浅い火山性地震の頻度が急増し、火山性微動の活動が始まるため、事前に対策準備が可能である。</p> <p>a. 通常時の対応</p> <p>火山の噴火事象発生に備え、担当箇所は降下火砕物の除去等に使用する資機材等(スコップ、ゴーグル、防護マスク等)については、定期的に配備状況を確認する。</p> <p>b. 火山の大規模な噴火兆候がある場合</p> <p>担当箇所は、火山情報(火山の位置、噴火規模、風向、降灰予測等)を把握し、連絡体制を強化する。</p> <p>c. 火山の大規模な噴火が発生した場合又は、降下火砕物が降り積もる状況となった場合</p> <p>担当箇所は、火山の大規模な噴火が確認された場合、又は、原子力発電所敷地で降灰が確認された場合に、関係箇所と協議の上、発電所対策本部を設置する。</p> <p>換気空調設備の取替用フィルタの配備状況を確認するとともに、アクセスルート、屋外廻りの機器、建屋等の降下火砕物の除去のため、発電所内に保管しているホイールローダ、スコップ、防護マスク等の資機材の配備状況の確認を行う。</p> <p>プラントの機器、建屋等の現在の状態(屋外への開口部が開放されていないか)を確認する。</p> <p>敷地内に降下火砕物が到達した場合には、降灰状況を把握する。</p> <p>プラント及び屋外廻りの監視を強化し、アクセスルート、屋外廻りの機器、建屋等の降下火砕物の除去を行うとともに、換気空調設備のフィルタ差圧を確認し、状況に応じてフィルタの取替え、清掃等を行う。</p> <p>降下火砕物により安全機能を有する設備が損傷等により機能が確保できなくなった場合、必要に応じプラントを停止する。</p>	<p>記載表現の相違 (以降、相違理由を省略)</p> <p>設備の相違 ・泊は評価対象となる屋外タンクはない。 (詳細は DD6 条まとめ資料にて整理)(以降、相違理由を省略)</p> <p>記載表現の相違</p>

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)  
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<p>第1表 津波警報・注意報の種類について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">発表基準</th> <th colspan="2">発表される津波の高さ</th> <th rowspan="2">想定される被害と取るべき行動</th> </tr> <tr> <th>数値での発表(津波の高さの区分)</th> <th>巨大地震の場合の発表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大津波警報</td> <td rowspan="3">予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。</td> <td>10m超(10m&lt;予想高さ)</td> <td rowspan="3">巨大</td> <td rowspan="3">本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。</td> </tr> <tr> <td>10m(8m&lt;予想高さ≤10m)</td> </tr> <tr> <td>5m(3m&lt;予想高さ≤5m)</td> </tr> <tr> <td>津波警報</td> <td>予想される津波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。</td> <td>3m(1m&lt;予想高さ≤3m)</td> <td>高い</td> <td>標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。</td> </tr> <tr> <td>津波注意報</td> <td>予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。</td> <td>1m(0.2m≤予想高さ≤1m)</td> <td>(表記なし)</td> <td>海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、襲いかかれば流し失い船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:気象庁ホームページ「津波警報・注意報、津波情報、津波予報について」</p>	種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動	数値での発表(津波の高さの区分)	巨大地震の場合の発表	大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超(10m<予想高さ)	巨大	本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。	10m(8m<予想高さ≤10m)	5m(3m<予想高さ≤5m)	津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。	3m(1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。	津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m(0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記なし)	海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、襲いかかれば流し失い船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。	<p>表1 津波警報・注意報の種類について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">発表基準</th> <th colspan="2">発表される津波の高さ</th> <th rowspan="2">想定される被害と取るべき行動</th> </tr> <tr> <th>数値での発表(予想される津波の高さの区分)</th> <th>巨大地震の場合の発表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大津波警報</td> <td rowspan="3">予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。</td> <td>10m超(10m&lt;予想される津波の最大波の高さ)</td> <td rowspan="3">巨大</td> <td rowspan="3">本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。</td> </tr> <tr> <td>10m(5m&lt;予想される津波の最大波の高さ≤10m)</td> </tr> <tr> <td>5m(3m&lt;予想される津波の最大波の高さ≤5m)</td> </tr> <tr> <td>津波警報</td> <td>予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。</td> <td>3m(1m&lt;予想される津波の最大波の高さ≤3m)</td> <td>高い</td> <td>標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。</td> </tr> <tr> <td>津波注意報</td> <td>予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。</td> <td>1m(0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)</td> <td>(表記なし)</td> <td>海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、襲いかかれば流し失い船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:気象庁ホームページ「津波警報・注意報、津波情報、津波予報について」</p>	種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動	数値での発表(予想される津波の高さの区分)	巨大地震の場合の発表	大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超(10m<予想される津波の最大波の高さ)	巨大	本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。	10m(5m<予想される津波の最大波の高さ≤10m)	5m(3m<予想される津波の最大波の高さ≤5m)	津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。	3m(1m<予想される津波の最大波の高さ≤3m)	高い	標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。	津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m(0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)	(表記なし)	海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、襲いかかれば流し失い船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。	<p>記載表現の相違              ・気象庁ホームページ掲載の資料              最新化に伴う記載表現の相違</p>
種類	発表基準			発表される津波の高さ			想定される被害と取るべき行動																																												
		数値での発表(津波の高さの区分)	巨大地震の場合の発表																																																
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超(10m<予想高さ)	巨大	本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。																																															
		10m(8m<予想高さ≤10m)																																																	
		5m(3m<予想高さ≤5m)																																																	
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。	3m(1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。																																															
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m(0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記なし)	海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、襲いかかれば流し失い船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。																																															
種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動																																															
		数値での発表(予想される津波の高さの区分)	巨大地震の場合の発表																																																
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超(10m<予想される津波の最大波の高さ)	巨大	本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。																																															
		10m(5m<予想される津波の最大波の高さ≤10m)																																																	
		5m(3m<予想される津波の最大波の高さ≤5m)																																																	
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。	3m(1m<予想される津波の最大波の高さ≤3m)	高い	標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。																																															
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m(0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)	(表記なし)	海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、襲いかかれば流し失い船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。																																															
	 <p>出典:気象庁ホームページ「津波予報区について」</p> <p>第1図 気象庁が定める津波予報区</p>	 <p>出典:気象庁ホームページ「津波予報区について」</p> <p>図1 気象庁が定める津波予報区</p>																																																	



1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、  
泊3号炉と比較対象とならない  
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)  
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図2 津波発生時における所員の高台への避難ルート</p>	<p>記載内容の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.0.9</p> <p>重大事故等対策及び大規模損壊の対処に係る教育及び訓練について</p>	<p>添付資料 1.0.9</p> <p>重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1. 基本となる教育.....1.0.9-1</p> <p>2. 運転員の教育及び訓練.....1.0.9-5</p> <p>3. 実施組織（運転員を除く。）に対する教育及び訓練.....1.0.9-5</p> <p>4. 支援組織に対する教育及び訓練.....1.0.9-6</p> <p>5. 教育及び訓練計画の頻度の考え方.....1.0.9-6</p> <p>6. 教育及び訓練の効果の確認についての整理.....1.0.9-6</p> <p>7. 実務経験によるプラント設備の習熟.....1.0.9-7</p> <p>8. 重大事故等に対処する要員のうち当社社員以外の教育及び訓練参加について.....1.0.9-7</p> <p>9. 緊急時対策要員の教育及び訓練について.....1.0.9-7</p> <p>第1表 重大事故等対策に関する教育及び訓練 （運転員の主な教育内容）.....1.0.9-8</p> <p>第2表 重大事故等対策に関する教育及び訓練 （実施組織（運転員を除く。）の主な教育内容）.....1.0.9-10</p> <p>第3表 重大事故等対策に関する教育及び訓練 （支援組織の主な教育内容）.....1.0.9-12</p> <p>第4表 重大事故等対策に関する主な訓練.....1.0.9-14</p> <p>第5表 教育及び訓練計画の頻度の考え方について.....1.0.9-36</p> <p>第6表 重大事故等に対処する要員の力量管理について.....1.0.9-37</p> <p>第7表 プラント設備の習熟のための保守点検活動.....1.0.9-39</p> <p>補足1 要員の力量評価及び教育訓練の 有効性評価について.....1.0.9-補足1-1</p> <p>補足2 社外評価に対するフィードバックについて.....1.0.9-補足2-1</p> <p>補足3 重大事故等時の対応のための 訓練実績について.....1.0.9-補足3-1</p>	<p>添付資料 1.0.9</p> <p>重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1. 運転員の教育及び訓練（表1, 3, 4, 7参照）.....1.0.9-1</p> <p>2. 発電所災害対策要員（運転員を除く。）に対する教育及び訓練について（表2, 3, 5, 6, 7参照）.....1.0.9-2</p> <p>3. 発電所対策本部における実施組織及び支援組織に対する教育及び訓練について（表6参照）.....1.0.9-2</p> <p>(1) 原子力防災訓練.....1.0.9-3</p> <p>(2) その他の教育及び訓練.....1.0.9-3</p> <p>4. 教育及び訓練計画の頻度の考え方（表8, 9参照）.....1.0.9-3</p> <p>5. 教育及び訓練の効果の確認についての整理 （表10参照）.....1.0.9-4</p> <p>(1) 対応能力の向上.....1.0.9-4</p> <p>6. 実務経験によるプラント設備の習熟（表7参照）.....1.0.9-5</p> <p>7. 重大事故等に対処する要員のうち当社社員以外の教育及び訓練参加について.....1.0.9-5</p> <p>8. 本店の原子力災害対策要員の教育及び訓練について.....1.0.9-5</p> <p>表1 重大事故等対策に係る運転員の 主な教育内容.....1.0.9-7</p> <p>表2 重大事故等対策に係る発電所災害対策要員 （運転員を除く。）の主な教育内容.....1.0.9-9</p> <p>表3 アクシデントマネジメント（AM）に関する教育...1.0.9-10</p> <p>表4 運転員が行う重大事故等対応のための 主な教育訓練.....1.0.9-11</p> <p>表5 発電所災害対策要員の各班における 重大事故等対応のための主な教育訓練.....1.0.9-13</p> <p>表6 実効性等を総合的に確認する 原子力防災訓練.....1.0.9-16</p> <p>表7 実務経験によるプラント設備への習熟.....1.0.9-17</p> <p>表8 教育及び訓練の頻度の考え方.....1.0.9-18</p> <p>表9 発電所災害対策要員の訓練頻度について.....1.0.9-19</p> <p>表10 重大事故等に対処する要員の力量管理について...1.0.9-21</p> <p>補足1 社外評価に対する フィードバックについて.....1.0.9-補足1-1</p> <p>補足2 重大事故等時の対応のための 訓練実績について.....1.0.9-補足2-1</p>	<p>目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、1.0.9-2ページ以降の具体的な内容にて記載する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>運転員（当直員）、緊急時対策本部要員及び緊急安全対策要員は、常日頃から重大事故等発生時の対応のための教育・訓練を実施することにより、事故対応に必要な力量の修得を行い、当該事故等発生時においても確かな判断のもと、平常心をもって適切な対応操作が行えるように準備している。</p> <p>また、当該の教育・訓練については、保安規定並びに保安規定に基づく社内規定文書に基づいて実施しており、事故時操作の知識・技能の向上に努めている。</p>	<p>重大事故等対策要員、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）（以下「重大事故等に対処する要員」という。）は、常日頃から重大事故等時の対応のための教育及び訓練を実施することにより、事故対応に必要な力量の習得を行い、当該事故等時においても確かな判断の下、平常心をもって適切な対応操作が行えるように準備している。</p> <p>また、当該の教育及び訓練については、保安規定及び保安規定に基づく社内規定類に基づいて実施しており、事故時操作の知識・技術の向上に努めている。</p>	<p>発電所災害対策要員並びに1号及び2号炉運転員（以下「重大事故等に対処する要員」という。）は、常日頃から重大事故等時の対応のための教育及び訓練を実施することにより、事故対応に必要な力量の習得を行い、当該事故等時においても確かな判断の下、平常心をもって適切な対応操作が行えるように準備している。</p> <p>また、当該の教育及び訓練については、保安規定及び保安規定に基づく社内規程類に基づいて実施しており、事故時操作の知識・技術の向上に努めている。</p>	<p>【女川】名称の相違                      （以降、相違理由を省略）                      【女川】記載表現の相違                      ・泊は1,2号炉で1つの中央制御室であることから「1号及び2号炉運転員」と表現している。                      【大飯】記載方針の相違                      ・確保する要員の内訳を記載した。また、発電所災害対策要員及び1,2号炉運転員を「重大事故等に対処する要員」と定義した。（女川実績の反映）                      【女川】体制の相違                      ・泊の発電所災害対策要員は、消火要員を含む。（伊方は、発電所で災害対応を行う要員である発電所災害対策要員に消防要員を含んでいることから、伊方と同様）                      【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                      【大飯】記載表現の相違                      ・泊は「教育及び訓練」に統一している。（以降、相違理由を省略）                      【大飯・女川】記載表現の相違                      ・泊は「社内規程類」に統一している。（以降、相違理由を省略）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故以降は、事故の教訓を踏まえ、緊急安全対策として整備してきた全交流動力電源喪失時における初動活動の訓練も継続的に実施してきている。</p> <p>具体的には、水源確保及び電源確保の訓練、ガレキ除去のための訓練等を必要な時間内に成立することの確認も含め、継続的に実施している。</p> <p>これらの教育・訓練は、所要の要員が必要な資機材の運搬、操作手順に従い行うことを基本とし、さらに各機器の取り扱いの習熟化を図っている。</p> <p>新規制基準として新たに要求された重大事故等対策に係る教育・訓練については、保安規定並びに保安規定に基づく社内規定文書に適切に定め、知識・技能の向上を図るために定められた頻度、内容で実施し、必要に応じて手順等の改善を図り実効性を高めていくこととしており、教育・訓練の状況は以下のとおりである。</p> <p>なお、教育・訓練の結果は評価し、継続的改善を図っていくこととし、各項で参照する表に記載の教育・訓練についても、今後必要な改善、見直しを行っていくものである。</p>	<p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故以降は、事故の教訓を踏まえ、緊急安全対策として整備してきた全交流動力電源喪失時における初動活動の訓練も継続的に実施してきている。</p> <p>具体的には、給水確保・電源確保の訓練、がれき撤去のための訓練等を必要な時間内に成立することの確認も含め、継続的に実施している。</p> <p>これらの教育及び訓練は、必要な資機材の運搬、操作手順に従い行うことを基本とし、更に各機器の取扱いの習熟化を図っている。</p> <p>新規制基準として新たに要求された重大事故等対策に係る教育及び訓練については、保安規定及び保安規定に基づく社内規定類に適切に定め、知識及び技能の向上を図るために定められた頻度、内容で実施し、必要に応じて手順等の改善を図り実効性を高めていくこととしており、教育及び訓練の状況は以下のとおりである。</p> <p>また、教育及び訓練の結果を評価し、継続的改善を図っていくこととし、各項で参照する表に記載の教育及び訓練についても、今後必要な改善、見直しを行っていくものである。</p> <p>なお、発電所対策本部の構成は添付資料 1.0.10 にて定義のとおりで、重大事故等に対処する要員のうち協力企業社員に対する教育及び訓練については業務委託契約に基づき実施する。</p> <p>1. 基本となる教育（第1, 2, 3, 4表参照）                      (1) 基本教育（第1, 2, 3表参照）                      a. 防災教育                      緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関する知識を深めるための教育を実施している。                      ・「原子力防災組織及び活動に関する知識」                      重大事故等対策要員に対して、発電所内外で行われる活動を踏まえて、各自が実施すべき活動を教育する。                      ・「放射線防護に関する知識」                      重大事故等対策要員に対して、放射線の人体に及ぼす影響、放射線の測定と防護等に関する教育を実施する。                      ・「放射線及び放射性物質の測定方法並びに機器を含む防災対策</p>	<p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故以降は、事故の教訓を踏まえ、緊急安全対策として整備してきた全交流動力電源喪失時における初動活動の訓練も継続的に実施してきている。</p> <p>具体的には、給水確保・電源確保の訓練、がれき撤去のための訓練等を必要な時間内に成立することの確認も含め、継続的に実施している。</p> <p>これらの教育及び訓練は、必要な資機材の運搬、操作手順に従い行うことを基本とし、さらに各機器の取扱いの習熟化を図っている。</p> <p>新規制基準として新たに要求された重大事故等対策に係る教育及び訓練については、保安規定及び保安規定に基づく社内規程類に適切に定め、知識及び技能の向上を図るために定められた頻度、内容で実施し、必要に応じて手順等の改善を図り実効性を高めていくこととしており、教育及び訓練の状況は以下のとおりである。</p> <p>また、教育及び訓練の結果を評価し、継続的改善を図っていくこととし、各項で参照する表に記載の教育及び訓練についても、今後必要な改善、見直しを行っていくものである。</p> <p>なお、発電所対策本部の構成は添付資料1.0.10にて定義のとおりで、重大事故等に対処する要員のうち協力会社社員に対する教育及び訓練については業務委託契約に基づき実施する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)                      ・東京電力                      ・水源確保                      ・ガレキ                      ・所要の要員が(以降、相違理由を省略)                      【女川】記載表現の相違                      泊は「さらに」に統一している。(以降、相違理由を省略)                      【大飯】記載表現の相違                      泊は「取扱い」に統一している。(以降、相違理由を省略)                      【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)                      【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)                      【女川】記載表現の相違                      泊は「協力会社」に統一している。                      【女川】記載方針の相違                      原子力防災教育の実施については、運転員、発電所災害対策要員(運転員を除く。)の教育として、表で整理した。(大飯と同様)                      (比較表 1.0.9-19～1.0.9-21 ページ)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>上の諸設備に関する知識」</p> <p>重大事故等対策要員のうち放射線管理班の要員に対して、測定対象に応じた放射線計測器の特徴及びその原理、放射線計測器の取扱いに関する教育を実施する。</p> <p>b. アクシデントマネジメント教育</p> <p>アクシデントマネジメントに関する教育については、実施組織となる運転員への教育については勿論であるが、技術支援組織として重大事故等時に中央制御室での対応をバックアップする重大事故等対策要員の知識レベルの向上を図ることも重要である。そのため、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、要員の役割に応じて定期的に知識ベースの理解向上を図る。具体的には、教育内容に応じて以下のとおり基礎的知識、応用的知識に分かれ、それぞれ対象者を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的知識：アクシデントマネジメントに関する基礎的知識</li> <li>・応用的知識：事故時のプラント挙動、プラント状況に合致した機能別設備を活用したアクシデントマネジメントの専門的知識</li> </ul> <p>(2) 原子力防災訓練</p> <p>保安規定に定める緊急事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練を実施している。原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。</p> <p>原子力防災訓練は、原子力防災管理者の指揮の下、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するために実施する。また、訓練項目ごとに訓練対象者の力量向上のために実施する要素訓練、各要素訓練を組み合わせ組織全体として活動を行う総合訓練があり、それぞれ計画に基づいて実施する。</p> <p>訓練においては、重大事故等対策における中央制御室での操作及び動作状況確認等の短時間で実施できる操作以外の作業や操作について、必要な要員数及び想定時間にて対応できるよう、教育及び訓練により効率的かつ確実に実施できるようになっていることを確認する。</p> <p>なお、重大事故等対策に使用する資機材及び手順書については、担当箇所にて適切に管理しており、訓練の実施に当たっては、これらの資機材及び手順書を用いて実施し、訓練から得られた改善点等を適宜反映することとしている。</p> <p>原子力防災訓練の具体的な内容について、以下に示す。</p> <p>a. 要素訓練（第4表参照）</p> <p>新規制基準で示される重大事故等対策における技術的能力審査基準に対応する各手順に対する力量の維持、向上を図るために実施する事項を第4表に整理している。</p> <p>発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保、</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>アクシデントマネジメント(AM)に関する教育については、運転員、発電所災害対策要員(運転員を除く。)の教育として、表3に整理した。(表にて整理していることについては大飯と同様)</p> <p>(比較表1.0.9-22ページ)</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>原子力防災訓練の実施については、3項にて整理した。(大飯と同様)</p> <p>(比較表1.0.9-9ページ)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>可搬型重大事故等対処設備を使用した給水確保等の対応操作を習得することを目的に、実施組織（運転員を除く。）の要員に対し、重大事故等対策に関する教育として手順の内容理解（作業の目的、事故シーケンスとの関係等）や資機材の取扱い方法等の習得を図るため要素訓練等を計画的に繰り返し実施する。</p> <p>なお、現場作業に当たる実施組織（運転員を除く。）の要員が、作業に習熟し必要な作業を確実に完了できるよう、運転員（中央制御室及び現場）と連携して一連の活動を行う訓練を計画的に取り入れる。</p> <p>要素訓練は、現場操作の指示、発電所対策本部との連絡等を行う現場リーダーを含め、現場操作等を行う担当者等のチームで行い、各人の事故対応能力の向上、役割分担の確認等を行う。また、力量評価者を置き、原子力災害発生時に対応できるよう確実に力量が確保されていることを、定期的に評価する。訓練は、訓練ごとの訓練対象者全員が原則として実際の設備、活動場所で行うこととするが、実際の設備を使用するとプラントに影響を及ぼす場合（例：プラント運転中に原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁の手動「開」操作を実際の設備で実施すると、原子炉格納容器のパウダリとしての機能が損なわれるおそれがある。）は、訓練設備を用いた訓練を実施する。</p> <p>なお、運転員についても上記に準じた訓練、評価を実施し、第4表の訓練頻度については運転員の習熟等を踏まえ適宜見直しを行う。</p> <p>(a) 訓練内容は、様々な場合を想定し実施する。活動エリアの放射線量の上昇が予測される場合には放射線防護具（タイベック、全面マスク）を装着して活動を行うなど、悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定し、必要な防護具等を着用した訓練も実施する。これらの訓練内容を網羅的に盛り込んだ教育訓練内容を設定することにより、円滑かつ確実な災害対策活動が実施できる要員を継続的に確保することとしている。</p> <p>今後、計画的に訓練を行い、重大事故等対処に係る保安規定変更が施行され運用が開始されるまでには、必要な訓練対象者に対し訓練が実施され力量が確保されている状態に体制整備を実施する。</p> <p>(b) アクシデントマネジメント訓練により、アクシデントマネジメントガイドを使用して、事故状況の把握、事象進展防止・影響緩和策の判断を実施し、発電所対策本部が中央制御室の運転員を支援できることを確認している。</p> <p>また、緊急事態支援組織対応訓練、通報訓練、原子力災害医療訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練により、各要素の活動が確実に実施できることを確認するとともに、これらを組み合わせる総合訓練において、重大事故の発生を想定した場合においても発電所対策本部が総合</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>的に機能することを確認している。</p> <p>b. 総合訓練</p> <p>組織全体としての力量向上を図るために発電所は年1回以上総合訓練を実施する。各要素訓練を組み合わせ、組織内各班の情報連携や組織全体の運営が適切に行えるかどうかの検証を行う。本店等と行う総合訓練においては、当社経営層も参加し、発電所対策本部における活動の指揮命令及び情報収集、中央制御室を模擬したシミュレータによる運転員と発電所対策本部との情報連携に加え、本店対策本部からの支援に関する連携や発電所立地支店等の対策本部との連携についての活動訓練を実施することにより、原子力災害発生時における発電所と本店等のコミュニケーションの強化を図っている。</p> <p>また、総合訓練では、適宜、オフサイトセンターや自治体等への情報提供等の連携や、原子力事業所災害対策支援拠点の立ち上げ、他の原子力事業者との連携（協力要請等）、社外への情報提供（模擬記者会見訓練）等にも取り組んでいる。具体的には、オフサイトセンターへ実際に対応要員を派遣し、プラントの情報収集やオフサイトセンターからの情報を社内に共有する訓練や、自治体関係者へプラントの情報を直接説明するために人員を派遣し説明を行う訓練、原子力事業所災害対策支援拠点へ実際に派遣される要員自らが拠点を立ち上げる訓練、他の原子力事業者への連携では発電所が発災した場合の支援本部幹事事業者である東京電力ホールディングス株式会社へ実際に協力要請を行う連携訓練、本店等において社外へのプラントの状況の説明等を行う模擬記者会見訓練等を行っている。</p> <p>総合訓練では、炉心損傷等の重大事故を想定したシナリオを用いて発電所対策本部の各活動との連携が確実に実施できていることを確認している。</p> <p>また、複数号炉同時被災のシナリオも取り込み、発電所対策本部の各活動が輻輳しないことも確認している。</p> <p>訓練に当たっては、事象進展に応じて訓練者が対応手段を判断していくシナリオ非提示型の訓練も実施し、対応能力を強化するとともに、地震及び津波による外部電源喪失だけでなく、様々な自然災害や外部事象等に対応して実施しており、今後も計画的に実施する。</p> <p>保安規定に定める非常事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練（緊急時演習）を実施している。原子力防災訓練（緊急時演習）は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い、総合訓練の一環として年1回実施している。</p> <p>(3) その他の教育及び訓練</p> <p>日本原子力発電株式会社内に設置されている原子力緊急事態支援組織（以下「緊急時支援組織」という。）に対する協力要請等の対応訓練を年1回実施し、緊急時支援組織への出動要請、資機</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 運転員の教育・訓練（表-1,4参照）</p> <p>運転員(当直員)に対する教育・訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、<b>重大事故時</b>の物理挙動やプラント挙動等の教育を実施する。</p> <p>また、知識の向上と実効性を確認するため、自社のシミュレータ及び原子力発電訓練センター（以下「NTC」という。）にてシミュレーション可能な範囲において、対応操作訓練を実施する。</p> <p>運転員(当直員)は、通常時に実施する項目を定めた手順書に基づき、設備の巡視点検、定期点検及び運転に必要な操作を行う。</p>	<p>材の搬入及び資機材を使用した操作訓練を実際に行うことにより、対応手順及び操作手順の習熟を図る。さらに、緊急時支援組織に重大事故等対策要員を定期的に派遣し、遠隔操作が可能なロボットの操作訓練、<b>保修訓練</b>等を行い操作の習熟を図っている。</p> <p>2. 運転員の教育及び訓練（第1,4表参照）</p> <p>運転員に対する教育及び訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、重大事故等時の物理挙動やプラント挙動等の教育を実施する。</p> <p>また、知識の向上と実効性を確認するため、自社のシミュレータ又は<b>BWR 運転訓練センター</b>にてシミュレーション可能な範囲において、対応操作訓練を実施する。</p> <p>第1表に示すシミュレータ訓練は、従来からの設計基準事象ベース、設計基準外事象ベースの訓練に加え、国内外で発生したトラブル対応訓練、中越沖地震の教訓を反映した地震を起因とした複合事象の対応訓練、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓から全交流動力電源喪失を想定した対応訓練等、原子力安全の達成には運転員の技術的能力の向上が重要であるとの観点から随時拡充し、実施している。また、重大事故が発生したときの対応力を養成するため、手順に従った監視、操作において判断に用いる監視計器の故障や動作すべき機器の不動作等、多岐にわたる機器の故障を模擬し、関連パラメータによる事象判断能力、代替手段による復旧対応能力等の運転操作の対応能力向上を図っている。今後も重大事故等時に適切に対応できるよう、シミュレータ訓練を計画的に実施していく。</p> <p>また、同一直の運転員で連携訓練を定期的実施することで、事故時に<b>発電課長</b>、<b>発電副長</b>の指揮の下に、チームワークを発揮して発電用原子炉施設の安全を確保できるように、指示、命令系統の徹底、各自の事故対応能力の向上、役割分担の再確認等を行っている。</p>	<p>1. 運転員の教育及び訓練（表1,3,4,7参照）</p> <p>運転員に対する教育及び訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、重大事故等時の物理挙動やプラント挙動等の教育を実施する。</p> <p>また、知識の向上と実効性を確認するため、自社のシミュレータ及び<b>原子力発電訓練センター</b>（以下「NTC」という。）にてシミュレーション可能な範囲において、対応操作訓練を実施する。</p> <p>表1に示すシミュレータ訓練は、従来からの設計基準事象ベース、設計基準外事象ベースの訓練に加え、国内外で発生したトラブル対応訓練、中越沖地震の教訓を反映した地震を起因とした複合事象の対応訓練、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓から全交流動力電源喪失を想定した対応訓練等、原子力安全の達成には運転員の技術的能力の向上が重要であるとの観点から随時拡充し、実施している。また、重大事故が発生したときの対応力を養成するため、手順に従った監視、操作において判断に用いる監視計器の故障や動作すべき機器の不動作等、多岐にわたる機器の故障を模擬し、関連パラメータによる事象判断能力、代替手段による復旧対応能力等の運転操作の対応能力向上を図っている。今後も重大事故等時に適切に対応できるよう、シミュレータ訓練を計画的に実施していく。</p> <p>また、同一直の運転員で連携訓練を定期的実施することで、事故時に<b>発電課長(当直)</b>、<b>副長</b>の指揮の下に、チームワークを発揮して発電用原子炉施設の安全を確保できるように、指示、命令系統の徹底、各自の事故対応能力の向上、役割分担の再確認等を行っている。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映)              ・運転員(当直員)              ・重大事故時              (以降、相違理由を省略)</p> <p>【女川】名称の相違              PWRは原子力発電訓練センター(NTC)にて訓練を実施。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)              運転員の実務経験によるプラント設備への習熟に関して6項に記載した。(比較表1.0.9-17ページ)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】名称の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 緊急時対策本部要員及び緊急安全対策要員に対する教育・訓練について（表-2,3,4参照）</p> <p>緊急時対策本部要員及び緊急安全対策要員に対する教育・訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、<b>重大事故時の物理挙動やプラント挙動等の教育</b>を実施する。</p> <p>また、<b>原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保及び可搬型設備を使用した水源確保等の対応操作を修得することを目的に</b>、机上教育による手順の内容理解、資機材の<b>取り扱い方法</b>等の修得を図るための模擬訓練又は各手順書を用いた訓練等を年1回以上実施する。</p> <p>緊急時対策本部要員及び緊急安全対策要員のうち<b>保修課員は、原子力研修センターにてポンプ、弁設備の分解点検、調整、部品交換の実習を社員自らが実施することにより技能及び知識の向上を図る。更に、設備の点検においては、保守実施方法をまとめた作業手順書に基づき、現場に立ち、巡視点検、分解機器の状況確認、組立状況確認及び試運転の立会確認を自ら行うとともに、作業手順書の内容確認及び作業工程検討などの保守点検活動を社員自らも行う。</b></p>	<p>3. 実施組織（運転員を除く。）に対する教育及び訓練（第2,4表参照）</p> <p>実施組織（運転員を除く。）の要員に対する教育及び訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、役割に応じて<b>アクシデントマネジメントの概要について教育するとともに、重大事故等時の物理挙動やプラント挙動等の教育</b>を実施する。</p> <p>これら基本となる教育を踏まえ、<b>発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保、可搬型設備を使用した給水確保等の対応操作を習得することを目的に、手順や資機材の取り扱い方法等の要素訓練を、年1回以上実施する。また、実施組織及び支援組織の実効性等を総合的に確認するための総合訓練を年1回以上実施する。</b></p>	<p>2. 発電所災害対策要員（運転員を除く。）に対する教育及び訓練について（表2,3,5,6,7参照）</p> <p>発電所災害対策要員（運転員を除く。）に対する教育及び訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、<b>重大事故等時の物理挙動やプラント挙動等の教育</b>を実施する。</p> <p>また、<b>発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保及び可搬型設備を使用した給水確保等の対応操作を修得することを目的に</b>、机上教育による手順の内容理解、資機材の<b>取り扱い方法</b>等の修得を図るための模擬訓練又は各手順書を用いた訓練等を年1回以上実施する。</p> <p>発電所災害対策要員（運転員を除く。）のうち<b>保修課員は、原子力教育センターにてポンプ、弁設備の分解点検、調整、部品交換等の実習を社員自らが実施することにより技能及び知識の向上を図る。さらに、設備の点検においては、保守実施方法をまとめた手順書に基づき、現場に立ち、巡視点検、分解機器の状況確認、組立状況確認及び試運転の立会確認を自ら行うとともに、工所要領書の内容確認及び作業工程検討等の保守点検活動を社員自らも行う。</b></p>	<p>【女川】記載方針の相違        ・泊は、2.項に運転員以外の要員に対する教育及び訓練について記載（大飯と同様）</p> <p>【大飯】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大飯】名称の相違</p> <p>【大飯】名称の相違</p> <p>【大飯】名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 発電所対策本部における実施組織及び支援組織に対する教育・訓練について</p> <p>発電所対策本部における実施組織及び支援組織に対する教育・訓練については、机上教育にて支援組織の位置付け、実施組織と支援組織の連携及び資機材の操作の構成等に関する教育を実施する。また、実施組織と支援組織の活動の実効性等を総合的に確認するための総合訓練（原子力防災訓練）を年1回以上実施する。</p>	<p>4. 支援組織に対する教育及び訓練（第3, 4表参照）</p> <p>支援組織（技術支援組織、運営支援組織）の要員に対する教育及び訓練については、机上教育にて支援組織の位置付け、実施組織との連携、資機材等に関する教育に加え、役割に応じた要素訓練を実施する。また、実施組織及び支援組織の実効性等を総合的に確認するための総合訓練を年1回以上実施する。</p>	<p>3. 発電所対策本部における実施組織及び支援組織に対する教育及び訓練について（表6参照）</p> <p>発電所対策本部における実施組織及び支援組織に対する教育及び訓練については、机上教育にて支援組織の位置付け、実施組織と支援組織の連携及び資機材の操作の構成等に関する教育を実施する。また、実施組織と支援組織の活動の実効性等を総合的に確認するための総合訓練（原子力防災訓練）を年1回以上実施する。</p>	<p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は、支援組織の教育については、3.項に整理している。（比較表1.0.9-9ページ）                      （大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違                      原子力防災訓練（要素訓練、総合訓練）の訓練内容、頻度について表6に整理している。（比較表1.0.9-31ページ）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉まとめ資料から抜粋】</p> <p>(3) 原子力防災訓練</p> <p>保安規定に定める非常事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練を実施している。原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。</p> <p>原子力防災訓練では、発電所員の緊急時対応能力向上のため、原子力防災管理者である所長が対策本部長として指揮し、本店対策本部等と連携して行う。本訓練には当社経営層も参加し、本店対策本部における活動の指揮命令及び情報収集を実施することにより、原子力災害発生時における発電所と本店等のコミュニケーションの強化を図っている。</p> <p>原子力防災訓練で使用する事故シナリオは、炉心損傷などの重大事故を想定しており緊急時対策本部等の各活動間の連携が確実に実施できることを、訓練全体を通して確認している。更に事故進展に応じて訓練者が対応手段を判断していくシナリオ非提示型の訓練を実施し、手順書が事故の進展状況に応じて変わるような場合も考慮している。</p> <p>また、原子力防災訓練の要素訓練であるAM訓練において、アクシデントマネジメントガイドラインを使用して、事故状況の把握、事象進展防止・影響緩和策の判断を実施し、緊急時対策本部が中央制御室の運転員（当直員）を支援できることを確認している。要素訓練にはAM訓練の他に、緊急時対応訓練、緊急事態支援組織対応訓練、通報訓練、原子力災害医療訓練、モニタリング訓練並びに避難誘導訓練があり、各要素の活動が確実に実施できることを確認している。これらの活動については、総合的な訓練である原子力防災訓練においても計画的に実施している。例として、表-11に原子力防災訓練実績（H27年11月11日実施）を示す。</p> <p>なお、原子力防災訓練の計画では、前回の訓練時に得られた改善点を反映することで継続的な活動能力の向上を図る。</p>	<p>【比較のため、比較表P1.0.9-4～6より再掲】</p> <p>(2) 原子力防災訓練</p> <p>保安規定に定める緊急事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練を実施している。原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。</p> <p>原子力防災訓練は、原子力防災管理者の指揮の下、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するために実施する。また、訓練項目ごとに訓練対象者の力量向上のために実施する要素訓練、各要素訓練を組み合わせ組織全体として活動を行う総合訓練があり、それぞれ計画に基づいて実施する。</p> <p>訓練においては、重大事故等対策における中央制御室での操作及び動作状況確認等の短時間で実施できる操作以外の作業や操作について、必要な要員数及び想定時間にて対応できるよう、教育及び訓練により効率的かつ確実に実施できるようになっていることを確認する。</p> <p>なお、重大事故等対策に使用する資機材及び手順書については、担当箇所にて適切に管理しており、訓練の実施に当たっては、これらの資機材及び手順書を用いて実施し、訓練から得られた改善点等を適宜反映することとしている。</p> <p>原子力防災訓練の具体的な内容について、以下に示す。</p>	<p>(1) 原子力防災訓練</p> <p>保安規定に定める非常事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練を実施している。原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている泊発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。</p> <p>原子力防災訓練では、発電所員の緊急時対応能力向上のため、原子力防災管理者である所長が発電所対策本部長として指揮し、本店対策本部等と連携して行う。本訓練には当社経営層も参加し、本店対策本部における活動の指揮命令及び情報収集を実施することにより、原子力災害発生時における発電所と本店等のコミュニケーションの強化を図っている。</p> <p>原子力防災訓練で使用する事故シナリオは、炉心損傷等の重大事故を想定しており発電所対策本部等の各活動間の連携が確実に実施できることを訓練全体を通して確認している。さらに事故進展に応じて訓練者が対応手段を判断していくシナリオ非提示型の訓練を実施し、手順書が事故の進展状況に応じて変わるような場合も考慮している。</p> <p>また、原子力防災訓練の要素訓練であるシビアアクシデント対応訓練において、シビアアクシデント対応ガイド要則を使用して、事故状況の把握、事象進展防止・影響緩和策の判断を実施し、発電所対策本部が中央制御室の運転員を支援できることを確認している。要素訓練にはシビアアクシデント対応訓練の他に、緊急時対応訓練、原子力緊急時支援組織対応訓練、緊急時通報・連絡訓練、緊急時医療訓練、環境放射線モニタリング訓練並びに避難誘導訓練があり、各要素の活動が確実に実施できることを確認している。これらの活動については、総合的な訓練である原子力防災訓練においても計画的に実施している。</p> <p>なお、原子力防災訓練の計画では、前回の訓練時に得られた改善点を反映することで継続的な活動能力の向上を図る。</p>	<p>【大飯・女川】記載方針の相違                      文章構成が玄海と同様であるため、玄海と比較する。                      【玄海】防災業務計画名称の相違                      【玄海】記載表現の相違                      「対策本部長」と「発電所対策本部長」                      「など」と「等」                      「緊急時対策本部」と「発電所対策本部」                      「AM訓練」と「シビアアクシデント対応訓練」                      「アクシデントマネジメントガイドライン」と「シビアアクシデント対応ガイド要則」                      「運転員（当直員）」と「運転員」                      「緊急事態支援組織対応訓練」と「原子力緊急時支援組織対応訓練」                      「通報訓練」と「緊急時通報・連絡訓練」                      「原子力災害医療訓練」と「緊急時医療訓練」                      「モニタリング訓練」と「環境放射線モニタリング訓練」                      「避難誘導訓練」と「避難誘導訓練」                      【玄海】記載方針の相違                      原子力防災訓練実績を示していないことは大飯、女川と同様</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>a. 要素訓練（第4表参照）</p> <p>新規制基準で示される重大事故等対策における技術的能力審査基準に対応する各手順に対する力量の維持、向上を図るために実施する事項を第4表に整理している。</p> <p>発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保、可搬型重大事故等対処設備を使用した給水確保等の対応操作を習得することを目的に、実施組織（運転員を除く。）の要員に対し、重大事故等対策に関する教育として手順の内容理解（作業の目的、事故シーケンスとの関係等）や資機材の取扱い方法等の習得を図るため要素訓練等を計画的に繰り返し実施する。</p> <p>なお、現場作業に当たる実施組織（運転員を除く。）の要員が、作業に習熟し必要な作業を確実に完了できるよう、運転員（中央制御室及び現場）と連携して一連の活動を行う訓練を計画的に取り入れる。</p> <p>要素訓練は、現場操作の指示、発電所対策本部との連絡等を行う現場リーダーを含め、現場操作等を行う担当者等のチームで行い、各人の事故対応能力の向上、役割分担の確認等を行う。また、力量評価者を置き、原子力災害発生時に対応できるよう確実に力量が確保されていることを、定期的に評価する。訓練は、訓練ごとの訓練対象者全員が原則として実際の設備、活動場所で実施することとするが、実際の設備を使用するとプラントに影響を及ぼす場合（例：プラント運転中に原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁の手動「開」操作を実際の設備で実施すると、原子炉格納容器のパウダリとしての機能が損なわれるおそれがある。）は、訓練設備を用いた訓練を実施する。</p> <p>なお、運転員についても上記に準じた訓練、評価を実施し、第4表の訓練頻度については運転員の習熟等を踏まえ適宜見直しを行う。</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>運転員、発電所災害対策要員（運転員を除く。）に対する技術的能力審査基準に対応する手順の教育及び訓練については、「1. 運転員の教育及び訓練」（比較表1.0.9-7ページ）、「2. 発電所災害対策要員（運転員を除く。）に対する教育及び訓練について」（比較表1.0.9-8ページ）にて整理した。</p> <p>原子力防災訓練としての要素訓練については、表6（比較表1.0.9-31ページ）にて整理している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(a) 訓練内容は、様々な場合を想定し実施する。活動エリアの放射線量の上昇が予測される場合には放射線防護具（タイベック、全面マスク）を装着して活動を行うなど、悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定し、必要な防護具等を着用した訓練も実施する。これらの訓練内容を網羅的に盛り込んだ教育訓練内容を設定することにより、円滑かつ確実な災害対策活動が実施できる要員を継続的に確保することとしている。今後、計画的に訓練を行い、重大事故等対処に係る保安規定変更が施行され運用が開始されるまでには、必要な訓練対象者に対し訓練が実施され力量が確保されている状態に体制整備を実施する。</p> <p>(b) アクシデントマネジメント訓練により、アクシデントマネジメントガイドを使用して、事故状況の把握、事象進展防止・影響緩和策の判断を実施し、発電所対策本部が中央制御室の運転員を支援できることを確認している。また、緊急事態支援組織対応訓練、通報訓練、原子力災害医療訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練により、各要素の活動が確実に実施できることを確認するとともに、これらを組み合わせて実施する総合訓練において、重大事故の発生を想定した場合においても発電所対策本部が総合的に機能することを確認している。</p>		<p>【女川】記載方針の相違                  悪条件等を想定した訓練の実施について、5.項(比較表1.0.9-15ページ)にて整理した。(大阪と同様)</p> <p>【女川】記載方針の相違                  原子力防災訓練の要素訓練、総合訓練については、表6(比較表1.0.9-31ページ)にて整理した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 総合訓練</p> <p>組織全体としての力量向上を図るために発電所は年1回以上総合訓練を実施する。各要素訓練を組み合わせ、組織内各班の情報連携や組織全体の運営が適切に行えるかどうかの検証を行う。本店等を行う総合訓練においては、当社経営層も参加し、発電所対策本部における活動の指揮命令及び情報収集、中央制御室を模擬したシミュレータによる運転員と発電所対策本部との情報連携に加え、本店対策本部からの支援に関する連携や発電所立地支店等の対策本部との連携についての活動訓練を実施することにより、原子力災害発生時における発電所と本店等のコミュニケーションの強化を図っている。</p> <p>また、総合訓練では、適宜、オフサイトセンターや自治体等への情報提供等の連携や、原子力事業所災害対策支援拠点の立ち上げ、他の原子力事業者との連携（協力要請等）、社外への情報提供（模擬記者会見訓練）等にも取り組んでいる。具体的には、オフサイトセンターへ実際に対応要員を派遣し、プラントの情報収集やオフサイトセンターからの情報を社内に共有する訓練や、自治体関係者へプラントの情報を直接説明するために人員を派遣し説明を行う訓練、原子力事業所災害対策支援拠点へ実際に派遣される要員自らが拠点を立ち上げる訓練、他の原子力事業者への連携では発電所が発災した場合の支援本部幹事事業者である東京電力ホールディングス株式会社へ実際に協力要請を行う連携訓練、本店等において社外へのプラントの状況の説明等を行う模擬記者会見訓練等を行っている。</p> <p>総合訓練では、炉心損傷等の重大事故を想定したシナリオを用いて発電所対策本部の各活動との連携が確実に実施できていることを確認している。</p> <p>また、複数号炉同時被災のシナリオも取り込み、発電所対策本部の各活動が輻輳しないことも確認している。</p> <p>訓練に当たっては、事象進展に応じて訓練者が対応手段を判断していくシナリオ非提示型の訓練も実施し、対応能力を強化するとともに、地震及び津波による外部電源喪失だけでなく、様々な自然災害や外部事象等に対応して実施しており、今後も計画的に実施する。</p> <p>保安規定に定める非常事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練（緊急時演習）を実施している。原子力防災訓練（緊急時演習）は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い、総合訓練の一環として年1回実施している。</p>		<p>【女川】記載方針の相違                  原子力防災訓練の要素訓練、総合訓練については、表6（比較表1.0.9-31ページ）にて整理した。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 教育・訓練計画の頻度の考え方（表-5,6,7,8,9 参照）</p> <p>○各要員に対し必要な教育・訓練項目を年1回以上実施し、評価することにより、力量の維持・向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各要員が力量の維持・向上を図るためには、各要員に応じた複数の教育・訓練を行う。                      複数の教育・訓練項目で手順が類似する項目については、年1回以上、毎年繰り返すことにより、各手順を習熟し、力量の維持・向上を図る。</li> <li>手順の類似がない項目については、教育・訓練を年2回以上実施する。その方法は、当該手順の単純さ、複雑さ等の特徴を踏まえ、力量の維持・向上に有効な方法で実施する。</li> </ul>	<p>(3) その他の教育及び訓練</p> <p>日本原子力発電株式会社内に設置されている原子力緊急事態支援組織（以下「緊急時支援組織」という。）に対する協力要請等の対応訓練を年1回実施し、緊急時支援組織への出動要請、資機材の搬入及び資機材を使用した操作訓練を実際に行うことにより、対応手順及び操作手順の習熟を図る。さらに、緊急時支援組織に<b>重大事故等対策要員</b>を定期的に派遣し、遠隔操作が可能なロボットの操作訓練、保修訓練等を行い操作の習熟を図っている。</p> <p>5. 教育及び訓練計画の頻度の考え方（第5表参照）</p> <p>各要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施し、<b>教育及び訓練の有効性評価を行い、力量の維持及び向上を図ることができる実施頻度に見直す。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各要員が力量の維持及び向上を図るためには、各要員の<b>役割</b>に応じた教育及び訓練を受ける必要がある。各要員の役割に応じた教育及び訓練を計画的に繰り返すことにより、各手順を習熟し、力量の維持及び向上を図る。</li> <li>各要員の<b>力量評価の結果に基づき教育及び訓練の有効性評価を行い、年1回の実施頻度では力量の維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上の実施頻度に見直す。</b></li> </ul>	<p>(2) その他の教育及び訓練</p> <p>日本原子力発電株式会社内に設置されている原子力緊急事態支援組織（以下「緊急時支援組織」という。）に対する協力要請等の対応訓練を年1回実施し、緊急時支援組織への出動要請、資機材の搬入及び資機材を使用した操作訓練を実際に行うことにより、対応手順及び操作手順の習熟を図る。さらに、緊急時支援組織に<b>発電所災害対策要員</b>を定期的に派遣し、遠隔操作が可能なロボットの操作訓練、保修訓練等を行い操作の習熟を図っている。</p> <p>4. 教育及び訓練計画の頻度の考え方（表8, 9 参照）</p> <p>○各要員に対し必要な教育及び訓練項目を年1回以上実施し、<b>評価することにより、力量の維持及び向上を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各要員が力量の維持及び向上を図るためには、各要員に応じた<b>複数の教育及び訓練</b>を行う。                      複数の教育及び訓練項目で手順が類似する項目については、年1回以上、毎年繰り返すことにより、各手順を習熟し、力量の維持及び向上を図る。</li> <li>手順の類似がない項目については、<b>教育及び訓練を年2回以上実施する。</b>その方法は、当該手順の単純さ、複雑さ等の特徴を踏まえ、力量の維持及び向上に有効な方法で実施する。</li> </ul>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】運用の相違                      泊は、複数の教育及び訓練項目において類似があるものは年1回以上、類似がないものは年2回以上としている。(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違                      ・泊は「維持及び向上」に統一している。(以降、相違理由を省略)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. 教育・訓練の効果の確認についての整理（表10参照）</p> <p>○教育・訓練の効果については、各要員が必要な教育・訓練を計画的に実施し、力量の維持・向上が図られていることをもって効果を確認する。</p> <p>・各要員が教育・訓練要領に従い、確実に教育・訓練を実施していることを確認することにより、効果（力量）の確認を行う。</p> <p>・教育・訓練により、手順、資機材及び体制等について改善要否を評価し、必要により手順、資機材の改善及び教育・訓練計画への反映を行って、力量を含む対応能力の向上を図る。</p> <p>これらの重大事故等対策の訓練については、原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保及び可搬型設備を使用した水源確保等の対応操作を修得することを目的に、手順の内容理解（作業の目的、事故シーケンスとの関係等）のための机上教育、資機材の取り扱い方法等の修得を図るための模擬訓練又は各手順書の確認のための実働訓練等を実施する。</p>	<p>6. 教育及び訓練の効果の確認についての整理（第6表参照）</p> <p>各要員が必要な教育及び訓練を計画的に実施し、力量の維持・向上が図られていることを確認することにより、教育及び訓練内容が適切であることを確認する。</p> <p>力量を有していると確認された要員は、管理リストへの反映により管理する。各要員に必要な力量の維持・向上が図られていない場合は、教育及び訓練内容の改善を速やかに実施する。</p> <p>(1) 要員の力量管理並びに教育及び訓練の有効性評価</p> <p>教育及び訓練の効果については、各要員が必要な教育及び訓練を計画的に実施し、力量の維持及び向上が図られていることをもって確認する。</p> <p>・各要員が教育及び訓練の計画に従い、確実に教育及び訓練を実施していることの確認を行う。</p> <p>・各要員の力量の評価は、教育の履歴及び訓練における対応操作の評価結果で行い、各要員の力量の維持及び向上が図られていることを確認する。あわせて、必要な力量を有した要員を確保できているか確認することにより教育及び訓練の有効性評価を行う。</p> <p>・教育及び訓練の有効性評価は、教育及び訓練計画書へ反映する。</p>	<p>5. 教育及び訓練の効果の確認についての整理（表10参照）</p> <p>○教育及び訓練の効果については、各要員が必要な教育及び訓練を計画的に実施し、力量の維持及び向上が図られていることをもって効果を確認する。</p> <p>・各要員が教育訓練管理要領に従い、確実に教育及び訓練を実施していることを確認することにより、効果（力量）の確認を行う。</p> <p>・力量を有していると確認された要員は、管理リストへの反映により管理する。</p> <p>・教育及び訓練により、手順、資機材及び体制等について改善要否を評価し、必要により手順、資機材の改善及び教育訓練計画への反映を行って、力量を含む対応能力の向上を図る。</p> <p>これらの重大事故等対策の訓練については、発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保及び可搬型設備を使用した給水確保等の対応操作を修得することを目的に、手順の内容理解（作業の目的、事故シーケンスとの関係等）のための机上教育、資機材の取扱い方法等の修得を図るための模擬訓練又は各手順書の確認のための実働訓練等を実施する。</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>教育及び訓練の効果の確認についての整理に係る記載については大飯と同様。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>泊は「維持及び向上」に統一している。（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大飯】名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】運用の相違</p> <p>・泊は、複数の教育及び訓練項目において類似があるものは年1回以上、類似がないものは年2回以上としている。（大飯と同様）</p> <p>・女川は、教育及び訓練の有効性評価を行い、力量維持が困難と判断されれば、実施頻度を年1回から年2回以上に変更する、としている。</p> <p>・実施頻度の設定の考え方は異なるが、重大事故等に対処す</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>さらに、実働訓練においては、悪条件（高線量下、夜間及び悪天候（降雨、強風等）及び照明機能低下等）などを想定し、必要な防護具や資機材等を活用した訓練も実施する。</p> <p>なお、重大事故等対策に使用する資機材・手順書については、担当箇所にて適切に管理しており、教育・訓練の実施に当たっては、これらの資機材及び手順書を用いて実施し、教育・訓練より得られた改善点等を適宜反映する。</p>	<p>(2) 対応能力の向上</p> <p>総合訓練における評価の信頼性向上を図るため、WANO（世界原子力発電事業者協会）の「達成目標と基準」の評価項目を取り入れた<b>重大事故等対策要員</b>の訓練評価シートを整備する。訓練参加者以外の者を評価者として配置し、評価者が訓練評価シートを用いて訓練参加者の対応状況を確認、評価する。総合訓練実施後は、訓練参加者及び評価者で訓練を振り返り、反省点、課題等を集約する等、訓練の実施結果を確認し、その中から改善が必要な事項を抽出し、手順、資機材、教育及び訓練計画への反映を行う。</p> <p>また、WANOピアレビュー等により、教育及び訓練を含む取組について、社外の視点での客観的な評価も取り入れている。</p>	<p>さらに、実働訓練においては、悪条件（高線量下、夜間及び悪天候（降雨、強風等）及び照明機能低下等）などを想定し、必要な防護具や資機材等を活用した訓練も実施する。</p> <p>なお、重大事故等対策に使用する資機材及び手順書については、担当箇所にて適切に管理しており、教育及び訓練の実施に当たっては、これらの資機材及び手順書を用いて実施し、教育及び訓練より得られた改善点等を適宜反映する。</p> <p>(1) 対応能力の向上</p> <p>総合訓練における評価の信頼性向上を図るため、WANO（世界原子力発電事業者協会）の「達成目標と基準」の評価項目を取り入れた<b>発電所災害対策要員</b>の訓練評価シートを整備する。訓練参加者以外の者を評価者として配置し、評価者が訓練評価シートを用いて訓練参加者の対応状況を確認、評価する。総合訓練実施後は、訓練参加者及び評価者で訓練を振り返り、反省点、課題等を集約する等、訓練の実施結果を確認し、その中から改善が必要な事項を抽出し、手順、資機材、教育及び訓練計画への反映を行う。</p> <p>また、WANOピアレビュー等により、教育及び訓練を含む取組について、社外の視点での客観的な評価も取り入れている。</p>	<p>る要員の役割に応じた教育及び訓練を定められた頻度や内容で計画的に実施することにより重大事故等に対処する要員の力量の維持及び向上を図る方針であることから、<b>実質的な相違はない。</b></p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>悪条件等を想定した訓練、教育及び訓練より得られた改善点等を資機材及び手順書に反映することについて記載した。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】名称の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>7. 実務経験によるプラント設備の習熟（第7表参照）</p> <p>重大事故等対策要員のうち運転員及び保全部員は、計画的に実施する教育及び訓練のほか、日常業務に応じた実務経験を通じてプラント設備の習熟を図っている。</p> <p>運転員は、通常時に実施する項目を定めた手順書に基づき、設備の巡視点検、定期試験及び運転に必要な操作を行うことにより、普段から、設備についての習熟を図る。</p> <p>保全部員は、設備の点検において、保守実施方法をまとめた手順書に基づき、現場にて巡視点検、分解機器の状況確認、組立状況確認及び試運転の立会確認を行うとともに、工事要領書の内容確認、作業工程検討等の保守点検活動を行うことにより、普段から設備についての習熟を図る。また、訓練施設にてポンプ、弁設備等の分解点検、調整、部品交換等の実習を社員自らが実施することにより技能及び知識の向上を図る。</p> <p>なお、予備品を用いた補機冷却系ポンプ電動機及び残留熱除去系ポンプ用電動機の復旧作業は、協力企業の支援による実施としているが、本復旧作業は事故収束後のプラント安定状態を継続する上で有効であることから、直営訓練等を通じて復旧手順の整備や作業内容把握、訓練施設において予備品の類似機器を用いた分解点検や組立作業訓練等を通じて現場技能向上への取組を継続的に実施する。</p>	<p>6. 実務経験によるプラント設備の習熟（表7参照）</p> <p>発電所災害対策要員のうち運転員、災害対策要員（運転班員）及び保修課員は、計画的に実施する教育及び訓練のほか、日常業務に応じた実務経験を通じてプラント設備の習熟を図っている。</p> <p>運転員は、通常時に実施する項目を定めた手順書に基づき、設備の巡視点検、定期試験及び運転に必要な操作を行うことにより、普段から、設備についての習熟を図る。</p> <p>災害対策要員（運転班員）は、通常時に実施する項目を定めた手順書に基づき、可搬型重大事故等対処設備等の巡視点検、定期試験、保守管理等を自らが実施することにより、普段から、可搬型重大事故等対処設備等についての習熟を図るとともに、有効性評価で期待している重大事故等対応や可搬型設備を用いた作業の習熟を図る。</p> <p>保修課員は、設備の点検において、保守実施方法をまとめた手順書に基づき、現場にて巡視点検、分解機器の状況確認、組立状況確認及び試運転の立会確認を行うとともに、工事要領書の内容確認、作業工程検討等の保守点検活動を行うことにより、普段から設備についての習熟を図る。また、訓練施設にてポンプ、弁設備等の分解点検、調整、部品交換等の実習を社員自らが実施することにより技能及び知識の向上を図る。</p> <p>なお、予備品を用いた原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の復旧作業は、協力会社の支援による実施としているが、本復旧作業は事故収束後のプラント安定状態を継続する上で有効であることから、直営訓練等を通じて復旧手順の整備や作業内容把握、訓練施設において予備品の類似機器を用いた分解点検や組立作業訓練等を通じて現場技能向上への取組を継続的に実施する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>【大飯・女川】体制の相違                  泊の災害対策要員は、重大事故等対策を行う専任要員であり、計画的に実施する教育及び訓練のほか、日常の巡視点検、定期試験、日常保守等を行う。</p> <p>【女川】設備の相違                  泊は原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の予備品を確保している。(大飯と同様)                  詳細は添付資料1.0.1「予備品等の確保及び保管場所について」にて整理。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>8. 重大事故等に対処する要員のうち当社社員以外の教育及び訓練参加について</p> <p>重大事故等に対処する要員のうち、協力企業社員は、個別に締結している業務委託契約に基づいて必要な教育及び訓練を行うこととし、当社が作成した計画に従い、必要な教育を受け、当社が実施する要素訓練及び総合訓練に参加することにより、必要な力量の維持・向上を図る。</p> <p>9. 緊急時対策要員の教育及び訓練について</p> <p>緊急時対策要員に対しては、原子力防災対策活動及び重大事故等の現象について理解するための教育を行う。また、発電所対策本部への支援、社内外の情報収集及び災害状況の把握、情報発信、関係組織への連絡等、本店の活動に関する訓練を役割に応じて行い、必要な力量の維持・向上を図る。</p>	<p>7. 重大事故等に対処する要員のうち当社社員以外の教育及び訓練参加について</p> <p>重大事故等に対処する要員のうち、協力会社社員は、個別に締結している業務委託契約に基づいて必要な教育及び訓練を行うこととし、当社が作成した計画に従い、必要な教育を受け、当社が実施する要素訓練及び総合訓練に参加することにより、必要な力量の維持及び向上を図る。</p> <p>8. 本店の原子力災害対策要員の教育及び訓練について</p> <p>本店の原子力災害対策要員に対しては、原子力防災対策活動及び重大事故等の現象について理解するための教育を行う。また、発電所対策本部への支援、社内外の情報収集及び災害状況の把握、情報発信、関係組織への連絡等、本店の活動に関する訓練を役割に応じて行い、必要な力量の維持及び向上を図る。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表1-1 重大事故等対策に関する教育（運転員の主な教育訓練の内容）			
教育名	目的	内容	対象者
異常時対応教育（指揮、状況判断）	異常時に指揮者として適切な指揮、状況判断が出来るよう、異常時操作の対応（判断・指揮命令）及び、警報発生時の監視項目について理解する。	・異常時操作の対応（判断、指揮命令） ・警報発生時の監視項目	当直副長 当直主任
異常時対応教育（中央制御室内、現場機器対応）	異常時に現場及び中央制御室内において適切な処置がとれるように、警報発生時の対応及び異常時操作の対応について理解する。	・警報発生時の対応操作（現場操作、中央制御室操作） ・異常時操作の対応（現場操作、中央制御室操作）	運転員
アクシデントマネジメント教育	AM知見のうち、プラント挙動・物理現象に關しての知識の修得を図るとともに、担当するプラントのAM対応操作について理解を深める。	重大事故等に至る恐れがある事故または重大事故が発生した場合に、状態を早期に安定な状態に導くための的確な状況把握及び確実・迅速な措置に必要な知識の修得 ・プラント状況の把握に必要な知識 ・操作に關わる知識、事象進捗評価	運転員
原子力防災教育	原子力災害対策活動に關する知識、技能を習得し、災害対策に万全を図る。	原子力防災及体制並びに組織に關する知識、シビアアクシデントに關する基礎知識 等	発電所の原子力防災組織の構成員
シミュレータ訓練I（直目連携訓練）	異常事象対応時（設計基準外事象含む）の連携措置の万全を図る。	設計基準外事象及び設計基準を超える事象対応訓練を通じたチームワーク力の維持、向上	運転員
シミュレータ訓練II（制御員再訓練）	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む）の対応の万全を図る。	・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練	原子力制御員
シミュレータ訓練III（管理監督者）	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む）の対応の万全を図る。	・異常時対応・判断・指揮命令訓練 ・警報発生時対応・判断・指揮命令訓練	当直副長 当直主任 当直班長

表1-2 重大事故等対策に関する教育及び訓練（運転員の主な教育内容）（1/2）			
教育名	目的	内容	対象者
異常時対応（指揮、状況判断）	異常時に指揮者として適切な指揮、状況判断が出来るよう、異常時操作の対応（判断・指揮命令）及び警報発生時の監視項目について理解する。	・異常時操作の対応（判断・指揮命令を含む。） ・警報発生時の監視項目	発電副長 発電副長
異常時対応（中央制御室内対応）	異常時に中央制御室において適切な処置がとれるように、警報発生時の対応及び異常時操作の対応について理解する。	・原子力の起動停止に關する操作と監視項目 ・各設備の運転操作と監視項目 ・警報発生時の対応操作（中央制御室） ・異常時操作の対応（中央制御室）	発電副長 発電副長 主機運転員 主機運転員
異常時対応（現場機器対応）	異常時に現場において適切な処置がとれるように、警報発生時の対応及び異常時操作の対応について理解する。	・原子力の起動停止の概要 ・各設備の運転操作の概要（現場操作） ・警報発生時の対応操作（現場操作） ・異常時操作の対応（現場操作）	発電副長 発電副長 主機運転員 主機運転員 補機運転員
シミュレータ訓練I	異常事象対応時（設計基準外事象含む。）の連携措置の万全を図る。	・運転操作の連携訓練 【重大事故等の対応を含む。】*	発電副長 発電副長 主機運転員 主機運転員 補機運転員
シミュレータ訓練II	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む。）対応の万全を図る。	・起動停止・異常時・警報発生時対応訓練 【重大事故等の対応を含む。】*	発電副長 発電副長 主機運転員 主機運転員 補機運転員

※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、充実強化した内容

表1 重大事故等対策に係る運転員の主な教育内容（1/2）				相違理由	
教育名	目的	内容	対象者	評価項目（知識の維持・更新）	評価方法
異常時対応（現場機器対応）	異常時に現場において適切な処置がとれるように、警報発生時の対応及び異常時操作の対応について理解する。	・原子力の起動停止の概要 ・各設備の運転操作の概要（現場操作） ・警報発生時の対応操作（現場操作） ・異常時操作の対応（現場操作）	運転員全員	運転員全員	講師による評価
異常時対応（中央制御室内対応）	異常時に中央制御室において適切な処置がとれるように、警報発生時の対応及び異常時操作の対応について理解する。	・原子力の起動停止に關する操作と監視項目 ・各設備の運転操作と監視項目 ・警報発生時の対応操作（中央制御室） ・異常時操作の対応（中央制御室）	発電副長 副長 運転員 I	運転員 I	講師による評価
異常時対応（指揮状況判断）	異常時に指揮者として適切な指揮、状況判断が出来るよう、異常時操作の対応（判断・指揮命令）及び警報発生時の監視項目について理解する。	・異常時操作の対応（判断・指揮命令） ・警報発生時の監視項目	発電副長 副長	運転員 I	講師による評価

【大飯・女川】記載方針の相違  
 泊の運転員に対するアクシデントマネジメント（AM）に關する教育は、表3の「運転班員（災害対策要員を除く）」の欄にて記載。（比較表1.0.9-22ページ）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
	<p>第1表 重大事故等対策に関する教育及び訓練（運転員の主な教育内容）(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育名</th> <th>目的</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> <th>評価項目 (知識の維持率)</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シミュレータ訓練Ⅲ</td> <td>警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む。）対応の万全を図る。</td> <td>・起動停止・異常時・警報発生時の対応・判断・指揮命令訓練 【重大事故等の対応を含む。】 ・シビアアクシデントの概要 ・シビアアクシデントの物理現象の概要 ・アクシデントマネジメントの概要 ・代表的な事故シナリオの流れとアラート発生の概要 ・重大事故等時における体制と役割</td> <td>発電課長 発電副長 発電副員 運転運転員</td> <td>3年間で 9時間以上</td> <td>講師による評価</td> </tr> <tr> <td>アクシデントマネジメント教育（基礎的知識）</td> <td>シビアアクシデントやアクシデントマネジメントに関する基礎的知識とシビアアクシデント時の体制・役割に関する知識を習得する。</td> <td>シビアアクシデントやアラート状態の把握、的確な対応操作の選択と操作による影響に関する知識を習得する。</td> <td>発電課長 発電副長</td> <td>1回/年</td> <td>講師による評価</td> </tr> <tr> <td>アクシデントマネジメント教育（応用的知識）</td> <td>重大事故等時の物理挙動やアラート状態、過酷事故の内容を踏まえ、アラート状況に合致した機能別設備の活用を判断するためのアクシデントマネジメントの専門的知識を習得する。</td> <td>シビアアクシデントへの拡大防止/応急措置後に必要な運転操作の優先順位 ・原電法及び関係法令の概要 ・原子力事業者防災業務計画の概要 ・防災体制、防災組織及び活動 ・防災関係設備 ・緊急時活動レベル（E.A.L.）</td> <td>発電課長 発電副長 運転運転員</td> <td>1回/年</td> <td>講師による評価</td> </tr> <tr> <td>防災教育</td> <td>原子力災害に関する知識及び技能を習得し、原子力災害対策活動の円滑な実施に資する。</td> <td>・原電法及び関係法令の概要 ・原子力事業者防災業務計画の概要 ・防災体制、防災組織及び活動 ・防災関係設備 ・緊急時活動レベル（E.A.L.）</td> <td>発電課長 発電副長 運転運転員</td> <td>1回/年</td> <td>講師による評価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、充実強化した内容</p>	教育名	目的	内容	対象者	評価項目 (知識の維持率)	評価方法	シミュレータ訓練Ⅲ	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む。）対応の万全を図る。	・起動停止・異常時・警報発生時の対応・判断・指揮命令訓練 【重大事故等の対応を含む。】 ・シビアアクシデントの概要 ・シビアアクシデントの物理現象の概要 ・アクシデントマネジメントの概要 ・代表的な事故シナリオの流れとアラート発生の概要 ・重大事故等時における体制と役割	発電課長 発電副長 発電副員 運転運転員	3年間で 9時間以上	講師による評価	アクシデントマネジメント教育（基礎的知識）	シビアアクシデントやアクシデントマネジメントに関する基礎的知識とシビアアクシデント時の体制・役割に関する知識を習得する。	シビアアクシデントやアラート状態の把握、的確な対応操作の選択と操作による影響に関する知識を習得する。	発電課長 発電副長	1回/年	講師による評価	アクシデントマネジメント教育（応用的知識）	重大事故等時の物理挙動やアラート状態、過酷事故の内容を踏まえ、アラート状況に合致した機能別設備の活用を判断するためのアクシデントマネジメントの専門的知識を習得する。	シビアアクシデントへの拡大防止/応急措置後に必要な運転操作の優先順位 ・原電法及び関係法令の概要 ・原子力事業者防災業務計画の概要 ・防災体制、防災組織及び活動 ・防災関係設備 ・緊急時活動レベル（E.A.L.）	発電課長 発電副長 運転運転員	1回/年	講師による評価	防災教育	原子力災害に関する知識及び技能を習得し、原子力災害対策活動の円滑な実施に資する。	・原電法及び関係法令の概要 ・原子力事業者防災業務計画の概要 ・防災体制、防災組織及び活動 ・防災関係設備 ・緊急時活動レベル（E.A.L.）	発電課長 発電副長 運転運転員	1回/年	講師による評価	<p>表1 重大事故等対策に係る運転員の主な教育内容（2/2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育名</th> <th>目的</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> <th>評価項目 (知識の維持率)</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シミュレータ訓練Ⅰ（直員連携訓練）</td> <td>異常事象対応時（設計基準外事象含む）の連携処置の万全を図る。</td> <td>設計基準事象及び設計基準を超える事象対応訓練を通じたチームワーク力の維持、向上訓練</td> <td>運転員全員</td> <td>3年間で 15時間以上</td> <td>運転要領警報処置 編及び緊急処置編 の記載事項を理解 し、事故を収束でき る</td> <td>講師による評価</td> </tr> <tr> <td>シミュレータ訓練Ⅱ（上級訓練）</td> <td>警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。</td> <td>・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練</td> <td>発電課長 副長 運転員Ⅰ</td> <td>3年間で 9時間以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シミュレータ訓練Ⅲ（監督者訓練）</td> <td>警報発生時および異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。</td> <td>・異常時対応、判断、指揮命令訓練 ・警報発生時対応、判断、指揮命令訓練</td> <td>発電課長 副長</td> <td>3年間で 9時間以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常時の措置</td> <td>非常の場合に講ずべき処置および原子力防災について理解を深める</td> <td>・緊急事態対応策等 ・防災体制、組織 ・災害発生時の初期活動</td> <td>運転員全員</td> <td>0.5時間/年 以上</td> <td>緊急事態対応策 等、原子力防災対策 活動に関する知識</td> <td>講師による評価</td> </tr> <tr> <td>原子力防災教育</td> <td>防災体制、組織、防災対策上の諸設備について理解する。</td> <td>防災体制、組織、防災対策上の諸設備について机上教育する。</td> <td>運転員全員</td> <td>年1回以上</td> <td>防災体制、組織、防 災対策上の諸設備</td> <td>理解度テスト</td> </tr> </tbody> </table>	教育名	目的	内容	対象者	頻度	評価項目 (知識の維持率)	評価方法	シミュレータ訓練Ⅰ（直員連携訓練）	異常事象対応時（設計基準外事象含む）の連携処置の万全を図る。	設計基準事象及び設計基準を超える事象対応訓練を通じたチームワーク力の維持、向上訓練	運転員全員	3年間で 15時間以上	運転要領警報処置 編及び緊急処置編 の記載事項を理解 し、事故を収束でき る	講師による評価	シミュレータ訓練Ⅱ（上級訓練）	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。	・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練	発電課長 副長 運転員Ⅰ	3年間で 9時間以上			シミュレータ訓練Ⅲ（監督者訓練）	警報発生時および異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。	・異常時対応、判断、指揮命令訓練 ・警報発生時対応、判断、指揮命令訓練	発電課長 副長	3年間で 9時間以上			非常時の措置	非常の場合に講ずべき処置および原子力防災について理解を深める	・緊急事態対応策等 ・防災体制、組織 ・災害発生時の初期活動	運転員全員	0.5時間/年 以上	緊急事態対応策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評価	原子力防災教育	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について理解する。	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について机上教育する。	運転員全員	年1回以上	防災体制、組織、防 災対策上の諸設備	理解度テスト	
教育名	目的	内容	対象者	評価項目 (知識の維持率)	評価方法																																																																						
シミュレータ訓練Ⅲ	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む。）対応の万全を図る。	・起動停止・異常時・警報発生時の対応・判断・指揮命令訓練 【重大事故等の対応を含む。】 ・シビアアクシデントの概要 ・シビアアクシデントの物理現象の概要 ・アクシデントマネジメントの概要 ・代表的な事故シナリオの流れとアラート発生の概要 ・重大事故等時における体制と役割	発電課長 発電副長 発電副員 運転運転員	3年間で 9時間以上	講師による評価																																																																						
アクシデントマネジメント教育（基礎的知識）	シビアアクシデントやアクシデントマネジメントに関する基礎的知識とシビアアクシデント時の体制・役割に関する知識を習得する。	シビアアクシデントやアラート状態の把握、的確な対応操作の選択と操作による影響に関する知識を習得する。	発電課長 発電副長	1回/年	講師による評価																																																																						
アクシデントマネジメント教育（応用的知識）	重大事故等時の物理挙動やアラート状態、過酷事故の内容を踏まえ、アラート状況に合致した機能別設備の活用を判断するためのアクシデントマネジメントの専門的知識を習得する。	シビアアクシデントへの拡大防止/応急措置後に必要な運転操作の優先順位 ・原電法及び関係法令の概要 ・原子力事業者防災業務計画の概要 ・防災体制、防災組織及び活動 ・防災関係設備 ・緊急時活動レベル（E.A.L.）	発電課長 発電副長 運転運転員	1回/年	講師による評価																																																																						
防災教育	原子力災害に関する知識及び技能を習得し、原子力災害対策活動の円滑な実施に資する。	・原電法及び関係法令の概要 ・原子力事業者防災業務計画の概要 ・防災体制、防災組織及び活動 ・防災関係設備 ・緊急時活動レベル（E.A.L.）	発電課長 発電副長 運転運転員	1回/年	講師による評価																																																																						
教育名	目的	内容	対象者	頻度	評価項目 (知識の維持率)	評価方法																																																																					
シミュレータ訓練Ⅰ（直員連携訓練）	異常事象対応時（設計基準外事象含む）の連携処置の万全を図る。	設計基準事象及び設計基準を超える事象対応訓練を通じたチームワーク力の維持、向上訓練	運転員全員	3年間で 15時間以上	運転要領警報処置 編及び緊急処置編 の記載事項を理解 し、事故を収束でき る	講師による評価																																																																					
シミュレータ訓練Ⅱ（上級訓練）	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。	・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練	発電課長 副長 運転員Ⅰ	3年間で 9時間以上																																																																							
シミュレータ訓練Ⅲ（監督者訓練）	警報発生時および異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。	・異常時対応、判断、指揮命令訓練 ・警報発生時対応、判断、指揮命令訓練	発電課長 副長	3年間で 9時間以上																																																																							
非常時の措置	非常の場合に講ずべき処置および原子力防災について理解を深める	・緊急事態対応策等 ・防災体制、組織 ・災害発生時の初期活動	運転員全員	0.5時間/年 以上	緊急事態対応策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評価																																																																					
原子力防災教育	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について理解する。	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について机上教育する。	運転員全員	年1回以上	防災体制、組織、防 災対策上の諸設備	理解度テスト																																																																					



1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表1-2 重大事故等対策に関する教育（緊急時対策本部要員及び緊急安全対策要員の主な教育訓練の内容※1）

教育名	目的	内容	主な対象者	頻度
シビアアクシデント対応教育Ⅰ	重大事故等発生時のアラート発動に関する知識を修得するとともに、事故時アラート状況を的確に把握し、影響緩和策の検討・判断ができるようグループ演習を行う。	・アラート発動時修補ツールを用いた事故時挙動の解説、及び事故時発生する各種現象の解説 ・事故時影響緩和動作手順（AMG）を用いた影響緩和策の検討、判断のグループ演習。	指揮者、安全管理班（安全係）	1回以上/年※2
シビアアクシデント対応教育Ⅱ	重大事故等発生時のアラート発動に関する知識を修得し、班長等の指示の下、目的を理解し、自らの役割に応じて必要な対応を的確に実施できるよう、関連する活動の理解を深める。	・アラート発動時修補ツールを用いた事故時挙動の解説、及びアラート発動に応じて実施する各種対応策のツールを用いた解説による理解。	上記対応教育Ⅰの受講者以外の班員（技術系社員）	1回以上/年※2
シビアアクシデント対応教育Ⅲ	重大事故等発生時にアラート状況に応じた必要知識を修得する。	・アラート状況に応じた通報経路標準の理解 ・通報連絡の構築	防災組織の構成員の内、予め定めた者	1回/3年※2
SA関連の手順に関する教育	SA関連に定まる指示や施設の見守り等の活動の手順の内、各要員が担当する手順について理解する。	・SA関連に定められた手順の内、担当する手順、設備の取り扱いを理解するための教育。	SA関連に基づく活動を行う要員（緊急安全対策要員）	1回以上/年※2
原子力防災教育	原子力災害対応活動に関する知識、技能を習得し、災害対応に万全を図る。	・原子力災害対策活動に関する知識の修得	防災組織の構成員（本店要員含む）	1回/3年※2
原子力防災訓練（原子力総合防災訓練）	通報連絡、社内情報連絡、技術的検討、実践訓練、文脈組織との連携等が円滑に行われることを確認する。	・要員募集から通報連絡、緊急時モニタリング、重大事故対応、支援組織連携等の訓練	防災組織の構成員（本店要員含む）	1回以上/年

※1：教育・訓練内容、対象者、頻度については対象者及び教育内容等を踏まえ適宜時間を設定する。  
 ※2：教育時間については対象者及び教育内容等を踏まえ適宜時間を設定する。

表2 重大事故等対策に関する教育及び訓練（実施組織（運転員を除く。）の主な教育内容）(1/2)

教育名	目的	内容	対象者	頻度
アクシデントマネジメント教育（基礎的知識）	シビアアクシデントやアクシデントマネジメントに関する基礎的知識とシビアアクシデント時の体制・役割に関する知識を習得する。	・シビアアクシデントの概要 ・アクシデントマネジメントの概要 ・重大事故等時における体制と役割	実施組織（初期消火要員（消防車隊）を除く。）	1回/年
アクシデントマネジメント教育（応用的知識）	重大事故等時等の物理挙動やアラート発動、過酷事故の内容、また、基本的な対処方法として、アラート状況に合致した機能別設備を活用したアクシデントマネジメントの専門的知識を習得する。	・シビアアクシデントの物理現象 ・代表的な事故シナリオの流れとアラート発動 ・具体的なアクシデントマネジメントの手順	実施組織（各班長）	1回/年
防災教育	重大事故等時のアラート状況の把握、的確な対応操作の選択、確実な指揮命令伝達等、本部機能向上に資する知識を習得する。 実施組織との連携及び手順書の構成に関する知識を習得する。	・アクシデントマネジメントガイドの概要 ・シビアアクシデントへの既大防止/短心損傷後に必要な処置 ・原災法及び関係法令の概要 ・原子力事業者防災業務計画の概要 ・防災体制、防災組織及び活動 ・防災関係設備 ・緊急時活動レベル（EAL）※	実施組織（各班長）	1回/年
防災教育	原子力災害に関する知識及び技能を習得し、原子力災害対策活動の円滑な実施に資する。	・原災法及び関係法令の概要 ・原子力事業者防災業務計画の概要 ・防災体制、防災組織及び活動 ・防災関係設備 ・緊急時活動レベル（EAL）※	実施組織	1回/年

※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、充実強化した内容

表2 重大事故等対策に係る発電所災害対策要員（運転員を除く）の主な教育内容

教育名	目的	内容	主な対象者	頻度	評価項目（知識の維持確認）	評価方法	相違理由
重大事故等対応基礎教育	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時対応の概要を理解する。	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時対応の概要を机上教育する。	災害対策本部要員、総括班員、放管班員、運転班員、復旧班員	年1回以上	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時対応の概要	理解度テスト	【女川・大飯】記載方針の相違 泊は、アクシデントマネジメント(AM)に関する教育について、表3にて記載。(比較表1.0.9-22ページ)
重大事故等発生時対応演習	事故シナリオに対する事象進展予測、対応操作検討、操作影響評価の方法を理解する。	事故シナリオに対する事象進展予測、対応操作検討、操作影響評価の机上演習を行う。	災害対策本部要員、技術班員	年1回以上	事故シナリオに対する事象進展予測、対応操作検討、操作影響評価の方法	理解度テスト	【大飯】記載方針の相違 泊は原子力防災訓練について表6にて記載。(比較表1.0.9-31ページ)
各機能班全般教育	当該班の業務を理解する。	それぞれの班毎に当該班の業務全般について机上教育する。	総括班員、業務支援班員、放管班員、技術班員、運転班員、復旧班員	年1回以上	当該班の業務に係る業務	理解度テスト	
原子力防災教育	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について理解する。	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について机上教育する。	発電所災害対策要員	年1回以上	防災体制、組織、防災対策上の諸設備	理解度テスト	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p>第2表 重大事故等対策に関する教育及び訓練（実施組織（運転員を除く。）の主な教育内容）(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="801 207 969 1284"> <thead> <tr> <th>教育名</th> <th>目的</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合訓練</td> <td>原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>各機能班の活動</li> <li>各機能班の連携</li> <li>本部の意思決定</li> <li>本店本部との連携</li> </ul>                     【重大事故等を想定し、上記を実施】*                 </td> <td>重大事故等対策要員</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、充実強化した内容</p>	教育名	目的	内容	対象者	頻度	総合訓練	原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機能班の活動</li> <li>各機能班の連携</li> <li>本部の意思決定</li> <li>本店本部との連携</li> </ul> 【重大事故等を想定し、上記を実施】*	重大事故等対策要員	1回/年	<p>表3 アクシデントマネジメント (AM) に関する教育</p> <table border="1" data-bbox="1422 207 1975 1241"> <thead> <tr> <th>教育訓練名</th> <th>対象者</th> <th>内容</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクシデントマネジメント (AM) に関する教育</td> <td>                     総括班員、放管班員、復旧班員、運転班員（災害対策要員を除く）                      災害対策本部要員、運転班員（災害対策要員）                      技術班員                      運転班員（災害対策要員を除く）                 </td> <td>                     A教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な実務教育）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象）</li> <li>b. 手順書類の構成</li> <li>c. シビアアクシデント発生時の対応操作</li> <li>d. 災害対策本部の体制、役割</li> <li>e. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動の概要</li> </ul>                     B-1教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な判断教育）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準</li> <li>b. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動</li> <li>c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む）</li> </ul>                     B-2教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な技術支援教育）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準</li> <li>b. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動</li> <li>c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む）</li> <li>d. 発電所対策本部の体制、役割</li> </ul>                     C教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な運転に関する教育）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象）</li> <li>b. 手順書類の構成</li> <li>c. 発電所対策本部の体制、役割</li> <li>d. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動の概要</li> <li>e. 運転要領緊急処置編（第1部、第2部及び第3部）の内容</li> </ul> </td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練名	対象者	内容	頻度	アクシデントマネジメント (AM) に関する教育	総括班員、放管班員、復旧班員、運転班員（災害対策要員を除く） 災害対策本部要員、運転班員（災害対策要員） 技術班員 運転班員（災害対策要員を除く）	A教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な実務教育） <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象）</li> <li>b. 手順書類の構成</li> <li>c. シビアアクシデント発生時の対応操作</li> <li>d. 災害対策本部の体制、役割</li> <li>e. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動の概要</li> </ul> B-1教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な判断教育） <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準</li> <li>b. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動</li> <li>c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む）</li> </ul> B-2教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な技術支援教育） <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準</li> <li>b. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動</li> <li>c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む）</li> <li>d. 発電所対策本部の体制、役割</li> </ul> C教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な運転に関する教育） <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象）</li> <li>b. 手順書類の構成</li> <li>c. 発電所対策本部の体制、役割</li> <li>d. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動の概要</li> <li>e. 運転要領緊急処置編（第1部、第2部及び第3部）の内容</li> </ul>	年1回以上	<p>【女川・大飯】記載方針の相違                      泊は、アクシデントマネジメント (AM) に関する教育について、表3にて記載。</p> <p>【女川】記載方針の相違                      ・女川は、実施組織（運転員を除く。）の教育内容について第2表に、支援組織の教育内容を第3表に整理している。                      ・泊は、発電所災害対策要員（運転員を除く。）の教育内容について、表2、表3、表6に整理した。</p>
教育名	目的	内容	対象者	頻度																	
総合訓練	原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機能班の活動</li> <li>各機能班の連携</li> <li>本部の意思決定</li> <li>本店本部との連携</li> </ul> 【重大事故等を想定し、上記を実施】*	重大事故等対策要員	1回/年																	
教育訓練名	対象者	内容	頻度																		
アクシデントマネジメント (AM) に関する教育	総括班員、放管班員、復旧班員、運転班員（災害対策要員を除く） 災害対策本部要員、運転班員（災害対策要員） 技術班員 運転班員（災害対策要員を除く）	A教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な実務教育） <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象）</li> <li>b. 手順書類の構成</li> <li>c. シビアアクシデント発生時の対応操作</li> <li>d. 災害対策本部の体制、役割</li> <li>e. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動の概要</li> </ul> B-1教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な判断教育） <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準</li> <li>b. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動</li> <li>c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む）</li> </ul> B-2教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な技術支援教育） <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準</li> <li>b. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動</li> <li>c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む）</li> <li>d. 発電所対策本部の体制、役割</li> </ul> C教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な運転に関する教育） <ul style="list-style-type: none"> <li>a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象）</li> <li>b. 手順書類の構成</li> <li>c. 発電所対策本部の体制、役割</li> <li>d. シビアアクシデント発生時の事故進展挙動の概要</li> <li>e. 運転要領緊急処置編（第1部、第2部及び第3部）の内容</li> </ul>	年1回以上																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3表 重大事故等対策に関する教育及び訓練（支援組織の主な教育内容）（1/2）</p>			
<p>教育名                      アクシデントマネジメント教育                      （基礎的知識）</p>	<p>目的                      シビアアクシデントやアクシデントマネジメントに関する基礎的知識とシビアアクシデント時の体制・役割に関する知識を習得する。</p> <p>内容                      ・シビアアクシデントの概要                      ・アクシデントマネジメントの概要                      ・重大事故等時における体制と役割</p>	<p>対象者                      技術支援組織                      運営支援組織</p> <p>頻度                      1回/年</p>	<p>【女川】記載方針の相違                      ・女川は、実施組織（運転員を除く。）の教育内容について第2表に、支援組織の教育内容を第3表に整理している。</p>
<p>教育名                      アクシデントマネジメント教育                      （応用的知識）</p>	<p>目的                      重大事故等時の物理挙動やプラント挙動、通船事故の内容、また、基本的な対処方法として、プラント状況に合致した機能別設備を活用したアクシデントマネジメントの専門的知識を習得する。</p> <p>内容                      ・シビアアクシデントの物理現象                      ・代表的な事故シナリオの流れとプラント挙動                      ・具体的なアクシデントマネジメントの手順</p>	<p>対象者                      技術支援組織                      （技術班、各班長）</p> <p>頻度                      1回/年</p>	<p>・泊は、発電所災害対策要員（運転員を除く。）の教育内容について、表2、表3、表6に整理した。</p>
<p>教育名                      防災教育</p>	<p>目的                      重大事故等時のプラント状況の把握、的確な対応操作の選択、確実な指揮命令伝達等、本部機能向上に資する知識を習得する。                      支援組織の位置付け、実施組織との連携及び手順書の構成に関する知識を習得する。</p> <p>内容                      ・アクシデントマネジメントガイドの概要                      ・シビアアクシデントへの拡大防止/炉心損傷後に必要な処置                      ・原災法及び関係法令の概要                      ・原子力事業者防災業務計画の概要                      ・防災体制、防災組織及び活動                      ・防災関係設備                      ・緊急時活動レベル（E.A.L.）</p>	<p>対象者                      技術支援組織                      運営支援組織</p> <p>頻度                      1回/年</p>	

※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、充実強化した内容



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">第3表 重大事故等対策に関する教育及び訓練（支援組織の主な教育内容）(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">教育名</th> <th style="width: 30%;">目的</th> <th style="width: 30%;">内容</th> <th style="width: 20%;">対象者</th> <th style="width: 10%;">頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合訓練</td> <td>原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能に発揮できることを確認する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各機能班の活動</li> <li>・各機能班の連携</li> <li>・本部の意思決定</li> <li>・本店本店との連携</li> </ul>                     【重大事故等を想定し、上記を実施】※                 </td> <td>重大事故等対策要員</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>その他訓練</td> <td>あらかじめ定められた機能を発揮できようにするために資機材操作を含めて行い、機能ごとの対応能力向上を図る。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報訓練</li> <li>・原子力災害医務監視訓練</li> <li>・モニタリング訓練</li> <li>・避難誘導訓練</li> </ul> </td> <td>                     運営支援組織(情報班)                      技術支援組織(放射線管理班)                      運営支援組織(総務班)                      技術支援組織(放射線管理班)                      運営支援組織(総務班)                 </td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、充実強化した内容</p>	教育名	目的	内容	対象者	頻度	総合訓練	原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能に発揮できることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機能班の活動</li> <li>・各機能班の連携</li> <li>・本部の意思決定</li> <li>・本店本店との連携</li> </ul> 【重大事故等を想定し、上記を実施】※	重大事故等対策要員	1回/年	その他訓練	あらかじめ定められた機能を発揮できようにするために資機材操作を含めて行い、機能ごとの対応能力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報訓練</li> <li>・原子力災害医務監視訓練</li> <li>・モニタリング訓練</li> <li>・避難誘導訓練</li> </ul>	運営支援組織(情報班) 技術支援組織(放射線管理班) 運営支援組織(総務班) 技術支援組織(放射線管理班) 運営支援組織(総務班)	1回/年		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、実施組織（運転員を除く。）の教育内容について第2表に、支援組織の教育内容を第3表に整理している。</li> <li>・泊は、発電所災害対策要員（運転員を除く。）の教育内容について、表2、表3、表6に整理した。</li> </ul>
教育名	目的	内容	対象者	頻度														
総合訓練	原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能に発揮できることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機能班の活動</li> <li>・各機能班の連携</li> <li>・本部の意思決定</li> <li>・本店本店との連携</li> </ul> 【重大事故等を想定し、上記を実施】※	重大事故等対策要員	1回/年														
その他訓練	あらかじめ定められた機能を発揮できようにするために資機材操作を含めて行い、機能ごとの対応能力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報訓練</li> <li>・原子力災害医務監視訓練</li> <li>・モニタリング訓練</li> <li>・避難誘導訓練</li> </ul>	運営支援組織(情報班) 技術支援組織(放射線管理班) 運営支援組織(総務班) 技術支援組織(放射線管理班) 運営支援組織(総務班)	1回/年														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
	<p>第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (1/22)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>技術的能力審査基準</th> <th>教育訓練項目</th> <th>教育訓練に使用する手順書</th> <th>対象者</th> <th>要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1 緊急停止失敗時に発生 電用原子炉を本臨界 にするための手順等</td> <td>原子炉の停止</td> <td>○非常時操作手順書（既除ベース） ・「スクラム」（原子炉出力） ・「反応度制御」</td> <td>運転員</td> <td>・代替制御挿入機能による制御棒緊急挿入： 1回以上/年 ・原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制： 1回以上/年 ・自動減圧系作動阻止機能による原子炉出力急上昇防止：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉制御</td> <td>○非常時操作手順書（既備別） ・「反応度制御」</td> <td>運転員</td> <td>・原子炉出力抑制： 1回以上/年 ・ほう酸水注入：1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：教育訓練に使用する手順書、要素訓練名称及び頻度等は、今後の検討等により変更となる可能性がある。以下、第4表において同じ。          注2：「1.19 通信連絡に関する手順等」については、各手順の訓練の中で実際に行うことと想定している。以下、第4表において同じ。</p>	技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度	1.1 緊急停止失敗時に発生 電用原子炉を本臨界 にするための手順等	原子炉の停止	○非常時操作手順書（既除ベース） ・「スクラム」（原子炉出力） ・「反応度制御」	運転員	・代替制御挿入機能による制御棒緊急挿入： 1回以上/年 ・原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制： 1回以上/年 ・自動減圧系作動阻止機能による原子炉出力急上昇防止：1回以上/年		原子炉制御	○非常時操作手順書（既備別） ・「反応度制御」	運転員	・原子炉出力抑制： 1回以上/年 ・ほう酸水注入：1回以上/年	<p>表4 運転員が行う重大事故等対応のための主な教育訓練 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育訓練項目</th> <th>訓練対象箇所</th> <th>頻度</th> <th>主要内容</th> <th>社内規程 (要項、要別名称)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替炉心注水、格納容器スプレイ等操作及び系統構成訓練</td> <td>運転員</td> <td>年1回以上</td> <td>S等が運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作機操等を実施                      (1) 代替格納容器スプレイ                      ・代替格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動駆動消防ポンプ、ディーゼル駆動消防ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替格納容器スプレイ                      (2) 原子炉格納容器内の冷却                      ・格納容器内自然対流冷却                      ・可搬型大型注水ポンプ車を用いた格納容器内自然対流冷却                      (3) 使用済燃料ピレットへの注水                      ・電動駆動消防ポンプ、ディーゼル駆動消防ポンプによる使用済燃料ピレットへの注水                      (4) 蒸気発生器への注水                      ・タービン駆動補助ポンプ、電動補助ポンプ、SR置換給水用高圧ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による蒸気発生器への注水                      (5) 代替炉心注水                      ・代替格納容器スプレイポンプ、充てんポンプ（自己冷却）、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動駆動消防ポンプ、ディーゼル駆動消防ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替炉心注水                      ・可搬型大型注水ポンプ車を用いたA-1高圧注入ポンプ（海水作動）による高圧代替炉心注水                      (6) 燃料取扱用注水ピレット、補助給水ピレットへの補給                      ・可搬型大型注水ポンプ車による燃料取扱用注水ピレット、補助給水ピレットへの補給</td> <td>・運転要項 ・代替設備等運転要項</td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主要内容	社内規程 (要項、要別名称)	代替炉心注水、格納容器スプレイ等操作及び系統構成訓練	運転員	年1回以上	S等が運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作機操等を実施 (1) 代替格納容器スプレイ ・代替格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動駆動消防ポンプ、ディーゼル駆動消防ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替格納容器スプレイ (2) 原子炉格納容器内の冷却 ・格納容器内自然対流冷却 ・可搬型大型注水ポンプ車を用いた格納容器内自然対流冷却 (3) 使用済燃料ピレットへの注水 ・電動駆動消防ポンプ、ディーゼル駆動消防ポンプによる使用済燃料ピレットへの注水 (4) 蒸気発生器への注水 ・タービン駆動補助ポンプ、電動補助ポンプ、SR置換給水用高圧ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による蒸気発生器への注水 (5) 代替炉心注水 ・代替格納容器スプレイポンプ、充てんポンプ（自己冷却）、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動駆動消防ポンプ、ディーゼル駆動消防ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替炉心注水 ・可搬型大型注水ポンプ車を用いたA-1高圧注入ポンプ（海水作動）による高圧代替炉心注水 (6) 燃料取扱用注水ピレット、補助給水ピレットへの補給 ・可搬型大型注水ポンプ車による燃料取扱用注水ピレット、補助給水ピレットへの補給	・運転要項 ・代替設備等運転要項	<p>【大飯・女川】記載方針の相違          泊は、運転員が行う重大事故等対応のための教育訓練について表4に整理した。</p>
技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度																								
1.1 緊急停止失敗時に発生 電用原子炉を本臨界 にするための手順等	原子炉の停止	○非常時操作手順書（既除ベース） ・「スクラム」（原子炉出力） ・「反応度制御」	運転員	・代替制御挿入機能による制御棒緊急挿入： 1回以上/年 ・原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制： 1回以上/年 ・自動減圧系作動阻止機能による原子炉出力急上昇防止：1回以上/年																								
	原子炉制御	○非常時操作手順書（既備別） ・「反応度制御」	運転員	・原子炉出力抑制： 1回以上/年 ・ほう酸水注入：1回以上/年																								
教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主要内容	社内規程 (要項、要別名称)																								
代替炉心注水、格納容器スプレイ等操作及び系統構成訓練	運転員	年1回以上	S等が運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作機操等を実施 (1) 代替格納容器スプレイ ・代替格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動駆動消防ポンプ、ディーゼル駆動消防ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替格納容器スプレイ (2) 原子炉格納容器内の冷却 ・格納容器内自然対流冷却 ・可搬型大型注水ポンプ車を用いた格納容器内自然対流冷却 (3) 使用済燃料ピレットへの注水 ・電動駆動消防ポンプ、ディーゼル駆動消防ポンプによる使用済燃料ピレットへの注水 (4) 蒸気発生器への注水 ・タービン駆動補助ポンプ、電動補助ポンプ、SR置換給水用高圧ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による蒸気発生器への注水 (5) 代替炉心注水 ・代替格納容器スプレイポンプ、充てんポンプ（自己冷却）、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動駆動消防ポンプ、ディーゼル駆動消防ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替炉心注水 ・可搬型大型注水ポンプ車を用いたA-1高圧注入ポンプ（海水作動）による高圧代替炉心注水 (6) 燃料取扱用注水ピレット、補助給水ピレットへの補給 ・可搬型大型注水ポンプ車による燃料取扱用注水ピレット、補助給水ピレットへの補給	・運転要項 ・代替設備等運転要項																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
	<p style="text-align: center;">第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (2/22)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">技術的能力審査基準</th> <th style="width: 25%;">教育訓練項目</th> <th style="width: 25%;">教育訓練に使用する手順書</th> <th style="width: 25%;">対象者</th> <th style="width: 25%;">要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発生する原子炉を冷却するための手順等</td> <td rowspan="6">高圧の原子炉への注水操作</td> <td>○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」</td> <td>運転員</td> <td>・原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 ・高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（現場）」</td> <td>運転員</td> <td>・中央制御室からの高圧代替注水系起動：1回以上/年 ・現場手動操作による高圧代替注水系起動：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水（現場）」</td> <td>運転員</td> <td>・現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>○非常時操作手順書（設備別） ・「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」</td> <td>運転員</td> <td>・ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入：1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度	1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発生する原子炉を冷却するための手順等	高圧の原子炉への注水操作	○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	運転員	・原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 ・高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（現場）」	運転員	・中央制御室からの高圧代替注水系起動：1回以上/年 ・現場手動操作による高圧代替注水系起動：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水（現場）」	運転員	・現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」	運転員	・ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入：1回以上/年	<p style="text-align: center;">表4 運転員が行う重大事故等対応のための主な教育訓練 (2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">教育訓練項目</th> <th style="width: 15%;">訓練対象箇所</th> <th style="width: 15%;">頻度</th> <th style="width: 45%;">主な内容</th> <th style="width: 10%;">社内規程（要項・要則等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替給電操作訓練</td> <td>運転員</td> <td>年1回以上</td> <td>3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作確認を実施 (1) 電源確保 ・代替電源による給電、号炉間融通による給電、後備蓄電池による給電</td> <td>・運転要領</td> </tr> <tr> <td>その他訓練</td> <td>運転員</td> <td>年1回以上</td> <td>3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作確認を実施 (1) 原子炉停止操作 ・原子炉トリップ遮断器開放（現場） (2) SSの手動減圧 ・主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による1次冷却系の冷却・減圧 (3) BCSの減圧 ・加圧器逃がし弁操作作用可操型蒸気ガスポンプへ、加圧器逃がし弁操作作用バッテリーを用いた加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧 (4) 水素発生抑制・監視 ・アニュラス空気浄化設備による水素排出 ・可操型格納容器水素濃度計ユニット、可操型アニュラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 (5) 給油 ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる可操型タンクローリーへの燃料補給</td> <td>・運転要領 ・代替設備等運転要則</td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容	社内規程（要項・要則等）	代替給電操作訓練	運転員	年1回以上	3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作確認を実施 (1) 電源確保 ・代替電源による給電、号炉間融通による給電、後備蓄電池による給電	・運転要領	その他訓練	運転員	年1回以上	3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作確認を実施 (1) 原子炉停止操作 ・原子炉トリップ遮断器開放（現場） (2) SSの手動減圧 ・主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による1次冷却系の冷却・減圧 (3) BCSの減圧 ・加圧器逃がし弁操作作用可操型蒸気ガスポンプへ、加圧器逃がし弁操作作用バッテリーを用いた加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧 (4) 水素発生抑制・監視 ・アニュラス空気浄化設備による水素排出 ・可操型格納容器水素濃度計ユニット、可操型アニュラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 (5) 給油 ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる可操型タンクローリーへの燃料補給	・運転要領 ・代替設備等運転要則	
技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度																																	
1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発生する原子炉を冷却するための手順等	高圧の原子炉への注水操作	○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	運転員	・原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 ・高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年																																	
		○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（現場）」	運転員	・中央制御室からの高圧代替注水系起動：1回以上/年 ・現場手動操作による高圧代替注水系起動：1回以上/年																																	
		○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水（現場）」	運転員	・現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動：1回以上/年																																	
		○非常時操作手順書（設備別） ・「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」	運転員	・ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入：1回以上/年																																	
		教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容	社内規程（要項・要則等）																															
		代替給電操作訓練	運転員	年1回以上	3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作確認を実施 (1) 電源確保 ・代替電源による給電、号炉間融通による給電、後備蓄電池による給電	・運転要領																															
その他訓練	運転員	年1回以上	3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作確認を実施 (1) 原子炉停止操作 ・原子炉トリップ遮断器開放（現場） (2) SSの手動減圧 ・主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による1次冷却系の冷却・減圧 (3) BCSの減圧 ・加圧器逃がし弁操作作用可操型蒸気ガスポンプへ、加圧器逃がし弁操作作用バッテリーを用いた加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧 (4) 水素発生抑制・監視 ・アニュラス空気浄化設備による水素排出 ・可操型格納容器水素濃度計ユニット、可操型アニュラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 (5) 給油 ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる可操型タンクローリーへの燃料補給	・運転要領 ・代替設備等運転要則																																	

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表-3 緊急安全対策要員に対する訓練の例 (1/4)

項 目	対象者	頻 度	主 要 内 容	設備等 検査立 の要否
(1) SFPへの給水またはSFPスプレイ 送水車による給水	給水要員	1回以上/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>送水車、ホース駆動車の取扱い方法</li> <li>取水ポンプの取扱い方法</li> <li>取水・送水ホース取回し方法</li> <li>給水方法</li> </ul>	○
	給水要員	1回以上/年		○
	給水要員	1回以上/年		○
大容電ポンプ による給水	給水要員 運転監視要員 設備要員	1回以上/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>大容電ポンプの取扱い方法</li> <li>水中ポンプの取扱い方法</li> <li>取水・送水ホース取回し方法</li> <li>系統ライナナップ</li> <li>可搬型温度計測装置の取扱い方法</li> <li>給水方法</li> </ul>	○
	給水要員 設備要員	1回以上/年		○
放水砲による 放水	給水要員 設備要員	1回以上/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>大容電ポンプの取扱い方法</li> <li>放水砲の取扱い方法</li> <li>水中ポンプの取扱い方法</li> <li>取水・送水ホース取回し方法</li> <li>給水方法</li> </ul>	○
	給水要員 設備要員	1回以上/年		○

※必要に応じて、夜間、悪天候下、汚染環境等の悪環境条件下に訓練を実施する。

第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (3/22)

技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度
1.3 原子炉冷却材圧力カバ ウンダリを減圧する ための手順等	原子炉の減圧	○非常時操作手順書 (設備別) ・「手動による原子炉減圧」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「手動による原子炉減圧」 ○重大事故等対応要領書 ・「電源車による125V代替充電器への給電 (G母線接続)」	運転員	<ul style="list-style-type: none"> <li>手動操作による減圧 (主蒸気速がし安全弁) : 1回以上/年</li> <li>可搬型代替直流電源設備による主蒸気速がし安全弁 (自動減圧機能) 開放 : 1回以上/年</li> </ul>
		○非常時操作手順書 (設備別) ・「主蒸気速がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気速がし安全弁開放」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「高圧蒸発器ガス供給系 (非常用) による主蒸気速がし安全弁作動蒸発器ガス確保」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「代替高圧蒸発器ガス供給系による主蒸気速がし安全弁開放」	運転員	<ul style="list-style-type: none"> <li>主蒸気速がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気速がし安全弁 (自動減圧機能) 開放 : 1回以上/年</li> <li>高圧蒸発器ガス供給系 (非常用) による主蒸気速がし安全弁 (自動減圧機能) 駆動源確保 : 1回以上/年</li> <li>代替高圧蒸発器ガス供給系による主蒸気速がし安全弁 (自動減圧機能) 開放 : 1回以上/年</li> </ul>
インターフェイ システムLO CA発生時の対 応	緊急時対応立ち上げ 教育訓練	○非常時操作手順書 (設備別) ・「原子炉建屋制御」等	運転員	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋制御 : 1回以上/年</li> </ul>
		○非常時操作手順書 (設備別) ・「原子炉建屋制御」等	運転員	

表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練 (1/3)

班名	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主 要 内 容	社内規程 (要領・要領名等)
物括班	総括班等教育訓練	運営班員 原子炉教育セン ター員 原子炉安全・品 質保証班員 運営班員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディゼール発電機燃料油槽から可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ</li> <li>代替非常用発電機等への燃料補給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽油汲み上げ・配油要領</li> </ul>
	緊急時対応立ち上げ 教育訓練	原子炉教育セン ター員 原子炉安全・品 質保証班員 協力会社社員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応班の立ち上げ</li> <li>空筒取替切替</li> <li>電源切替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応班運用要領</li> </ul>
業務支援班 (運転監視 担当)	大津波警報発令時教育 訓練	運転監視班員 協力会社社員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津波警報発令時の初動対応 (水密扉の閉止等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津波警報発令時対応要領</li> </ul>
	可搬型代替電源車給電 訓練	災害対策要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>給電ケーブル接続</li> <li>可搬型代替蓄電池車移動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型SA設備等対応手順要領</li> </ul>
運転班	可搬型高圧電源用送電 機給電訓練	災害対策要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>給電ケーブル接続</li> <li>可搬型重電用送電機起動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型SA設備等対応手順要領</li> </ul>
	加圧器用給電機作用 パッチャリ接続訓練	災害対策要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>加圧器用給電機作用パッチャリ接続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型SA設備等対応手順要領</li> </ul>
運転班	事故時重要パラメータ 計測訓練	災害対策要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型計測器による主要パラメータ計測</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型SA設備等対応手順要領</li> </ul>
	可搬型大型送水ポンプ 車操作訓練	災害対策要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型大型送水ポンプ車の運転</li> <li>ホース新設接続</li> <li>可搬型大型送水ポンプ車の起動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型SA設備等対応手順要領</li> </ul>

【大飯】記載方針の相違  
 注：支援組織の教育訓練についても記載した。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

表 3-3 緊急安全対策要員に対する訓練の例（2/4）

(2) 訓練支援活動

項目	対象者	頻度	主な内容	悪影響考慮の要否
蒸気発生器 手動減圧	運転支援要員	1回以上/年	・弁設置場所確認 ・弁手動開放操作	○
補助給水ポンプ 機能回復	運転支援要員	1回以上/年	・弁設置場所確認 ・蒸気加減弁開放操作 ・軸受への給油方法	○
補助給水 流量確保	運転支援要員	1回以上/年	・弁設置場所確認 ・流量調整方法	○

※必要に応じて、夜間、悪天候下、汚染環境等の悪環境条件を想定した訓練を実施する。

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第4表 重大事故等対策に関する主な訓練（4/22）

技術的能力審査基準	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容	社内規程 (要項・要則等)
1.4 原子炉冷却材圧力パ ウンダリ低圧時に発 電用原子炉を冷却す るための手順等	教育訓練に使用する手順書 ○非常時操作手順書（設備別） ・「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子 炉注水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止 時冷却運転」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによる原子炉注水」 低圧の原子炉へ の注水操作	運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員	運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員	要項訓練名称及び頻度 ・残留熱除去系（低圧注水モード）による原子 炉圧力容器への注水：1回以上/年 ・低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器 への注水：1回以上/年 ・残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）に よる発電用原子炉からの除熱：1回以上/年 ・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ） による原子炉圧力容器への注水（原子炉運転 中）：1回以上/年 ・低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水 系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 （原子炉運転中）：1回以上/年 ・低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力 容器への注水（原子炉運転中）：1回以上/ 年 ・代替簡便冷却ポンプによる発電用炉心の冷却： 1回以上/年 ・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ） による原子炉圧力容器への注水（原子炉停止 中）：1回以上/年	社内規程 (要項・要則等) ・可搬型大容量海水送水ポンプ車の運転 ・ホース取付確認 ・可搬型大容量海水送水ポンプ車の起動 ・タービン駆動補助給水ポンプ潤滑油供給器にて各 軸受部へ給油した後、タービン駆動補助給水ポン プ蒸気加減弁手動「開」操作によるタービン駆 動補助給水ポンプ起動を確認 ・中央制御室換気系のダンパ手動開・閉 ・事故シナリオに対する事象進展予測、対応操作 検討、操作影響評価の演習 ・バックホウによる構内穴塞み遺棄の段差解消 ・構内穴塞み遺棄の土砂、がれき撤去 （おれきに互立して大至土糞をホイールローダー により除去） ・可搬型設備（モニタリングポスト、気象観測、 Co. 半導体測定装置等）の操作 ・放射能観測車の操作 ・シルトフェニックスの設置（ビデオ教育含む） ・放射性物質検査車の設置

表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練（2/3）

班名	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容	社内規程 (要項・要則等)
運転班	可搬型大容量海水送水 ポンプ車操作訓練	災害対策要員	年1回以上	・可搬型大容量海水送水ポンプ車の運転 ・ホース取付確認 ・可搬型大容量海水送水ポンプ車の起動	・可搬型 SA 設備等対応手順要則
	タービン駆動補助給水ポ ンプ手動起動訓練	災害対策要員	年1回以上	・タービン駆動補助給水ポンプ潤滑油供給器にて各 軸受部へ給油した後、タービン駆動補助給水ポン プ蒸気加減弁手動「開」操作によるタービン駆 動補助給水ポンプ起動を確認	・可搬型 SA 設備等対応手順要則
	中央制御室換気系のダ ンパ手動開・閉訓練	災害対策要員	年1回以上	・中央制御室換気系のダンパ手動開・閉	・可搬型 SA 設備等対応手順要則
技術班	重大事故事象進展予 測・対応演習	災害対策本部 要員 技術班員	年1回以上	・事故シナリオに対する事象進展予測、対応操作 検討、操作影響評価の演習	・シビアアクシデント対応ガイド要則
復旧班（土 木建築班 当）	穴抜き除去・構内道路 補修訓練	土木建築班員 協力会社社員	年1回以上	・バックホウによる構内穴塞み遺棄の段差解消 ・構内穴塞み遺棄の土砂、がれき撤去 （おれきに互立して大至土糞をホイールローダー により除去）	・構内道路補修作業要則
放管班	緊急時モニタリング訓 練	安全管理班員 協力会社社員	年1回以上	・可搬型設備（モニタリングポスト、気象観測、 Co. 半導体測定装置等）の操作 ・放射能観測車の操作	・重大事故時等環境モニタリング編則
	シルトフェニックス、放射 性物質検査車設置訓練	安全管理班員 協力会社社員	年1回以上	・シルトフェニックスの設置（ビデオ教育含む） ・放射性物質検査車の設置	・放射性物質の海洋拡散抑制編則



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

表-3 緊急安全対策要員に対する訓練の例（3/4）

項目	対象者	頻度	主要内容	実施 考慮※ の要否
(1)原子炉圧力容器への給水 可搬式低圧注水ポンプによる給水	運転支援要員 設備要員	1回以上/年	・可搬式代替低圧注水ポンプの取扱い方法 ・仮設組立式水槽の取扱い方法 ・取水・送水ホース取回し方法 ・電源車・ケーブルの取扱い方法 ・系統ラインナップ ・給水方法	○
	運転支援要員 設備要員	1回以上/年		○
(2)格納容器スプレイ	設備要員	1回以上/年	・吊込装置の組立方法 ・水位計の取扱い方法 ・ケーブルの接続方法	○
(3)使用済燃料ピット監視カメラ設置	設備要員	1回以上/年	・可搬型エリアモニタの取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
(3)使用済燃料ピット監視カメラ設置	設備要員	1回以上/年	・冷却装置設置の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○

※必要に応じて、夜間、悪天候下、汚染環境等の悪環境条件を想定した訓練を実施する。

第4表 重大事故等対策に関する主な訓練（5/22）

技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	要養訓練名称及び頻度
1.4 原子炉冷却材圧力パ ウンダリ低圧時に蒸 発用原子炉を冷却す るための手順等（統 き）	○重大事故等対応要員 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による 原子炉注水」 ・「大容量送水ポンプによる送水」	運転員/重大事 故等対応要員	・低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧 力容器への注水（原子炉停止中）：1回以上 /年

女川原子力発電所2号炉

表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練（3/3）

班名	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主要内容	社内規程 （要領・要則名等）
放管班	重大事故等発生時の出 入管理対応訓練	安全管理課員 協力会社社員	年1回以上	・重大事故等発生時の線量管理等の出入管理方法 （入退城方法、スクリーニング、除染方法等） ・3号炉中央制御室及び緊急時対策所のチェンジ ングエリア設置（ビデオ教育含む）	・重大事故等の放射線管理要則
	格納容器内水素濃度測 定訓練	安全管理課員	年1回以上	・格納容器雰囲気ガス試料採取装置によるサンブ リング ・ガスクロマトグラフによる水素濃度測定	・格納容器内水素濃度測定要則
総括班	初動対応教育訓練	災害対策本部要 員	年1回以上	・宿直室から緊急時対策所への移動、衛星電話設 備を利用した中央制御室からの情報収集、必要 箇所へのFAX送信・連絡等	・重大事故等および大規模損壊対応 に係る教育訓練管理要則

相違理由

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表一3 緊急安全対策要員に対する訓練の例（4/4）

(4) 電源確保活動

項目	対象者	頻度	主な内容	熟練度考慮の要否
空冷式非常用発電装置起動確認	電源要員	1回以上/年	・発電装置起動確認方法	○
電源車による電源復旧	電源要員	1回以上/年	・電源車の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
電源供給	(1)電源車 代替所内電気設備による 電源復旧	1回以上/年	・電源車の取扱い方法 ・代替所内電気設備の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
		1回以上/年	・代替所内電気設備の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
緊急時対策所電源供給	電源要員	1回以上/年	・電源車（緊急時対策所用）の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
給油作業	(1)送水車への給油 (2)電源車への給油 (3)空冷式非常用発電装置への給油 (4)電源車（緊急時対策所用）への給油	1回以上/年	・給油方法	○

※必要に応じて、夜間、悪天候下、汚染環境等の悪環境条件を想定した訓練を実施する。

第4表 重大事故等対策に関する主な訓練（6/22）

技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	(1)送水車への給油 (2)電源車への給油 (3)空冷式非常用発電装置への給油 (4)電源車（緊急時対策所用）への給油 最終ヒートシンクへの熱輸送	○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉補機冷却水系による補機冷却水確保」	運転員	・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却水確保：1回以上/年）
		○重大事故等対応要領書 ・「原子炉格納容器フィルタタレント」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ・「可搬型窒素ガス供給装置による窒素封入」	運転員/重大事故等対応要員	・原子炉格納容器フィルタタレント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）：1回以上/年
	○重大事故等対応要領書 ・「耐圧強化ベント」	○重大事故等対応要領書 ・「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」	運転員	・耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）：1回以上/年
	○重大事故等対応要領書 ・「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」	○重大事故等対応要領書 ・「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」	運転員/重大事故等対応要員	・原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保：1回以上/年

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
	<p>第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (7/22)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育訓練項目</th> <th>教育訓練に使用する手順書</th> <th>対象者</th> <th>要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">L.6 原子炉格納容器内の減 冷却等のための手順 等</td> <td>○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレ」 ・「非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによるサブプレッショ ンプール水冷却」</td> <td>運転員</td> <td>・残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モー ド) による原子炉格納容器内へのスプレ イ：1回以上/年 ・残留熱除去系 (サブプレッショングループ水 冷却モード) によるサブプレッショングループの スプレイ：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>格納容器内の減 圧・除熱・冷却</td> <td>運転員</td> <td>・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常 設) による原子炉格納容器内へのスプレ イ：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○非常時操作手順書 (設備別) ・「大容電送水ポンプ (タイプ1) によるドラ イウェル代替スプレイ」 ・「大容電送水ポンプによる送水」</td> <td>運転員/重大事 故等対応要員</td> <td>・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬 型) による原子炉格納容器内へのスプレ イ：1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度	L.6 原子炉格納容器内の減 冷却等のための手順 等	○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレ」 ・「非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによるサブプレッショ ンプール水冷却」	運転員	・残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モー ド) による原子炉格納容器内へのスプレ イ：1回以上/年 ・残留熱除去系 (サブプレッショングループ水 冷却モード) によるサブプレッショングループの スプレイ：1回以上/年	格納容器内の減 圧・除熱・冷却	運転員	・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常 設) による原子炉格納容器内へのスプレ イ：1回以上/年		○非常時操作手順書 (設備別) ・「大容電送水ポンプ (タイプ1) によるドラ イウェル代替スプレイ」 ・「大容電送水ポンプによる送水」	運転員/重大事 故等対応要員	・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬 型) による原子炉格納容器内へのスプレ イ：1回以上/年	<p>表6 実効性等を総合的に確認する原子炉防災訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練項目</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> <th>訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時通報・連絡訓練</td> <td>総括別員</td> <td>年1回以上</td> <td>一般回線、専用回線等を用いて、原災法に基づき自治体等関係箇 所への通報・連絡を行う。</td> </tr> <tr> <td>原子炉災害対策本部設置 訓練</td> <td>災害対策本部要員 総括別員</td> <td>年1回以上</td> <td>原子炉災害対策本部を設置し、原子炉災害の発生や拡大を防止す るための意思決定、作業指示等を行う。</td> </tr> <tr> <td>環境放射線モニタリング 訓練</td> <td>放管班員 協力会社社員</td> <td>年1回以上</td> <td>恒設モニタリング設備の一部使用不可を想定し、代替として可搬 型モニタリングポストによる測定等を行う。</td> </tr> <tr> <td>退避誘導訓練</td> <td>業務支援班員 (総務担当)</td> <td>年1回以上</td> <td>発電所の作業員や見学者を想定し、槽内の集合・退避場所へ集合 して、屋内退避場所への移動を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時医療訓練</td> <td>業務支援班員 (労務担当)</td> <td>年1回以上</td> <td>管理区域内で発生した傷病者に対し、応急医療室及び搬送車両に おける応急処置・応急処置の確保等を行う。</td> </tr> <tr> <td>シビアアクシデント対応 訓練</td> <td>災害対策本部要員 技術班員</td> <td>年1回以上</td> <td>事故事象が進展し、シビアアクシデントに至った場合でも適切な 対応が出来るよう、必要な資料の準備、プラント状況の把握、事 象の進展予測、事象収束のための対策案の立案等を実施する。 《代替訓練》 全交流電源喪失を想定し、可搬型代替電源車の起動確認等を行う。 《代替給水訓練》 原水槽等を木源とし、可搬型大型送水ポンプ車等による1次冷却 系又は2次冷却系への代替給水等を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応訓練</td> <td>復旧班員、運転班員等</td> <td>年1回以上</td> <td>原子炉緊急事態支援組織に応援要請を行う。場合によっては、発 電所へ個別用ロボット等の搬入を行う。</td> </tr> <tr> <td>原子炉緊急時支援組織対 応訓練</td> <td>総括別員、業務支援班 員 (総務担当) 等</td> <td>年1回以上</td> <td>可搬型ポスト、サーベイメータ等を北海道原子炉防災センターへ 運搬を行う。また、管理区域において、全面マスク、セルフエアセ ット等の取扱確認等を行う。</td> </tr> <tr> <td>資機材輸送・取扱訓練</td> <td>業務支援班員 (総務担 当)、放管班員</td> <td>年1回以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要素訓練</td> <td>発電所災害対策要員</td> <td>年1回以上</td> <td>防災体制、組織が総合的に機能することを確認する。</td> </tr> </tbody> </table>	訓練項目	対象者	頻度	訓練内容	緊急時通報・連絡訓練	総括別員	年1回以上	一般回線、専用回線等を用いて、原災法に基づき自治体等関係箇 所への通報・連絡を行う。	原子炉災害対策本部設置 訓練	災害対策本部要員 総括別員	年1回以上	原子炉災害対策本部を設置し、原子炉災害の発生や拡大を防止す るための意思決定、作業指示等を行う。	環境放射線モニタリング 訓練	放管班員 協力会社社員	年1回以上	恒設モニタリング設備の一部使用不可を想定し、代替として可搬 型モニタリングポストによる測定等を行う。	退避誘導訓練	業務支援班員 (総務担当)	年1回以上	発電所の作業員や見学者を想定し、槽内の集合・退避場所へ集合 して、屋内退避場所への移動を行う。	緊急時医療訓練	業務支援班員 (労務担当)	年1回以上	管理区域内で発生した傷病者に対し、応急医療室及び搬送車両に おける応急処置・応急処置の確保等を行う。	シビアアクシデント対応 訓練	災害対策本部要員 技術班員	年1回以上	事故事象が進展し、シビアアクシデントに至った場合でも適切な 対応が出来るよう、必要な資料の準備、プラント状況の把握、事 象の進展予測、事象収束のための対策案の立案等を実施する。 《代替訓練》 全交流電源喪失を想定し、可搬型代替電源車の起動確認等を行う。 《代替給水訓練》 原水槽等を木源とし、可搬型大型送水ポンプ車等による1次冷却 系又は2次冷却系への代替給水等を行う。	緊急時対応訓練	復旧班員、運転班員等	年1回以上	原子炉緊急事態支援組織に応援要請を行う。場合によっては、発 電所へ個別用ロボット等の搬入を行う。	原子炉緊急時支援組織対 応訓練	総括別員、業務支援班 員 (総務担当) 等	年1回以上	可搬型ポスト、サーベイメータ等を北海道原子炉防災センターへ 運搬を行う。また、管理区域において、全面マスク、セルフエアセ ット等の取扱確認等を行う。	資機材輸送・取扱訓練	業務支援班員 (総務担 当)、放管班員	年1回以上		要素訓練	発電所災害対策要員	年1回以上	防災体制、組織が総合的に機能することを確認する。	
教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度																																																											
L.6 原子炉格納容器内の減 冷却等のための手順 等	○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレ」 ・「非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによるサブプレッショ ンプール水冷却」	運転員	・残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モー ド) による原子炉格納容器内へのスプレ イ：1回以上/年 ・残留熱除去系 (サブプレッショングループ水 冷却モード) によるサブプレッショングループの スプレイ：1回以上/年																																																											
	格納容器内の減 圧・除熱・冷却	運転員	・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常 設) による原子炉格納容器内へのスプレ イ：1回以上/年																																																											
	○非常時操作手順書 (設備別) ・「大容電送水ポンプ (タイプ1) によるドラ イウェル代替スプレイ」 ・「大容電送水ポンプによる送水」	運転員/重大事 故等対応要員	・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬 型) による原子炉格納容器内へのスプレ イ：1回以上/年																																																											
訓練項目	対象者	頻度	訓練内容																																																											
緊急時通報・連絡訓練	総括別員	年1回以上	一般回線、専用回線等を用いて、原災法に基づき自治体等関係箇 所への通報・連絡を行う。																																																											
原子炉災害対策本部設置 訓練	災害対策本部要員 総括別員	年1回以上	原子炉災害対策本部を設置し、原子炉災害の発生や拡大を防止す るための意思決定、作業指示等を行う。																																																											
環境放射線モニタリング 訓練	放管班員 協力会社社員	年1回以上	恒設モニタリング設備の一部使用不可を想定し、代替として可搬 型モニタリングポストによる測定等を行う。																																																											
退避誘導訓練	業務支援班員 (総務担当)	年1回以上	発電所の作業員や見学者を想定し、槽内の集合・退避場所へ集合 して、屋内退避場所への移動を行う。																																																											
緊急時医療訓練	業務支援班員 (労務担当)	年1回以上	管理区域内で発生した傷病者に対し、応急医療室及び搬送車両に おける応急処置・応急処置の確保等を行う。																																																											
シビアアクシデント対応 訓練	災害対策本部要員 技術班員	年1回以上	事故事象が進展し、シビアアクシデントに至った場合でも適切な 対応が出来るよう、必要な資料の準備、プラント状況の把握、事 象の進展予測、事象収束のための対策案の立案等を実施する。 《代替訓練》 全交流電源喪失を想定し、可搬型代替電源車の起動確認等を行う。 《代替給水訓練》 原水槽等を木源とし、可搬型大型送水ポンプ車等による1次冷却 系又は2次冷却系への代替給水等を行う。																																																											
緊急時対応訓練	復旧班員、運転班員等	年1回以上	原子炉緊急事態支援組織に応援要請を行う。場合によっては、発 電所へ個別用ロボット等の搬入を行う。																																																											
原子炉緊急時支援組織対 応訓練	総括別員、業務支援班 員 (総務担当) 等	年1回以上	可搬型ポスト、サーベイメータ等を北海道原子炉防災センターへ 運搬を行う。また、管理区域において、全面マスク、セルフエアセ ット等の取扱確認等を行う。																																																											
資機材輸送・取扱訓練	業務支援班員 (総務担 当)、放管班員	年1回以上																																																												
要素訓練	発電所災害対策要員	年1回以上	防災体制、組織が総合的に機能することを確認する。																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (8/22)</p> <p>教育訓練に使用する手順書</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>技術的能力審査基準</th> <th>教育訓練項目</th> <th>対象者</th> <th>要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.7 原子炉格納容器の過 圧破損を防止するた めの手順等</td> <td>格納容器内の減 圧・除熱・冷却</td> <td>運転員/重大事 故等対応要員</td> <td>・原子炉格納容器フィルタタペント系による原 子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作 含む）：1回以上/年  ・代替種廃冷却系による原子炉格納容器内の 減圧及び除熱：1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>○重大事故等対応要員                  ・「原子炉格納容器フィルタタペント」                  ・「大容量送水ポンプによる送水」                  ・「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気封入」                  ○非常時操作手順書（設備別）                  ・「代替種廃冷却ポンプによる原子炉注水及 びドライウエウェアスプレー」</p>				技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	要素訓練名称及び頻度	1.7 原子炉格納容器の過 圧破損を防止するた めの手順等	格納容器内の減 圧・除熱・冷却	運転員/重大事 故等対応要員	・原子炉格納容器フィルタタペント系による原 子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作 含む）：1回以上/年  ・代替種廃冷却系による原子炉格納容器内の 減圧及び除熱：1回以上/年
技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	要素訓練名称及び頻度								
1.7 原子炉格納容器の過 圧破損を防止するた めの手順等	格納容器内の減 圧・除熱・冷却	運転員/重大事 故等対応要員	・原子炉格納容器フィルタタペント系による原 子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作 含む）：1回以上/年  ・代替種廃冷却系による原子炉格納容器内の 減圧及び除熱：1回以上/年								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p style="text-align: center;">第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (9/22)</p> <p style="text-align: center;">教育訓練に使用する手順書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">技術的能力審査基準</th> <th style="width: 30%;">教育訓練項目</th> <th style="width: 30%;">対象者</th> <th style="width: 10%;">要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="761 1165 1344 1316">                     1.8                      原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等                 </td> <td data-bbox="761 1037 1344 1157">                     原子炉圧力容器への注水                 </td> <td data-bbox="761 590 1344 710">                     運転員                       運転員                       運転員/重大事故対応要員                       運転員                       運転員/重大事故対応要員                       運転員                 </td> <td data-bbox="761 263 1344 582"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="761 718 1344 853"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「復水移送ポンプによる格納容器下部注水」</li> </ul> </td> <td data-bbox="761 718 1344 853"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」</li> </ul> </td> <td data-bbox="761 718 1344 853">                     運転員                 </td> <td data-bbox="761 263 1344 582">                     要素訓練名称及び頻度                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="761 861 1344 1029"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」</li> <li>○重大事故等対応要領書</li> <li>・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による格納容器下部注水」</li> <li>・「大容量送水ポンプによる送水」</li> </ul> </td> <td data-bbox="761 861 1344 1029"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによるドライウエル・スプレイ」</li> </ul> </td> <td data-bbox="761 861 1344 1029">                     運転員/重大事故対応要員                 </td> <td data-bbox="761 263 1344 582">                     要素訓練名称及び頻度                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="761 1037 1344 1157"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエル代替スプレイ」</li> <li>○重大事故等対応要領書</li> <li>・「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエル代替スプレイ」</li> <li>・「大容量送水ポンプによる送水」</li> </ul> </td> <td data-bbox="761 1037 1344 1157"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによるドライウエル代替スプレイ」</li> </ul> </td> <td data-bbox="761 1037 1344 1157">                     運転員/重大事故対応要員                 </td> <td data-bbox="761 263 1344 582">                     要素訓練名称及び頻度                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="761 1165 1344 1316"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「復水移送ポンプによる送水」</li> </ul> </td> <td data-bbox="761 1165 1344 1316"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「復水移送ポンプによる送水」</li> </ul> </td> <td data-bbox="761 1165 1344 1316">                     運転員                 </td> <td data-bbox="761 263 1344 582">                     要素訓練名称及び頻度                 </td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	要素訓練名称及び頻度	1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	原子炉圧力容器への注水	運転員  運転員  運転員/重大事故対応要員  運転員  運転員/重大事故対応要員  運転員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「復水移送ポンプによる格納容器下部注水」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」</li> </ul>	運転員	要素訓練名称及び頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」</li> <li>○重大事故等対応要領書</li> <li>・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による格納容器下部注水」</li> <li>・「大容量送水ポンプによる送水」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによるドライウエル・スプレイ」</li> </ul>	運転員/重大事故対応要員	要素訓練名称及び頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエル代替スプレイ」</li> <li>○重大事故等対応要領書</li> <li>・「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエル代替スプレイ」</li> <li>・「大容量送水ポンプによる送水」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによるドライウエル代替スプレイ」</li> </ul>	運転員/重大事故対応要員	要素訓練名称及び頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「復水移送ポンプによる送水」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「復水移送ポンプによる送水」</li> </ul>	運転員	要素訓練名称及び頻度		
技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	要素訓練名称及び頻度																								
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	原子炉圧力容器への注水	運転員  運転員  運転員/重大事故対応要員  運転員  運転員/重大事故対応要員  運転員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年</li> <li>・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年</li> </ul>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「復水移送ポンプによる格納容器下部注水」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」</li> </ul>	運転員	要素訓練名称及び頻度																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」</li> <li>○重大事故等対応要領書</li> <li>・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による格納容器下部注水」</li> <li>・「大容量送水ポンプによる送水」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによるドライウエル・スプレイ」</li> </ul>	運転員/重大事故対応要員	要素訓練名称及び頻度																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエル代替スプレイ」</li> <li>○重大事故等対応要領書</li> <li>・「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエル代替スプレイ」</li> <li>・「大容量送水ポンプによる送水」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「代替循環冷却ポンプによるドライウエル代替スプレイ」</li> </ul>	運転員/重大事故対応要員	要素訓練名称及び頻度																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「復水移送ポンプによる送水」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時操作手順書（設備別）</li> <li>・「復水移送ポンプによる送水」</li> </ul>	運転員	要素訓練名称及び頻度																								



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (10/22)			
技術的能力審査基準 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等（続き）	教育訓練項目 原子炉圧力容器への注水（続き）		
	教育訓練に使用する手順書 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書(設備別) ・「代替循環冷却ポンプによる原子炉注水」 ○非常時操作手順書(設備別) ・「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水(中央制御室)」 ○非常時操作手順書(設備別) ・「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」		
	対象者 運転員/重大事故等対応要員 運転員 運転員 運転員		
	要素訓練名称及び頻度 ・低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水；1回以上/年 ・代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水；1回以上/年 ・高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水；1回以上/年 ・ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入；1回以上/年		